

原子力規制庁 御中

令和 6 年度原子力施設等防災対策等委託費
(原子力規制委員会広報総合評価・分析)
事業報告書

目次

1. 実施概要	1
1.1 目的	1
1.2 実施項目	1
1.2.1 原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査等	1
1.2.2 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査	1
1.2.3 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動に関する現状分析及び評価	2
1.2.4 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動の改善策の提言	2
2. 原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査等	3
2.1 調査概要	3
2.1.1 調査手法の特徴	3
2.1.2 対象者の選定	3
2.1.3 調査のフロー	5
2.1.4 グループ構成及び調査時期	5
2.2 調査結果	6
2.2.1 FGI より得られた主な課題等	6
2.2.2 調査結果のまとめ	16
3. 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査	18
3.1 調査概要	18
3.1.1 調査対象	18
3.1.2 調査方法及び調査時期	19
3.1.3 調査項目	19
3.2 調査結果	21
3.2.1 回答者集団特性の確認	21
3.2.2 本調査結果の概要	26
4. 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動に関する現状分析及び評価	46
4.1 ホームページの分析・評価	46
4.1.1 ホームページの概要	46
4.1.2 評価の視点	46
4.1.3 分析・評価	47
4.2 動画の分析・評価	51
4.2.1 動画の概要	51

4.2.2 評価の視点.....	51
4.2.3 分析・評価	51
4.3 緊急情報メールサービスの分析・評価.....	56
4.3.1 緊急情報メールサービスの概要.....	56
4.3.2 評価の視点.....	58
4.3.3 分析・評価	58
4.4 X(旧 Twitter)の分析・評価.....	67
4.4.1 X(旧 Twitter)の概要	67
4.4.2 評価の視点.....	67
4.4.3 分析・評価	68
5. 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動の改善策の提言	71
5.1 FGI より得られた示唆	71
5.1.1 ホームページでの情報発信について	71
5.1.2 パンフレット(及びスマートフォン対応)について.....	71
5.1.3 原子力規制委員会の認知、認識について	71
5.2 信頼及び利用するメディアに関するテキスト分析	72
5.2.1 信頼に関するテキスト分析結果	72
5.2.2 利用するメディアに関するテキスト分析結果	75
5.3 認知層と非認知層の差異.....	77
5.3.1 認知層と非認知層における信頼度の差異	77
5.3.2 利用するメディアの差異.....	77
5.3.3 信頼度による利用するメディアの差異.....	78
6. まとめ	80

添付資料

図 目次

図 2-1 原子力規制委員会 X(旧:Twitter)ポストの例①	7
図 2-2 原子力規制委員会 X(旧:Twitter)ポストの例②	8
図 2-3 原子力規制委員会パンフレット	9
図 2-4 原子力規制委員会パンフレット(4,10 ページ)	10
図 2-5 原子力規制委員会パンフレット(5 ページ一部抜粋)	10
図 2-6 資料1:IAEA 規制レビューとは	11
図 2-7 資料2:甲状腺被ばくモニタリング	12
図 2-8 資料3:核物質防護とは	13
図 2-9 資料4:標準応答スペクトル(震源を特定せず)とは(1/3)	14
図 2-10 資料4:標準応答スペクトル(震源を特定せず)とは(2/3)	14
図 2-11 資料4:標準応答スペクトル(震源を特定せず)とは(3/3)	15
図 3-1 回答者の性別、年齢分布	18
図 3-2 問 3「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」に対する回答結果(回答者全体)	21
図 3-3 原子力規制委員会の認知度	22
図 3-4 問3「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」回答結果の経年変化	23
図 3-5 問1「あなたは地域での付き合いをどの程度していますか？」回答結果(回答者全体)	24
図 3-6 社会意識に関する世論調査 地域での付き合いに関する回答結果	25
図 3-7 問 2「あなたは、日本に原子力施設の検査や専門的・技術的な基準の策定、審査を行う組織があることを知っていますか。」に対する回答結果(回答者全体)	28
図 3-8 問 4「あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。」回答結果(認知層)	28
図 3-9 問 5「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務 について、どの程度知っていますか。」回答結果(認知層)	29
図 3-10 問 6「あなたは普段、どのメディアなどから情報を得ることが多いですか？」回答結果(回答者全体)	30
図 3-11 問 8「原子力規制委員会について、名前を知ったり聞いたりしたのは、どのメディアなどからですか？」回答結果(認知層)	32
図 3-12 問9「あなたは原子力規制委員会のホームページ (https://www.nra.go.jp/)を見たことがありますか。」回答結果(認知層)	33
図 3-13 問 10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」回答結果(回答者全体)	34
図 3-14 問 11「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。」回答結果(認知層)	35
図 3-15 問 12「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」回答結果(認知層)	35

図 3-16 問 13「あなたは、原子力規制委員会の公式 X をフォローしていますか。」回答結果(認知層)	36
図 3-17 問 14「あなたは、原子力規制委員会の公式YouTubeチャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」回答結果(認知層)	36
図 3-18 問 15「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。」回答結果(認知層)	37
図 3-19 問 16「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。」回答結果(回答者全体)	38
図 3-20 問 17「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。」回答結果(回答者全体)	39
図 3-21 問 18「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼できると感じますか。」回答結果(回答者全体)	40
図 3-22 問 20「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」回答結果(回答者全体)	41
図 3-23 問 21「長期的な視点を持ち、検索によって目的の情報が簡単に入手できるような情報公開の取組は重要と思いますか。」回答結果(回答者全体)	42
図 3-24 問 22「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。」回答結果(回答者全体)	43
図 3-25 問 23「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。」回答結果(回答者全体)	44
図 3-26 問 24「原子力に関連する 2024 年の出来事である以下の内容について、あなたは知っていましたか。また、どの程度ご関心がありますか。」回答結果(回答者全体)	45
図 4-1 問 9「あなたは、原子力規制委員会のホームページ(http://www.nra.go.jp/)を見たことがありますか。」経年別の回答結果(付録 B 図 2-6 再掲)	47
図 4-2 問 10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。(全国)」のうち「迅速さ」経年別の回答結果(令和のみ)	48
図 4-3 問 10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。(全国)」のうち「提供情報の十分さ」経年別の回答結果(令和のみ)	49
図 4-4 問 10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。(全国)」のうち「探しやすいさ、使いやすさへの配慮」経年別の回答結果(令和のみ)	50
図 4-5 問 14「あなたは、原子力規制委員会の公式YouTubeチャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」経年別の回答結果(付録 B 図 2-12 再掲)	52
図 4-6 令和2年度から令和 6 年度に公開された動画の再生回数分布 ⁴	55
図 4-7 問 11「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。(全国)」経年別の回答結果(付録 B 図 2-9 再掲)	59
図 4-8 問 11「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。(原子力施設立地・周辺自治体)」経年別の回答結果	60
図 4-9 問 12「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。(全国)」経年別の回答結果(付録 B 図 2-10 再掲)	61

図 4-10 問 12「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。(原子力施設立地・周辺自治体)」経年別の回答結果.....	62
図 4-11 緊急情報メールサービス登録者数	63
図 4-12 問 13「あなたは、原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)をフォローしていますか。(全国)」経年別の回答結果(付録 B 図 2-11 再掲)	68
図 5-1 対応分析結果.....	73
図 5-2 信頼に関する共起ネットワーク	75
図 5-3 普段主に利用するメディアの利用に対する共起ネットワーク.....	76
図 5-4 認知層、非認知層の信頼度	77
図 5-5 認知層、非認知層別普段主に利用するメディア	78
図 5-6 信頼度別普段主に利用するメディア	79

表 目次

表 2-1 関心度合い測定のための質問	4
表 2-2 FGI のフロー	5
表 2-3 FGI 調査のグループ構成及び調査時期	6
表 3-1 対象地域と回答者数	18
表 3-2 Web アンケート調査項目	20
表 3-3 各質問の調査対象	27
表 3-4 問 19「問 18 における回答の理由をご記載ください。」の自由記述内容整理	40
表 4-1 令和 6 年度アップロード動画再生数上位 5 つ(令和 7 年 2 月 7 日時点)	54
表 4-2 令和 6 年度における緊急情報メール配信状況	57
表 4-3 令和 6 年度における情報提供メールの配信状況	57
表 4-4 「緊急情報メール」及び「情報提供メール」配信時間及び事象発生時間	64
表 4-5 原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)アカウントがフォローしている他機関のアカウント ..	67
表 5-1 問 18「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼でき と思いますか。」の回答選択率	72
表 5-2 対応分析から得られる示唆	74

1. 実施概要

1.1 目的

今後の広報活動の改善を図ることを目的として、本事業では、原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動・情報発信に対して、各主体がどのような認識を持っているのかを把握するため、広報活動の効果について現状の分析・評価を行った。その結果をもとに、より効率的な広報活動について検討・提案を行った。

1.2 実施項目

1.2.1 原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査等

原子力規制委員会ホームページ、緊急時情報ホームページ及び X(旧 Twitter)上で提供している情報にアクセスし、「必要とする情報を速やかに得ることができるか」等について分析・評価及び調査等を行った。

<調査方法>

原子力規制委員会ホームページ等について、オンラインでのフォーカスグループインタビュー調査による定性的な分析・評価を行った。

<調査対象>

(合計 30 名)

○原子力発電所施設立地・周辺地域住民(3 名×5 グループを基本として実施)

青森県、宮城県、新潟県、石川県・富山県、鹿児島県

○電力消費地域住民(3 名×5 グループ)

東京都(23 区)、大阪府(大阪市)、愛知県(名古屋市)

<調査内容>

- ・原子力規制委員会ホームページへのアクセス経路の分析
- ・原子力規制委員会ホームページで必要な情報を速やかに得られたか否かの評価
- ・原子力規制委員会ホームページから得られた情報の理解度
- ・原子力規制委員会ホームページの発信コンテンツへの評価 等

1.2.2 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査

下記調査対象に対して、原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動・情報発信についてのアンケート調査を行った。なお、過年度までの調査では、原子力規制委員会を認知している層のみを対象として調査を実施していたが、今年度は非認知層も含めて調査を実施した点が特徴的である。

<調査方法>

国内住民の認識調査(Web アンケート調査)

<調査対象>

○全国 47 都道府県 各 150 サンプル以上(対象者 20～60 代の男女)

<調査内容>

- ・原子力規制委員会の認知度・印象、ツールの認知度
- ・原子力規制委員会の情報発信に関する評価
- ・原子力規制委員会に対する期待
- ・原子力に関する信頼する情報源＋理由(自由記述)
- ・原子力規制委員会の提供情報の信頼度＋理由(自由記述) 等

<調査回数>

1 回

1.2.3 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動に関する現状分析及び評価

上記の調査結果を踏まえて、現状を分析・評価し、今後の継続的な調査を念頭に、分析・評価の枠組みを検討した。

1.2.4 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動の改善策の提言

1.2.1～1.2.3 の調査分析結果と、過去に実施した当該原子力施設等防災対策等委託費(総合評価・分析)事業での調査分析結果・改善策の提言内容を踏まえ、原子力規制委員会の広報活動について、より効果的な改善策の提言をとりまとめた。

2. 原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査等

原子力規制委員会ホームページ等で提供している情報にアクセスし、必要とする情報を速やかに得ることができるか否か、及び原子力規制委員会による各種広報コンテンツの評価等について、フォーカスグループインタビュー(FGI:Focus Group Interview)調査による定性的な分析・評価を行った。

2.1 調査概要

2.1.1 調査手法の特徴

FGI は司会者の進行に沿って実施する座談会形式の定性調査である。従来のアンケート調査(定量調査)では、基本的に調査票で準備された選択肢の範囲内でしか回答が得られない。そのため、調査票の設計者が想定していない新たな問題点等を発見することは難しい。

一方、参加者が自由に意見を交換しながらインタビューに回答する形式をとる FGI では、参加者自身も日頃から明確には意識していなかった問題点等がインタビューの中で発言として具体的に説明され、参加者間で共有される。このように問題等が明確化・言語化されることで、アンケート調査の結果等を受けての分析・評価に反映することが可能である。

ただし、FGI から得られた結果は、少数のグループから得られた定性的なものであるため、その一般性には留意が必要である。FGI は、仮説の探索・発見の手法という位置づけであり、発見された仮説はアンケートのような定量調査で検証する必要がある。

2.1.2 対象者の選定

原子力規制に関する話題等について国民全般の関心は均等ではないと考えられる。本調査では、多様な意見及び問題点の収集、発見を目的としている。参加者の中で非常に関心の大きい方が存在した場合、他の参加者の意見がそれに大きく影響を受けてしまう可能性がある。また、関心の低い参加者のみでは、短時間のインタビューや議論では、有益な意見を多く得ることが困難である。

そこで、市民の関心度合いに応じて、以下の 3 層を想定し、本調査では、一般的な関心層を優先的に対象とした。

- 高関心層
 - メディアやその他からの情報収集に積極的であり、一部には国の機関等の施策に対して強く批判的な立場をとる場合がある。
 - 一般的な関心層、低関心層の方と同一グループで参加した場合、高関心層の方の意見が他の関心層の方の意見に影響を与える可能性がある。
- 一般的な関心層
 - 意見の偏りが比較的小さい。
- 低関心層
 - 対象の話題に対する関心が大きくない。

- 短時間のインタビューや議論で有益な意見を多く得ることが難しい。

関心度合いの測定に関しては、表 2-1 の質問により測定した。問 1～問 3 において、“あてはまる”、“ややあてはまる”との回答、または問 4～問 6 において、“あてはまらない”と回答した方は FGI の対象外とした。ただし、参加者を十分に集めることが困難であったグループに関しては、問 1～問 2 の“ややあてはまる”及び問 4～問 5 の“あてはまらない”の回答を許容するよう条件を緩和して参加者を集めた。

表 2-1 関心度合い測定のための質問

No.	質問	選択肢				
		あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
1	原子力発電所の安全性に疑問がある場合、行政や発電所等に問い合わせる	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
2	原子力発電所や放射線の安全性について、普段から勉強している	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
3	原子力規制委員会のTwitterをフォローしている、もしくは原子力規制委員会の緊急情報メーリングサービス（原子力緊急アラート：Nアラート）に登録している	あてはまる				あてはまらない
4	強い地震発生時、国の情報発信に注目する	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
5	強い地震発生時、電力会社の情報発信に注目する	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
6	原子力発電所で事故が起こった場合の避難方法を知っている（福岡県実施の対象者のみ）	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない

※グレー網掛け以外の回答者を優先的に対象とした

また、本調査では、地域や年代、グループ構成等による意見の違いや情報入手経路（ネット、テレビ、新聞、SNS 等）の違いを想定し、複数のグルーピングを実施した。

【地域】

- 立地・周辺地域住民(5地域)
 - 青森県、宮城県、新潟県、石川県・富山県、鹿児島県
- 電力消費地域住民(3都府県)
 - 東京都、大阪府、愛知県

【定員】

- 1グループ 3 名を基本として実施
 - ※急なトラブル等により3名の招集ができなかった場合、他グループで補填し、合計30名を確保した

【年代】

可能な限り参加者の年代を分け、20-30 代、40-50 代、60 代以上の3名で構成

2.1.3 調査のフロー

各グループあたり、2 時間程度の調査とし、表 2-2 のフローに従って参加者に意見を求めた。

表 2-2 FGI のフロー

区分	内容
自己紹介	話しやすい雰囲気構築する。
導入	原子力規制委員会の認知度を確認する。 また、普段の情報収集方法を確認する。
展開 1 ・原子力規制委員会ホームページ ・原子力規制委員会 X(旧 Twitter)	参加者自身のスマートフォンを使ってもらい、原子力規制委員会のホームページにアクセスしてもらう。 参加者が興味のあるページを自由に閲覧してもらった後、ホームページを見た印象や感じたことを確認し、分かりやすさの評価や課題、改善点の案をいただく。 原子力規制委員会 X(旧 Twitter)について、印象や意見を確認する。 例示として、X(旧 Twitter)記事をいくつか司会側より提示し、意見を確認し、分かりやすさの評価や課題、改善点の案をいただく。
展開 2 ・原子力規制委員会パンフレットについて ・分かりやすい資料の取組について	2024年10月に更新された原子力規制委員会パンフレットについて、印象や意見を確認し、分かりやすさの評価や課題、改善点の案をいただく。 令和5年度末までに原子力規制庁で作成された「分かりやすい資料」のうち、「IAEA 規制レビューとは」、「甲状腺被ばくモニタリング」、「核物質防護とは」、「標準応答スペクトル(震源を特定せず)とは」の4つを提示の上、関心のある1つを選定いただく。 当該資料について、分かりやすさの評価や課題、改善点の案をいただく。
展開 3 ・若年層世代の認知度向上策について	若年層世代における原子力規制委員会の認知度が低いという課題を受け、認知度向上のためのアプローチについてアイデアを募る。

2.1.4 グループ構成及び調査時期

クロス・マーケティング社の登録モニターから参加者を選定し、FGI を実施した。グループ構成及び調査時期を表 2-3 に示す。

<実施概要>

実施日:2024年11月22日～24日

参加者:合計30名

表 2-3 FGI 調査のグループ構成及び調査時期

グループ		日程		男性	女性	20-30代	40-50代	60代
①	青森県：男女	11月23日	土	3	1	1	3	0
②	宮城県：男女	11月23日	土	1	1	1	1	0
③	新潟県：男女	11月22日	金	1	2	1	2	0
④	石川県・富山県：男女	11月22日	金	2	1	1	1	1
⑤	鹿児島県：男女	11月23日	土	1	2	1	2	0
⑥	東京都：男性	11月24日	日	3	0	1	1	1
⑦	東京都：女性	11月24日	日	0	3	1	1	1
⑧	大阪府：男性	11月24日	日	3	0	1	1	1
⑨	大阪府：女性	11月24日	日	0	3	1	1	1
⑩	愛知県：男女	11月23日	土	2	1	1	1	1

(単位：人)

2.2 調査結果

2.2.1 FGI より得られた主な課題等

表 2-2 FGI のフローの各区分において得られた主な課題等を次の項目についてまとめた。

- (1) 原子力規制委員会の認知について
- (2) 普段利用する検索エンジンや SNS などについて
- (3) 原子力規制委員会ホームページについて
- (4) 原子力規制委員会 X(旧 Twitter)について
- (5) 原子力規制委員会パンフレットについて
- (6) 分かりやすい資料について
- (7) 若年層世代へのアプローチについて
- (8) 全体を通した原子力規制委員会への印象、感想など

(1) 原子力規制委員会の認知について

- 原子力規制委員会については、ニュース等で聞いたことがあるという方が多数だった。

(2) 普段利用する検索エンジンや SNS などについて

- スマートフォンとパソコンで比較すると、スマートフォンの利用率がやや高く、検索エンジンとしては主に Google が利用されていた。

(3) 原子力規制委員会ホームページについて

(肯定的な意見)

- 全体構成としてはわかりやすく、情報がきれいにまとまっているという印象を受けた方が多い。

(改善に向けた意見)

- 一方で、スマートフォンで閲覧する場合は文字が小さくて見づらいという意見が多かった。
- また N-ADRES にアクセスする際に、いきなりページ遷移したりたらいまわしされている印象を持つ方が多かった。加えてページ遷移後にどの情報を見ればよいかわかりにくいという意見が頻繁に見られた。

(その他)

- 初めに基本情報から閲覧する方が多かった。特に「原子力規制委員会とは」の項に目を通す場合が頻繁に見られた。

(4) 原子力規制委員会 X(旧 Twitter)について

原子力規制委員会 X(旧:Twitter)は、図 2-1、図 2-2 をポストの例示として示しつつ、それぞれ他のポストも含めて閲覧後、意見を求めた。



図 2-1 原子力規制委員会 X(旧:Twitter)ポストの例①

出所)原子力規制委員会 X、<https://twitter.com/gensiryokukisei/status/1697447634452304097>

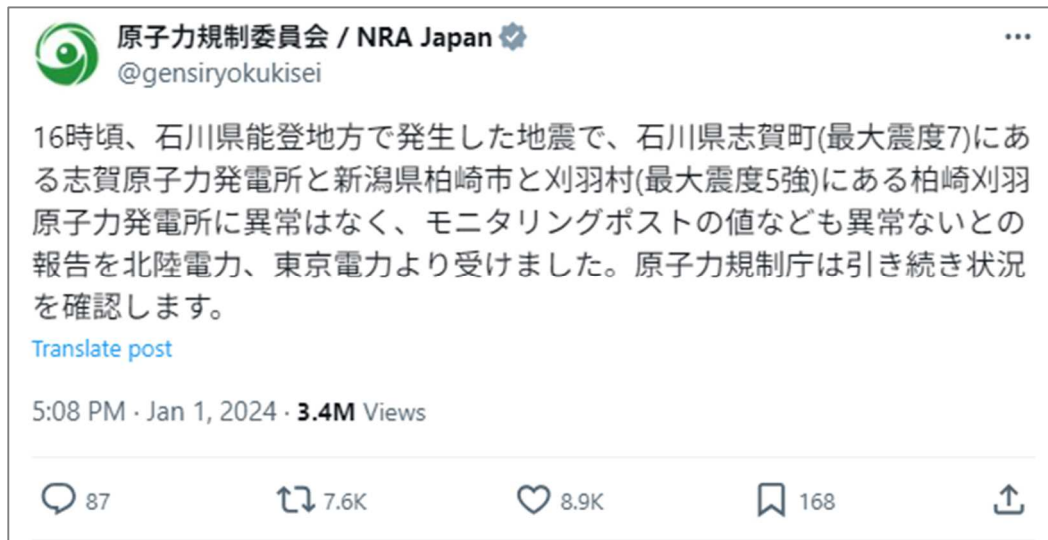


図 2-2 原子力規制委員会 X(旧:Twitter)ポストの例②

出所)原子力規制委員会 X、<https://twitter.com/gensiryokukisei/status/1741733189582983426>

(肯定意見)

- 写真や YouTube が活用されており、ポストとしてまとまっている印象を受けた方が多かった。

(改善意見)

- ポストの表現が硬く、親しみにくい印象を感じたという意見が多数見られた。
- また緊急時の情報発信と平時の情報が混在しているため、ポストの目的がわかりにくいという意見が多かった。緊急情報のみのアカウントを作ってもよいのではないかとの意見も見られた。

(5) 原子力規制委員会パンフレットについて

原子力規制委員会パンフレットは、図 2-3 の2024年10月に更新されたものを提示し、意見を求めた。



図 2-3 原子力規制委員会パンフレット

出所)原子力規制委員会「原子力規制委員会パンフレット(日本語)2024年10月28日更新」、
<https://www.nra.go.jp/data/000069304.pdf>

(肯定意見)

- HPと比較してパンフレットの方が、内容としてきれいにまとまっているという意見が多かった。
- 4、10 ページ(図 2-4)のように、イラストを用いた説明が分かりやすいという意見が非常に多く見られた。

(改善意見)

- パソコンでの閲覧を前提としているため、スマートフォンでは文字が小さく、見にくいという意見が多かった。
- 後半はトピックとしても馴染みがなく、読みにくい印象を持つ方が多かった。

(その他)

- 5 ページ(図 2-5)の内容を踏まえて、東日本大震災後にできた組織と認知している方が半々程度の印象であった。

(HPとパンフレットを通じた印象)

- HP 全体として固い印象を受けたという意見があった。
- また原子力規制委員会の宣伝が足りていないという意見も見られた。

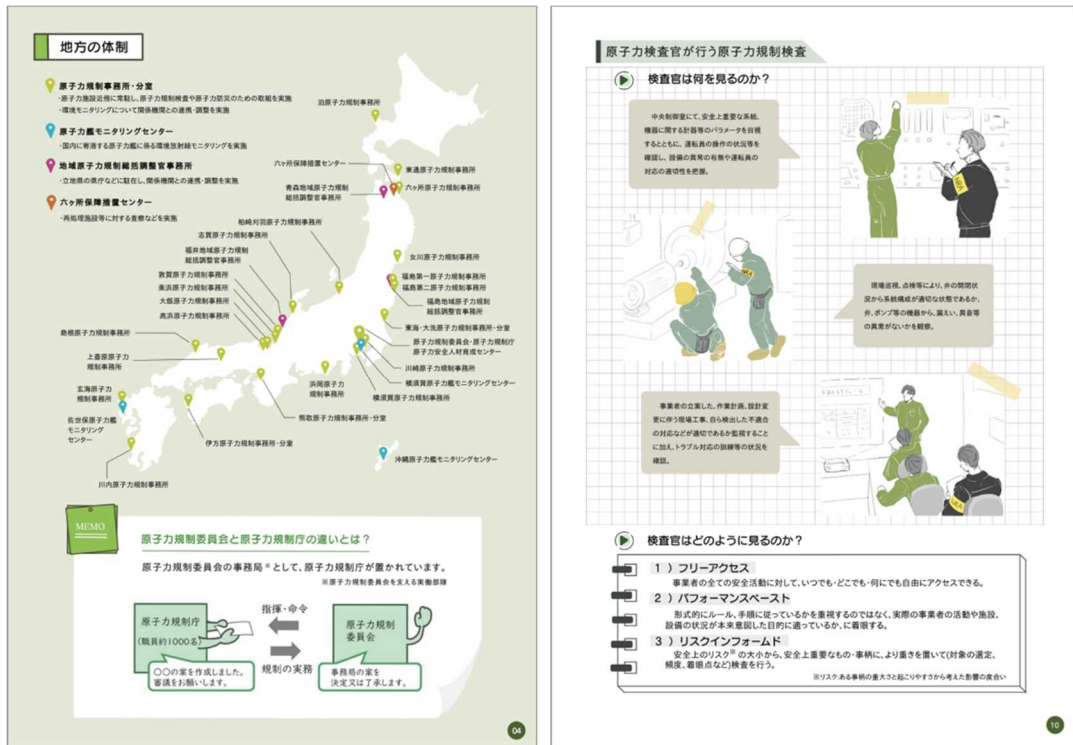


図 2-4 原子力規制委員会パンフレット(4,10 ページ)

出所)原子力規制委員会「原子力規制委員会パンフレット(日本語)2024 年10月28日更新」、
<https://www.nra.go.jp/data/000069304.pdf>

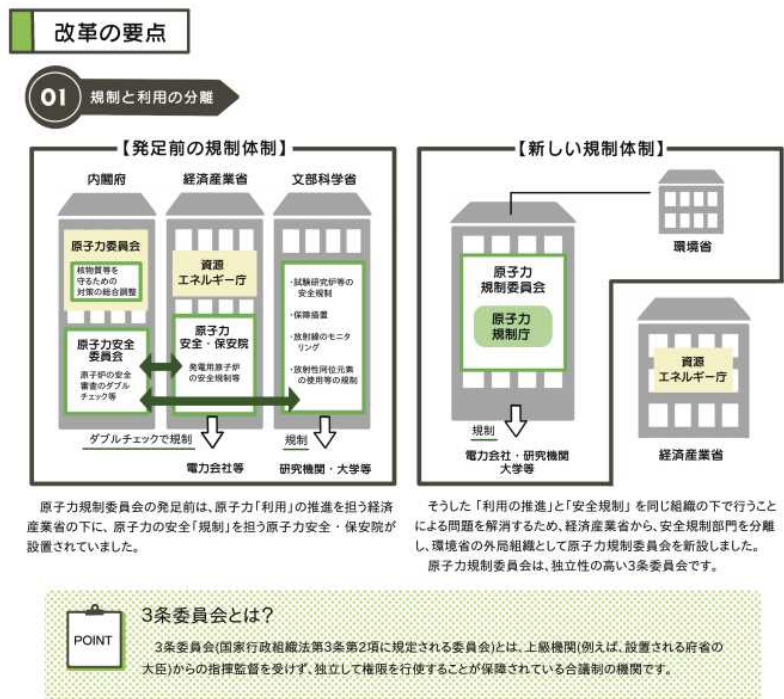


図 2-5 原子力規制委員会パンフレット(5 ページ一部抜粋)

出所)原子力規制委員会「原子力規制委員会パンフレット(日本語)2024 年10月28日更新」、
<https://www.nra.go.jp/data/000069304.pdf>

(6) 分かりやすい資料について

分かりやすい資料について、令和5年度末までに作成された中から以下の4つを提示し、関心のあるものを各グループで一つ選定後、当該資料について意見を求めた。

- 資料1:IAEA 規制レビューとは(図 2-6)
- 資料2:甲状腺被ばくモニタリング(図 2-7)
- 資料3:核物質防護とは(図 2-8)
- 資料4:標準応答スペクトル(震源を特定せず)とは(図 2-9～図 2-11)

(資料 1:IAEA 規制レビューとは？)

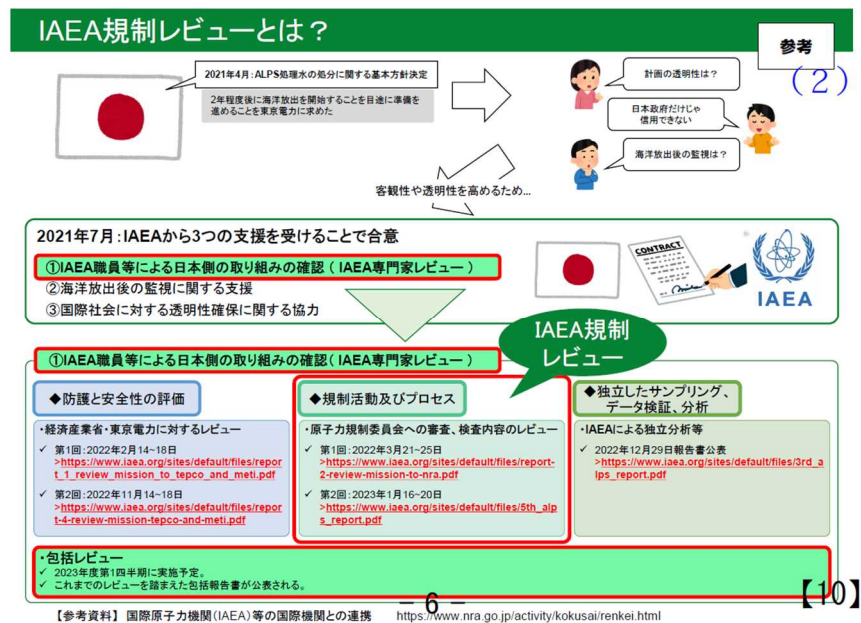


図 2-6 資料1:IAEA 規制レビューとは

出所)原子力規制委員会、「第3回原子力規制委員会 令和6年 04月17日 資料3 原子力規制に関する分かりやすい資料の作成の取組実績と今後の方針」、
<https://www.da.nra.go.jp/view/NRA100001006?contents=NRA100001006-003-001#pdf=NRA100001006-004-009>

- IAEA 規制レビューに関する資料は選択されなかったため、司会側で指定して見てもらう必要があった。
- 一般の方に対して IAEA の認知度が低いため、内容を理解するのが難しいという意見が見られた。

(資料 2:甲状腺被ばく線量モニタリング)

甲状腺被ばく線量モニタリング

参考2

(8)

□ 実施の目的

放射性ヨウ素の吸入による甲状腺への集積の程度を測定し、甲状腺の内部被ばく線量を推定するために行う。

□ 対象者

原則として、原子力災害による放射性物質の放出後に避難又は一時移転(1週間程度以内に実施)を指示された地域にいる19歳未満の者、妊婦及び授乳婦を対象としている。

□ 実施の主体

立地道府県等が、放射線測定に関する専門的な機関や原子力事業者の協力を得て実施する。

簡易測定

(吸入から3週間以内に実施)

避難した住民等の利便性を考慮して、避難所又はその近傍において、測定器(NaI(Tl)サーベイメータ)を用いて実施



頭部測定時の様子



NaI(Tl)サーベイメータ

簡易測定の結果が
 $0.2 \mu\text{Sv/h}$
を超えた場合

詳細測定

- 吸入から4週間以内に、原子力災害拠点病院又は高度被ばく医療支援センターが保有する甲状腺モニタを用いて実施
- 吸入から4週間を超える場合はホールボディカウンタを用いて測定

【17】

- 139 -

図 2-7 資料2:甲状腺被ばくモニタリング

出所)原子力規制委員会、「第3回原子力規制委員会 令和6年 04月17日 資料3 原子力規制に関する分かりやすい資料の作成の取組実績と今後の方針」、<https://www.da.nra.go.jp/view/NRA100001006?contents=NRA100001006-003-001#pdf=NRA100001006-004-009>

- 消費地(都市部)では選択されないトピックだった。
- 検査の対象者や過去の実績などについて、より詳細な情報を求める意見が多かった。

(資料 3:核物質防護とは)

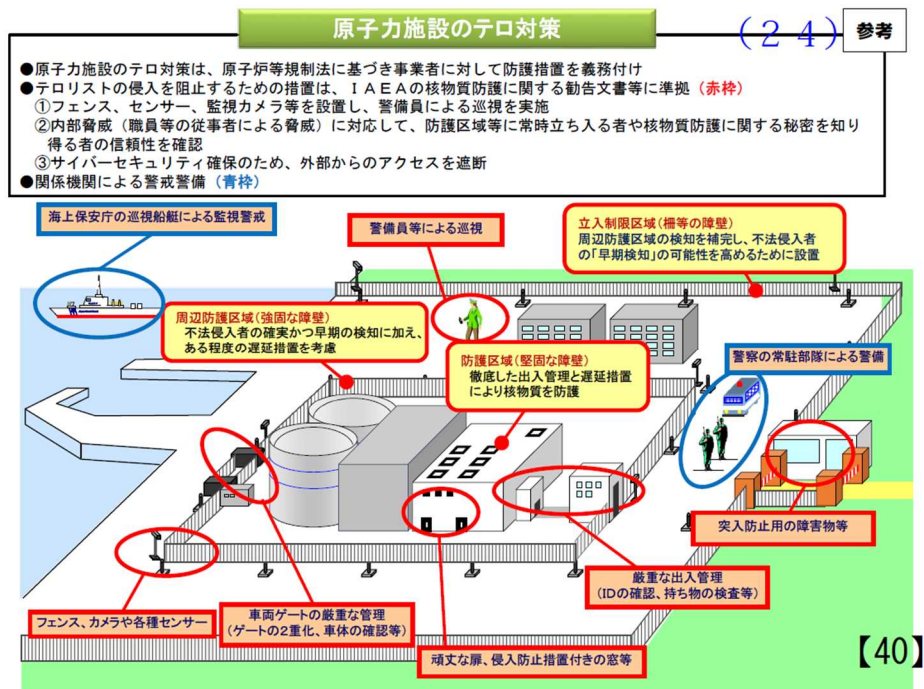


図 2-8 資料3:核物質防護とは

出所)原子力規制委員会、「第3回原子力規制委員会 令和6年 04月17日 資料3 原子力規制に関する分かりやすい資料の作成の取組実績と今後の方針」、<https://www.da.nra.go.jp/view/NRA100001006?contents=NRA100001006-003-001#pdf=NRA100001006-004-009>

- 地方(立地地域)では選択されないトピックだった。
- イラストで説明されており、分かりやすいという意見が多かった。
- より詳細な情報を求める意見もある一方で、テロ対策という性質上、情報の開示が難しいのではないかという理解が見られた。

(資料 4:標準応答スペクトル(震源を特定せず)とは)

「基準地震動」とは

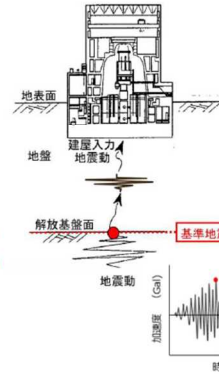
(34)

参考5

○「基準地震動」とは

原子力発電所の設計の際に**前提とする地震による最大の揺れ**。

「基準地震動 * * * Gal (ガル)」と表し、揺れの最大加速度の値で示される。



○基準地震動と規制要求の関係

規制基準は、基準地震動による揺れがあっても、原子炉を「**止める、冷やす、閉じ込める**」ための安全上重要な設備が**機能すること**を要求している。

【58】
40

図 2-9 資料4:標準応答スペクトル(震源を特定せず)とは(1/3)

地震の種類

○地震の種類

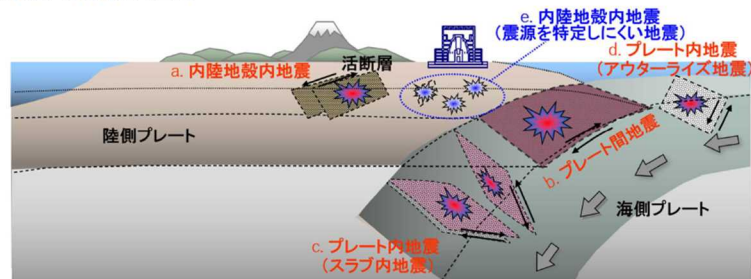
地震は大きく3種類に分類できる。

- ・内陸地殻内地震 ⇒ 陸側プレートの内部で起こる地震 (a、e)
- ・プレート間地震 ⇒ 陸側と海側のプレート間のずれで起こる地震 (b)
- ・海洋プレート内地震 ⇒ 海側プレートの内部で起こる地震 (c、d)



種類ごとの地震の想定を基に基準地震動を策定

その際、内陸地殻内地震 (e) は、地震が発生しても地表面に断層が現れない性質に留意する必要がある。



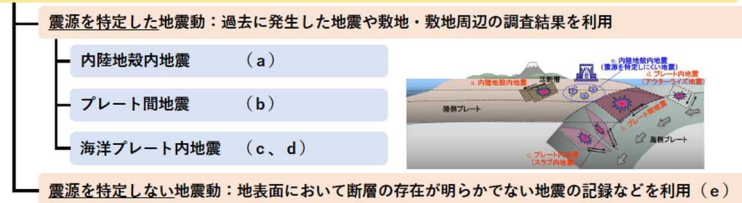
【59】
41

図 2-10 資料4:標準応答スペクトル(震源を特定せず)とは(2/3)

基準地震動の策定方法と「標準応答スペクトル」

○基準地震動の策定方法

基準地震動：下記の2つの地震動の不確かさを考慮して大きめに策定する。

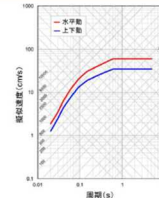


○「標準応答スペクトル」とは

→ 震源を特定せず策定する地震動を想定するひとつの方法として、日本全国で発生した震源を特定しにくい規模の地震の記録※を統計処理し、地震の揺れ方の特徴を表したもの。

※ 2000年から2017年のM_w〔モーメントマグニチュード（岩盤のずれの大きさから計算した地震の規模）〕5.0～6.5程度の内陸地殻内地震

<用語解説>気象庁（震度・マグニチュード・地震情報について）<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/faq/faq27.html>



標準応答スペクトル【60】
42

図 2-11 資料4:標準応答スペクトル(震源を特定せず)とは(3/3)

出所)原子力規制委員会、「第3回原子力規制委員会 令和6年 04月17日 資料3 原子力規制に関する分かりやすい資料の作成の取組実績と今後の方針」、<https://www.da.nra.go.jp/view/NRA100001006?contents=NRA100001006-003-001#pdf=NRA100001006-004-009>

- 都市部(消費地域)、地方(立地地域)の両方で選択されているトピックであった。
- イラストが複雑で見づらいという意見が多かった。
- 具体的にどのような地震対策がとられているかという情報を求める意見が多く見られた。

(7) 若年層世代へのアプローチについて

若年層の方に対して組織の活動等を紹介するイベント、活動の例として、「Bring your Child to Work Day(アメリカ原子力規制委員会)」、「世界食品安全の日紹介(キッズボックス)(食品安全委員会)」、「サイエンスアゴラ 2024(科学技術振興機構(JST))」の3つを例示しつつ、若年層世代における原子力規制委員会の認知度向上のためのアプローチについて意見を求めた。

- 学校の授業で取り扱うという意見が多く見られた。
- 原子力発電所の安全性と必要性について、バランスよく伝えることが重要であるという意見が多かった。
- 原子力規制委員会が、原子力発電所を推進する組織と認識されている場合があった。
- より身近な問題意識として、エネルギーや地震等に関連させて紹介することが効果的ではないかという意見が見られた。
- また原子力規制委員会の認知度向上は不要ではないかという意見も見られた。

(8) 全体を通した原子力規制委員会への印象、感想など

- 原子力規制委員会の印象が固いと感じている方が多かった。
- よりオープンにして、様々な人に知られる必要があると感じている方が多く見られた。

- 原子力規制委員会を「原子力発電所を推進する組織」と認識している方がいた。
- 今まで身近ではなかったが、インタビューを通して理解度が高まることで概ね好意的な認識になったとの感想も多く見られた。

2.2.2 調査結果のまとめ

FGI 調査により、一般の方々の原子力規制委員会への認知・原子力規制委員会の情報発信への印象等がインタビューの中で発言として具体的に説明され、具体的な示唆を得ることができた。調査の結果得られた示唆を以下に記載する。

(1) ホームページでの情報発信の工夫

原子力規制委員会ホームページに関しては、全体構成として分かりやすい、情報がきれいにまとまっているという比較的肯定的な意見が多く得られた。また、基本情報から閲覧する方が多く、各種広報活動の前提として、原子力規制委員会がどのような組織であり、どのような活動を行っているかをまず伝えることが重要と言える。

一方で、N-ADRES への遷移について、「唐突である」、「たらいまわしのように感じる」という意見があった。また、ページ遷移後に見たい情報がどこにあるのかわかりにくいという意見も存在した。情報整理、アーカイブの側面で N-ADRES は重要な役割を担う。今後より利便性を向上させるため、ページ遷移の際の案内の設定や遷移するリンク先の工夫、格納されている情報の視認性の向上や AI を活用した誘導、公開されている情報の紹介・説明など検討の余地があると考えられる。

(2) スマートフォンで閲覧する場合を想定した工夫

原子力規制委員会ホームページについて肯定的な意見が多かった一方で、スマートフォンで見た際に文字が小さく見にくいという意見が存在した。原子力規制委員会パンフレットについても内容がきれいにまとまっており、説明が分かりやすいとして高評価であった一方で、ホームページと同様にスマートフォンでは見にくいという意見が多かった。また、パンフレットは PDF で公開されており、一部のスマートフォンでは一度ダウンロードをしなければ見ることができないという不便さについての指摘もあった。

日常的な情報収集においては、PC 以上にスマートフォンの利用率が高いという状況も把握できたため、スマートフォンで閲覧した際の視認性、利便性の向上を図ることはより一層有用と考えられる。

(3) 原子力規制委員会の認知、認識についての示唆

原子力規制委員会自体についてはニュース等で認知している方が多かった一方で、東日本大震災後にできた組織であることを認識している方は半数程度であり、原子力発電を推進する組織であると認識している方も存在した。原子力規制委員会の信頼を高めていくために、組織理念¹についても周知していくことが重要と考えられる。また、パンフレット 5 ページ(図 2-5)の図によって、独立した意思決定が

¹ 「原子力規制委員会は、2011 年 3 月 11 日に発生した東京電力福島原子力発電所事故の教訓に学び、二度とこのような事故を起こさないために、そして、我が国の原子力規制組織に対する国内外の信頼回復を図り、国民の安全を最優先に、原子力の安全管理を立て直し、真の安全文化を確立すべく、設置された。」

出所)原子力規制委員会 HP、「組織理念」、<https://www.nra.go.jp/nra/gaiyou/idea.html>

できる機関であることへの理解が進んでいた傾向が見られたため、組織に関してイラストを用いた説明は理解促進につながりやすく、重視していくことが有用である。

3. 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査

全国 47 都道府県の 20～60 代の男女を対象に、原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動・情報発信についてのアンケート調査を実施した。

3.1 調査概要

3.1.1 調査対象

全国 47 都道府県の男女を調査対象とした。回答者の抽出においては、各都道府県につき、150 名以上を各都道府県の人口構成比に準拠して抽出した。また、地域の特性に応じた結果の差異を確認するため、表 3-1 に示す区分を設定し、集計、比較を行った。

表 3-1 対象地域と回答者数

	対象地域	回答者数
47 都道府県	全国 47 都道府県	7,100
原子力施設立地 ・周辺自治体(21 地域)	北海道:北海道 東北:青森県、宮城県、福島県 関東:茨城県 甲信越:新潟県 東海:静岡県、岐阜県 北陸:富山県、石川県、福井県 近畿:滋賀県、京都府 中国:鳥取県、島根県、山口県 四国:愛媛県 九州:福岡県、佐賀県、長崎県、鹿児島県	3,173
電力消費地域(3 地域)	東京都(関東)、愛知県(東海)、大阪府(近畿)	453

図 3-1 に回答者全体の性別割合、年齢割合を示す。

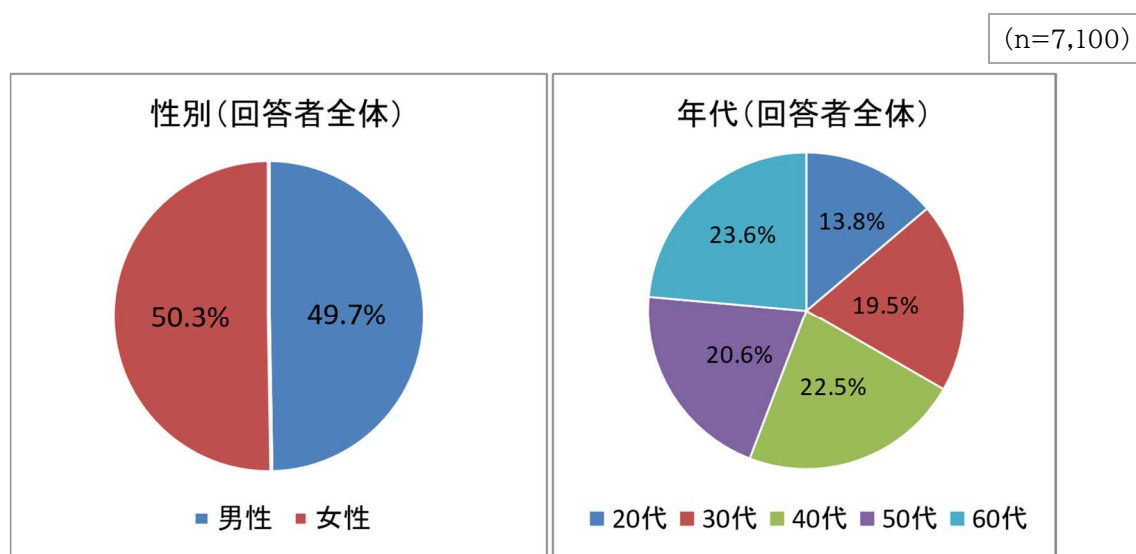


図 3-1 回答者の性別、年齢分布

3.1.2 調査方法及び調査時期

令和 5 年度の調査と同様に、クロス・マーケティング社のモニターに対して Web アンケート調査を実施した。クロス・マーケティング社のリサーチ対象パネルは、提携パネルと合わせて国内最大規模の 1,285 万人を有する。

なお、Web アンケート調査は、インターネットを利用する方のみが回答対象者となることから、回答者の属性等にバイアスが存在する可能性が指摘されている。一方で、短期間に効率よく調査が行えることから、多くの省庁での調査においても採用されている手法である。

以下の 4 つの観点を踏まえ、必要数の回答を回収した。

① 回答者数の確保

20～60 代の指定した条件に合うモニターに対してメールによるアンケート実施の案内を行い、十分な回答数が回収されるまで継続する。各地域での人口構成比に合わせて設定した数の回収を試みつつ、回収数が設定に満たない場合のみ、近接したセグメント(例えば、20 代男性の回答が少ない場合は、30 代男性で補填するなど)を多く回収することで、人口構成比に準拠しつつ回収数を満たした。

② より一般的な回答者の確保

より一般的な回答を収集するため、令和 5 年度調査と同様に、回答者自身もしくは家族の職業が調査会社、マスコミ関係、広告・販促・マーケティング会社であると回答したモニターは除外した。

③ 不適切な回答等の除外

全質問の回答を完了しなかった未回答者及び全て同一の選択肢を選択した回答者は不適切な回答者として除外した。

また、昨年度までの調査においては、原子力規制委員会の活動等に対する質問については原子力規制委員会に対して一定の認知のある方からの回答を得ることが適切であるとして、プレ調査として、原子力規制委員会を「知っている」、「聞いたことがある」と回答したモニターのみ本調査の対象者とした。一方で、原子力規制委員会の認知度向上等の観点では原子力規制委員会を認知していない層の状況等を把握することも有用となる。そこで、今年度調査においては、原子力規制委員会の認知による回答者のスクリーニングは実施せず、原子力規制委員会を「知らない」とする非認知層も調査対象とした。

なお、調査は、令和 7 年 1 月 17 日より令和 7 年 1 月 28 日まで実施した。

3.1.3 調査項目

本調査は、主に定点観測を意図したこれまでの調査に基づく項目を継続しつつ、新規に「原子力施設に関する規制組織の存在認知」、「普段情報を得ているメディア」、「原子力施設に関連する出来事(敦賀原発審査不適合、女川原発・島根原発再稼働)に対する認知、関心」を設定した。具体的な調査項目を表 3-2 に示す。また、調査票は付録 A として付した。

表 3-2 Web アンケート調査項目

		質問の趣旨
昨年度調査に基づく項目	問 1	「回答者集団の特性」 調査対象とした集団の特性を把握するために、内閣府が実施している世論調査における「あなたは地域での付き合いをどの程度していますか」という質問を実施
	問 3	「原子力規制委員会の認知」 原子力規制委員会という組織について知っているかどうかについて確認
	問 4	「原子力規制委員会・規制庁・規制事務所の組織体制の認知度」 ⇒原子力規制委員会等が設置された経緯等についての認知度を調査
	問 5	「原子力規制委員会・規制庁・規制事務所の業務の認知度」 ⇒原子力規制委員会等の所掌業務についての認知度を調査
	問 8	「原子力規制委員会を見聞きした情報メディア」 ⇒原子力規制委員会の情報の入手源について調査
	問 9-14	「個別広聴・広報活動・事業の認知度・評価」 ⇒原子力規制委員会のホームページ、緊急情報メールサービス、X(旧 Twitter)、YouTube・ニコニコチャンネルについての認知度、関心、評価について調査
	問 15-16	「原子力規制委員会の情報提供に対する評価、期待」 ⇒原子力規制委員会の情報提供のあり方に対する評価及び期待感を調査
	問 17	「原子力規制委員会への信頼度(相対評価)」 ⇒原子力規制委員会と他組織との信頼度を比較するために調査
	問 18-19	「原子力規制委員会への信頼度(絶対評価)」 ⇒問 17 に付随して、原子力規制委員会に対する信頼を絶対評価で調査し、その理由を問 19 の自由記述での回答で調査
	問 20	「原子力規制委員会の情報提供内容に対するニーズ・期待事項」 ⇒原子力規制庁等が発信する情報に対する関心度を調査
	問 21	「原子力規制委員会の公開情報管理の取組に関する関心」 ⇒公開情報管理システム(N-ADRES)について調査
	問 22-23	「原子力規制委員会の能力に対する期待、実現の難しさ」 ⇒令和 2 年度調査において追加した原子力発電所稼働にあたっての審査、検査の能力について、期待感及び実現の難しさについて複数の観点で調査
新規追加項目	問 2	「原子力施設に関する規制組織の存在認知」 原子力施設の規制や検査を行う組織が存在することを知っているかどうかについて確認
	問 6-7	「普段情報を得ているメディア」 普段よく接している情報源について調査し、その理由を問 7 の自由記述での回答で調査
	問 24	「原子力施設に関連する出来事に対する関心・認知」 ⇒2024 年の原子力施設に関する出来事(敦賀原発審査不適合、女川原発・島根原発再稼働)について、認知度と関心度を調査

3.2 調査結果

3.2.1 回答者集団特性の確認

(1) 原子力規制委員会の認知度

問 3 で原子力規制委員会の認知について尋ねる質問を設定した。3.1.2 調査方法及び調査時期で記載したように、昨年度までの調査では、当該質問を認知層（“知っている”、“名前を聞いたことがある”）を選択した回答者）のみを本調査対象とするためのスクリーニングに用いたが、今年度は非認知層（“知らない”）を選択した回答者）も含め本調査対象とした。すなわち、昨年度までの調査では、アンケート回答者（7,100 名）は全て認知層であったが、今年度調査では非認知層もアンケート回答者に含む。図 3-2 に、問 3「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」の回答結果を示す。

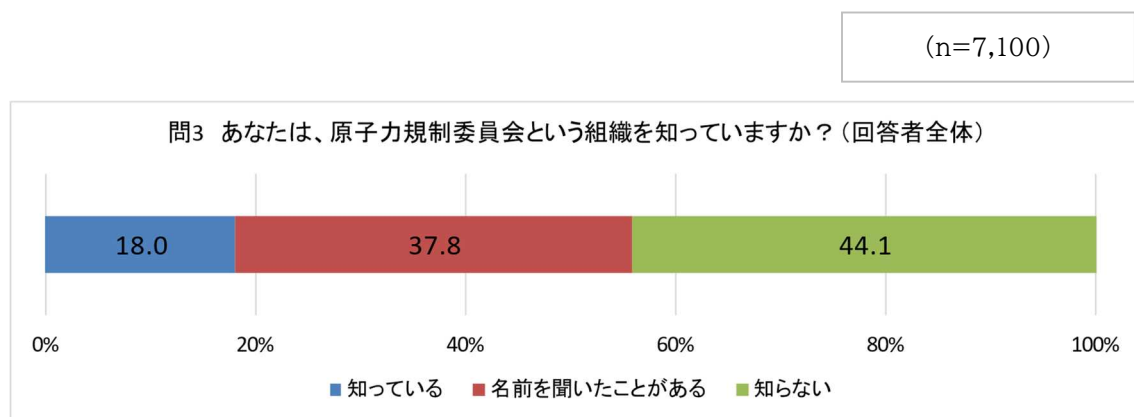


図 3-2 問 3「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」に対する回答結果(回答者全体)

問 3 から得られた原子力規制委員会の認知の割合は、認知層 55.9%（3,966 名）、非認知層 44.1%（3,134 名）であった。

(n=7,100)

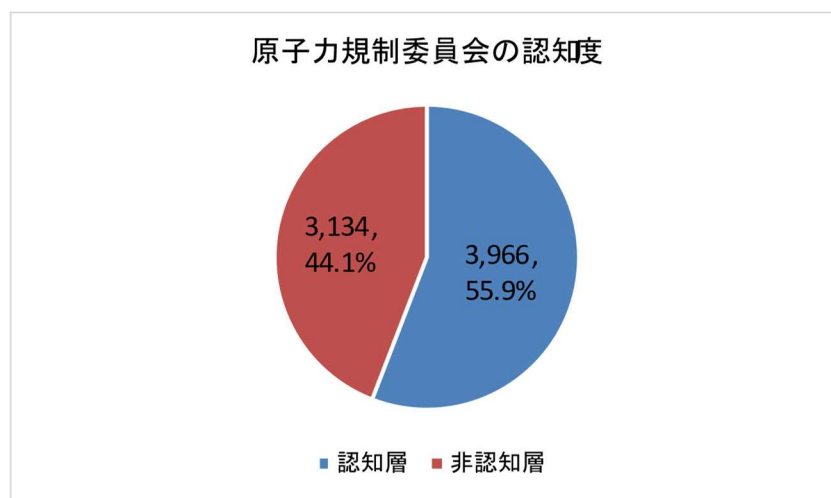


図 3-3 原子力規制委員会の認知度

過年度調査との比較のため、原子力施設立地・周辺自治体、電力消費地域について抽出し集計した。問 3「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」に対する地域ごとの回答結果の経年変化を図 3-4 に示す。

ただし、過年度までの調査対象者は、本調査へと移る回答者のスクリーニングを行う前の状態であることに留意が必要である。原子力施設立地・周辺自治体地域、電力消費地域共に、「知っている」、「名前を聞いたことがある」と回答した方は、令和 5 年度調査よりやや増加した。一方で、調査対象の変化による影響によるものである可能性があり、次年度以降も継続して比較する必要がある。

原子力施設立地・周辺自治体	R6(n=3,173)	電力消費地域	R6(n=453)
	R5(n=8,577)		R5(n=1,455)
	R4(n=8,328)		R4(n=1,583)
	R3(n=8,110)		R3(n=1,492)
	R2(n=7,842)		R2(n=1,353)
	R1(n=7,218)		R1(n=1,317)
	H30(n=7,400)		H30(n=1,333)
	H29(n=6,161)		H29(n=1,050)
	H28(n=3,160)		H28(n=453)
	H27(n=2,976)		H27(n=1,137)
	H25(n=7,226)		H25(n=1,006)

問3 あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。

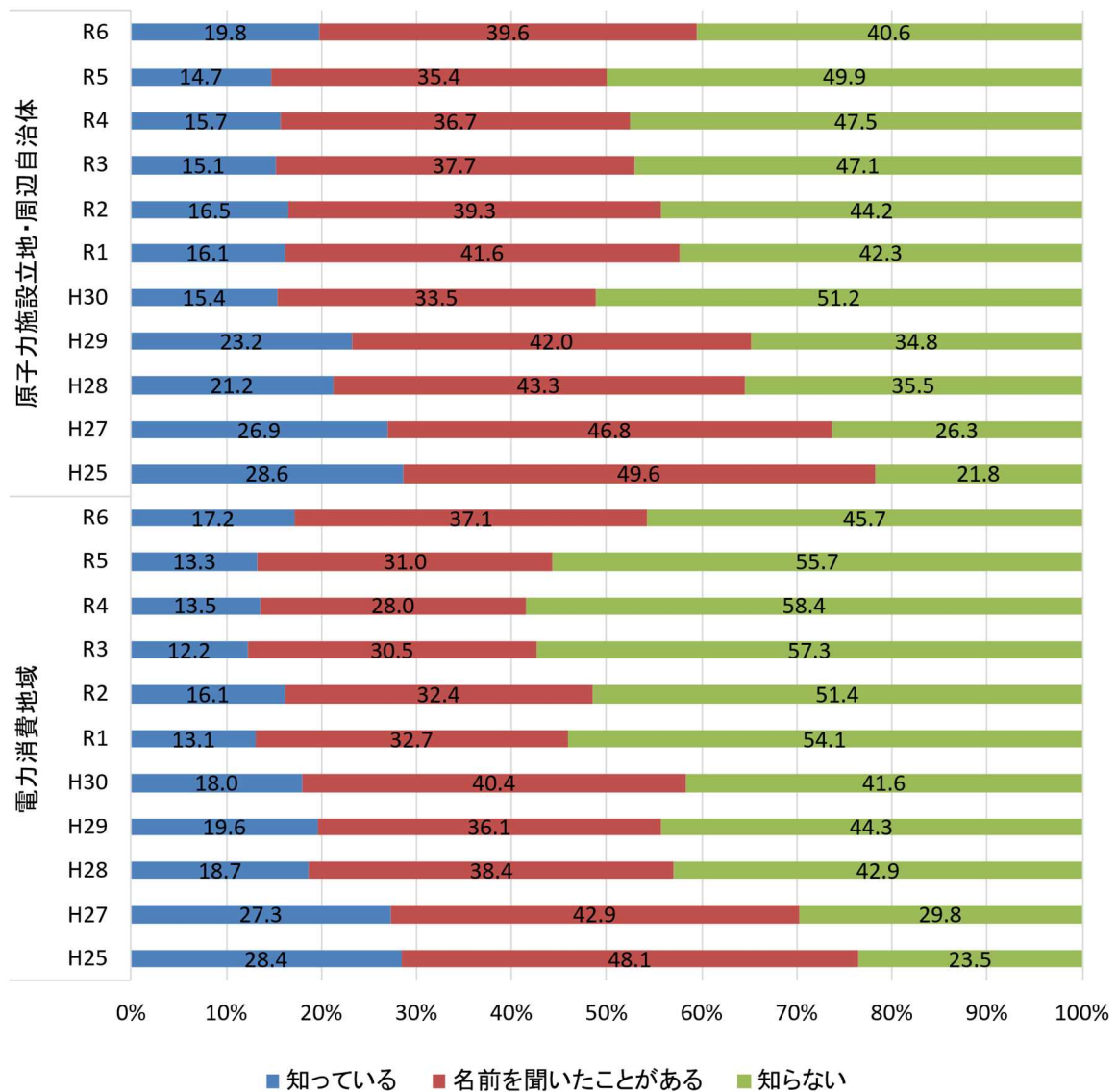


図 3-4 問3「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」回答結果の経年変化

(2) 集団特性の把握

アンケート調査の調査方法による回答者集団の特性を把握するため、個別の分野に特化しない一般的な内容である、地域での付き合いに関する質問を設定し、Web アンケートによる本調査の回答結果と調査員による個別面接聴取法による内閣府の世論調査の結果と比較した。

本調査での結果を図 3-5 に、内閣府の世論調査「社会意識に関する世論調査」の結果を図 3-6 に示す。本調査では、“よく付き合っている”、“ある程度付き合っている”の回答の合計割合は 25.8%であり、世論調査の結果と比べ低い割合であった。

世論調査では年代が高くなるほど地域での付き合いをしている割合は高くなっており、本調査では対象として 70 代以上が含まれていないことが理由の一つと考えられる。ただし世論調査は令和2年1月調査までは調査員による個別面接聴取法で実施していたが、令和 3 年 12 月以降の調査は新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、調査員と調査対象の方との接触を回避するため、郵送法で実施されている。平成 28 年 2 月調査から令和 2 年 1 月調査までは 5,000 人以上の回答者数であったが、令和 3 年以降 1,800 人弱と回答数が減少していることに留意が必要である。

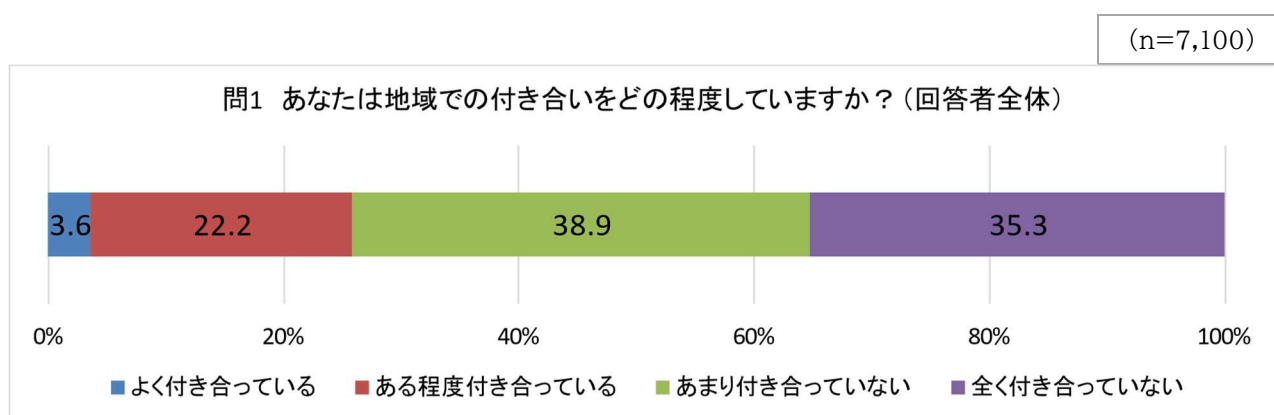


図 3-5 問1「あなたは地域での付き合いをどの程度していますか？」回答結果(回答者全体)

平成 28 年 2 月調査(n=5,877) 平成 29 年 1 月調査(n=5,993)
 平成 30 年 2 月調査(n=5,742) 平成 31 年 2 月調査(n=5,439)
 令和 2 年 1 月調査(n=5,392) 令和 3 年 12 月調査(n=1,790)^注
 令和 4 年 12 月調査(n=1,761) 令和 5 年 11 月調査(n=1,714)
 令和 6 年 10 月調査(n=1,777)

【世論調査】あなたは地域での付き合いをどの程度していますか。

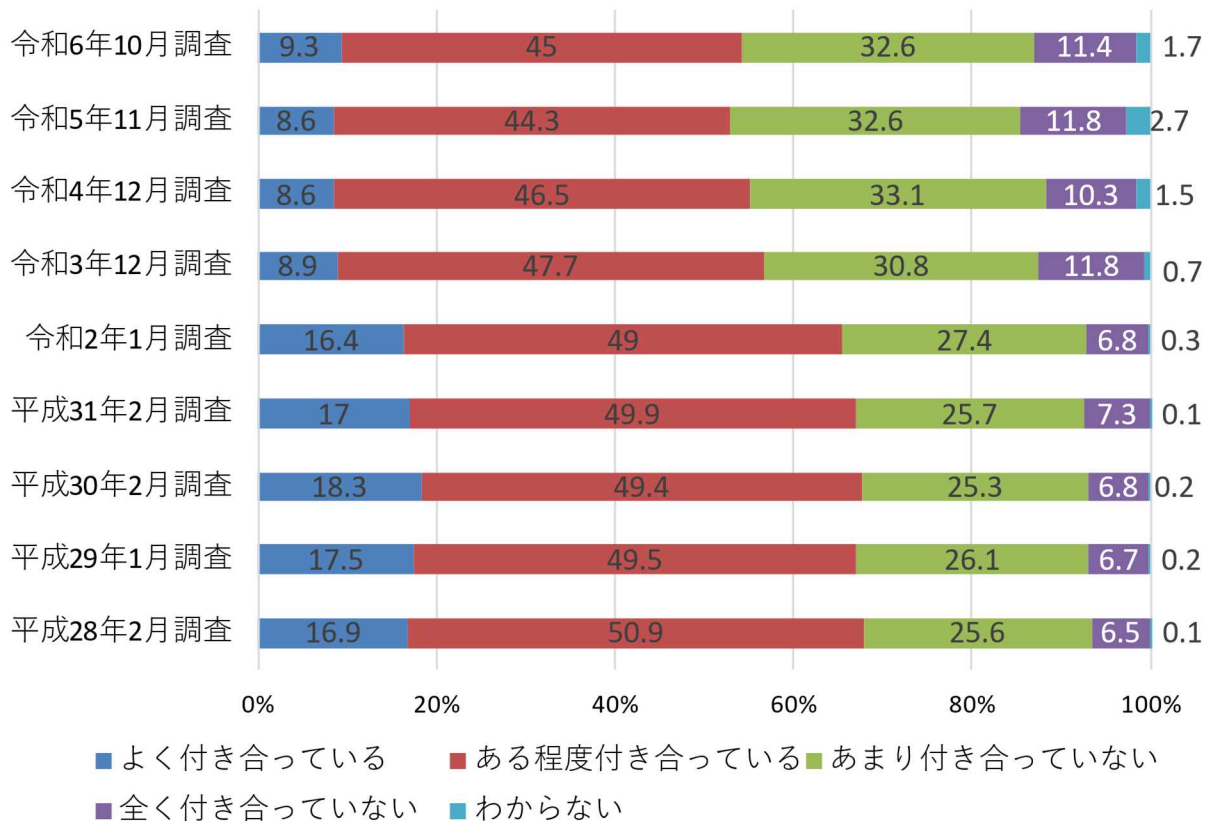


図 3-6 社会意識に関する世論調査 地域での付き合いに関する回答結果2

注) 令和2年1月調査までは調査員による個別面接聴取法で実施していたが、令和3年12月以降の調査は新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、調査員と調査対象の方との接触を回避するため、郵送法で実施した。

² 出所) 内閣府「社会意識に関する世論調査」、<https://survey.gov-online.go.jp/index-sha.html>、2025年3月4日取得

3.2.2 本調査結果の概要

本調査の回答者全体の集計結果を記載する。なお、今年度調査では、非認知層も調査の対象として含めつつ、原子力規制委員会を認知していなければ回答が難しい質問については、認知層のみを当該質問の調査対象としている。表 3-3 に各質問の調査対象を示した。

なお、認知層、非認知層ごとの調査結果は付録 C として付した。また、全国と原子力施設立地・周辺自治体、電力消費地域との比較を行った地域間の比較結果と、平成 28 年度から今年度までの経年比較結果は付録 B に付した。

表 3-3 各質問の調査対象

問番号	新設	質問	全体	認知層のみ
問 1		あなたは地域での付き合いをどの程度していますか。この中から 1 つだけお答えください。	●	
問 2	○	あなたは、日本に原子力施設の検査や専門的・技術的な基準の策定、審査を行う組織があることを知っていますか。	●	
問 3		あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。	●	
問 4		あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。		●
問 5		原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。		●
問 6	○	あなたは普段、どのメディアなどから情報を得ることが多いですか。	●	
問 7	○	問6における回答の理由をご記載ください。	●	
問 8		原子力規制委員会を知るきっかけとなったメディア等についてお伺いします。原子力規制委員会について、名前を知ったり聞いたりしたのは、どのメディアなどからですか。		●
問 9		あなたは、原子力規制委員会のホームページ (https://www.nra.go.jp/) を見たことがありますか。		●
問 10		原子力規制委員会のホームページ (https://www.nra.go.jp/) をご覧ください。このホームページについて、あなたはどのように感じましたか。	●	
問 11		緊急情報メールサービスに登録していますか。		●
問 12		緊急情報メールサービスにご関心がありますか。		●
問 13		原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter) をフォローしていますか。		●
問 14		原子力規制委員会の公式 YouTube チャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。		●
問 15		現在の原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。		●
問 16		原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。	●	
問 17		原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。	●	
問 18		原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼できると思いますか。	●	
問 19		問 18 における回答の理由をご記載ください。	●	
問 20		原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。	●	
問 21		公開情報管理システム (https://www.da.nra.go.jp/) を運用しています。このような長期的な視点を持ち、検索によって目的の情報が簡単に入手できるような情報公開の取組は重要と思いますか。	●	
問 22		原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。	●	
問 23		原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。	●	
問 24	○	原子力に関連する 2024 年の出来事である以下の内容(敦賀原発不適合、女川原発再稼働)について、あなたは知っていましたか。	●	

図 3-7 に問 2 に対する回答結果を示す。問2は今年度に追加した質問である。

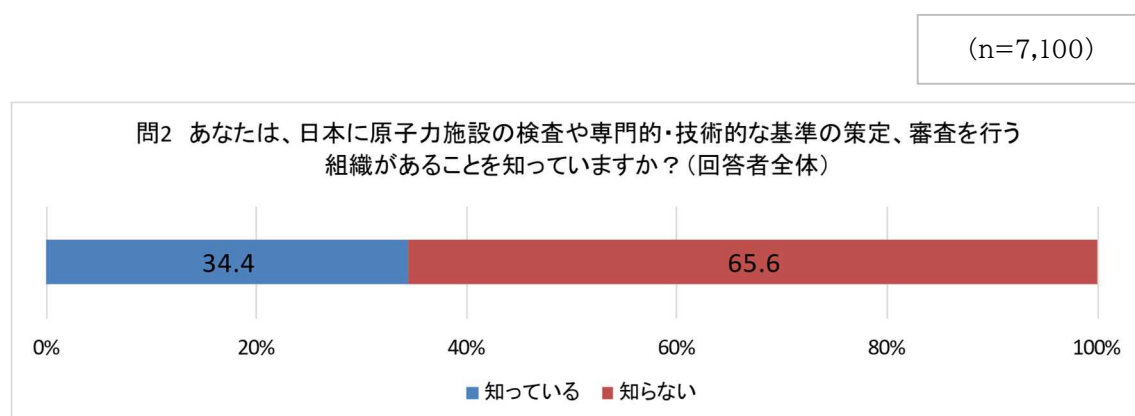


図 3-7 問 2「あなたは、日本に原子力施設の検査や専門的・技術的な基準の策定、審査を行う組織があることを知っていますか。」に対する回答結果(回答者全体)

図 3-8 に問 4 に対する回答結果を示す。問 4 は認知層のみを対象としている。なお、問 1_7「原子力規制委員長による定例の記者会見を週1回、事務方による定例ブリーフィングを週2回実施していること」は、令和 4 年度から追加された。

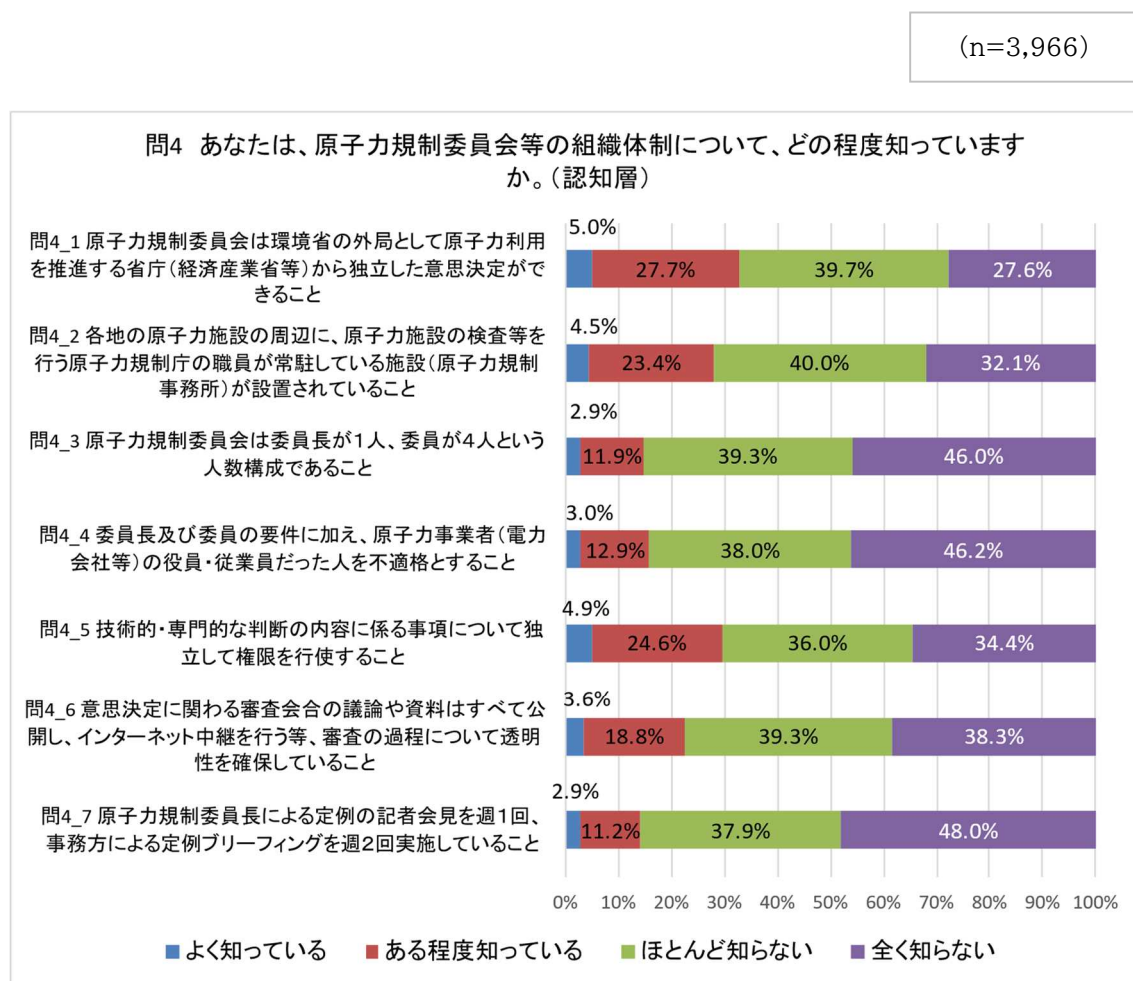


図 3-8 問 4「あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。」回答結果(認知層)

図 3-9 に問 5 に対する回答結果を示す。問 5 は認知層のみを対象としている。

(n=3,966)

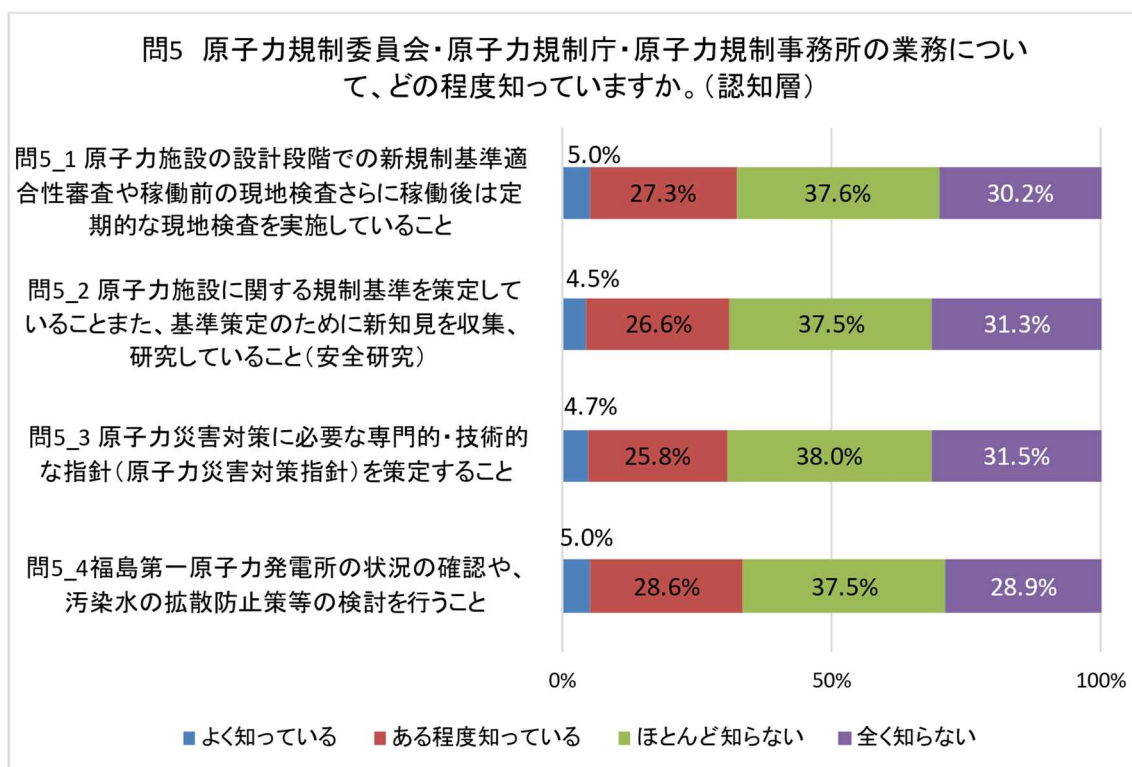


図 3-9 問 5「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。」回答結果(認知層)

図 3-10 に問 6 に対する回答結果を示す。問 6 は今年度に追加した質問である。

(n=7,100)

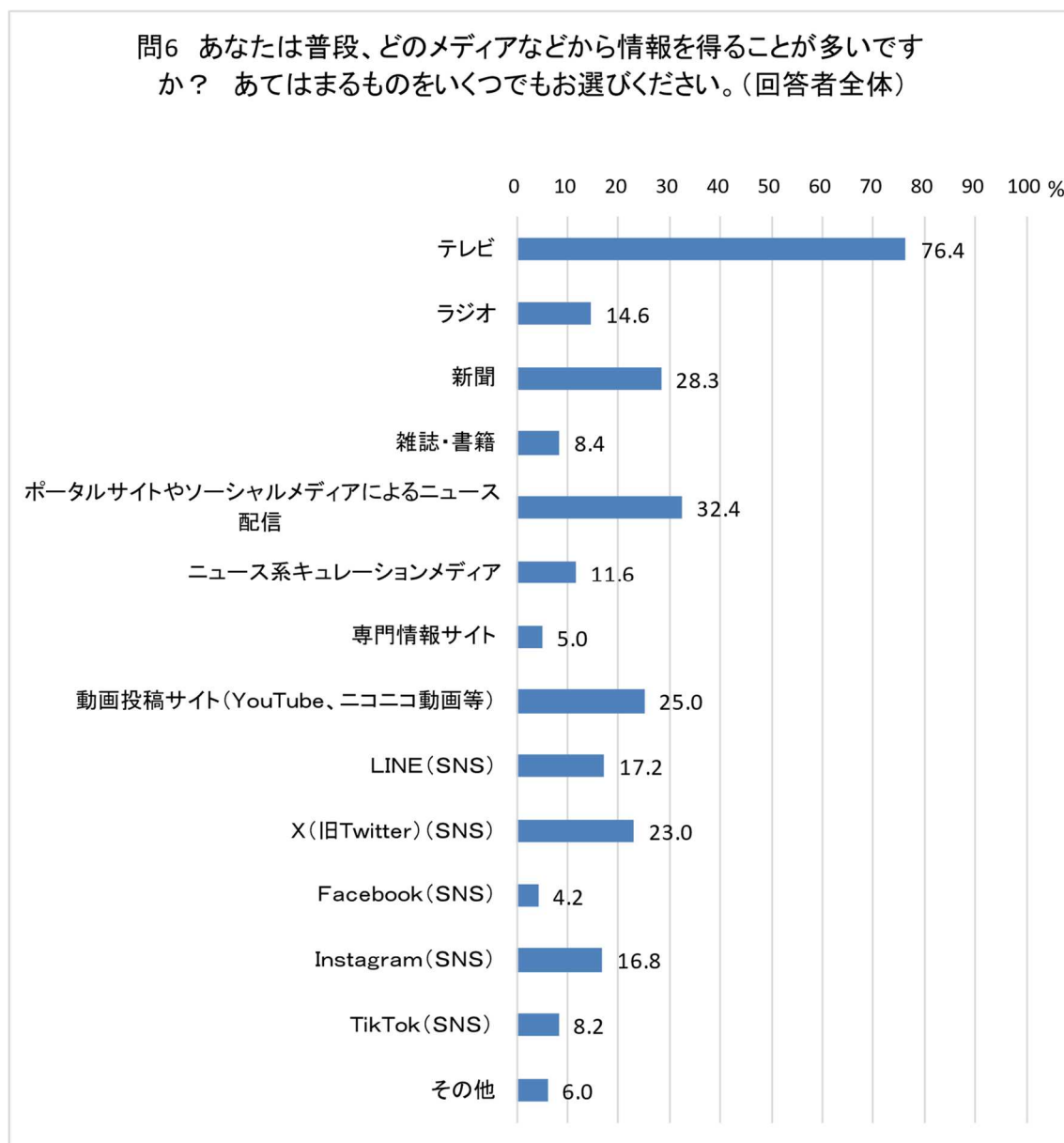


図 3-10 問 6「あなたは普段、どのメディアなどから情報を得ることが多いですか？」回答結果(回答者全体)

問 7 として尋ねた問 6(普段主に利用するメディア)の理由に関する自由記述の内容として、頻出した用語を関連する用語とともに一部抜粋した。なお、空欄を除く回答数は 5,660 であった。本結果については、第 5 章において詳細に分析する。

- テレビ、ニュース、ネット、新聞、見る、毎日、信用
- 情報、手軽、得る、簡単
- 特に、理由、無い
- 普段、使う、利用、SNS
- 身近、一番
- 目、入る
- 多い、知る

図 3-11 に問 8 に対する回答結果を示す。問 8 は昨年度に新設した設問であり、原子力規制委員会に関する情報入手メディアについて質問している。この質問は認知層のみを対象としている。

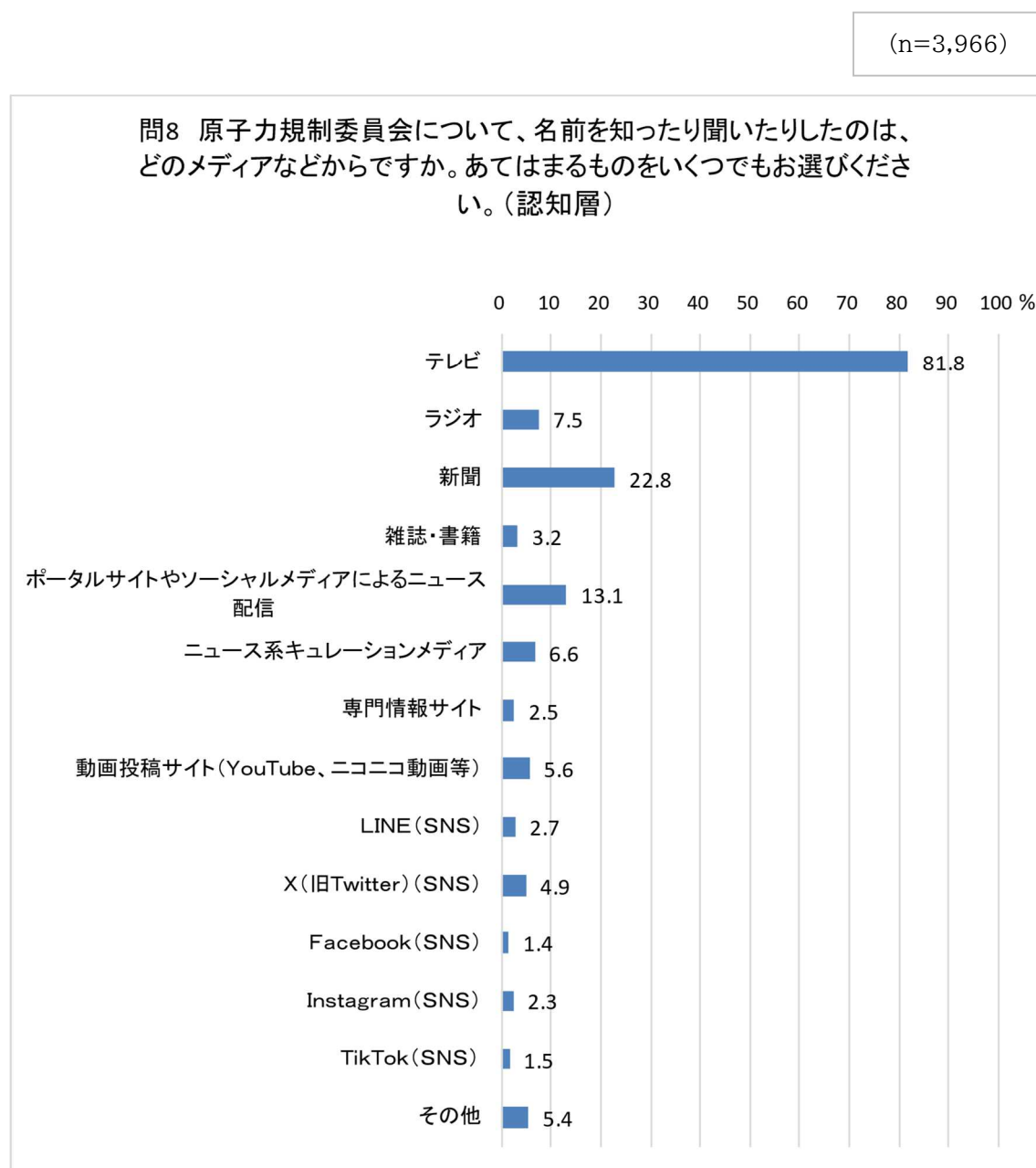


図 3-11 問 8「原子力規制委員会について、名前を知ったり聞いたりしたのは、どのメディアなどからですか？」回答結果(認知層)

図 3-2 に問 9 に対する回答結果を示す。問9は認知層のみを対象としている。

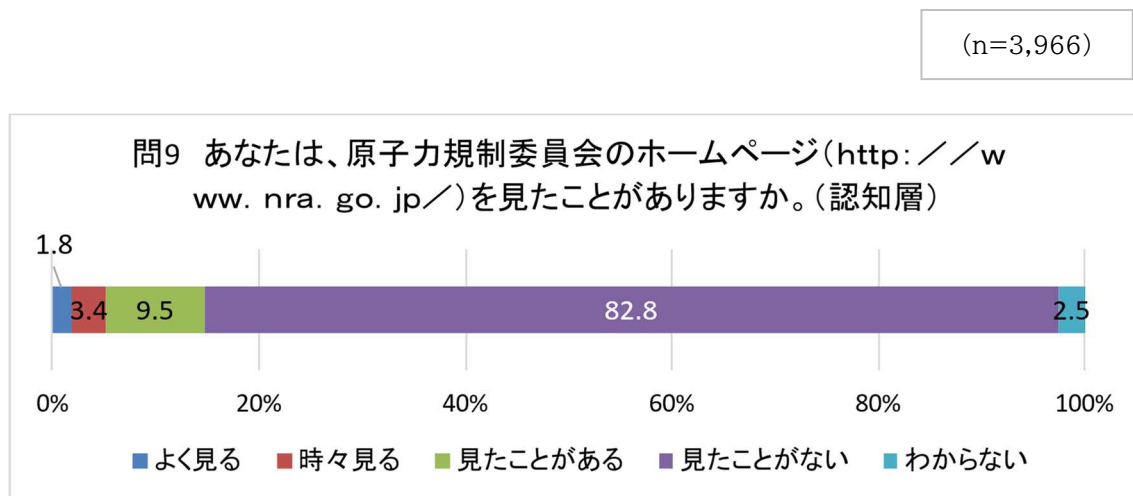


図 3-12 問9「あなたは原子力規制委員会のホームページ(<https://www.nra.go.jp/>)を見たことがありますか。」回答結果(認知層)

図 3-13 に問 10 に対する回答結果を示す。この質問は昨年度までは、問 9 において、“よく見る”、“時々見る”、“見たことがある”を選択した回答者のみを対象としていたが、今年度調査では、質問回答時にホームページを閲覧いただき、閲覧後に回答する方式として回答者全体を調査対象としている。

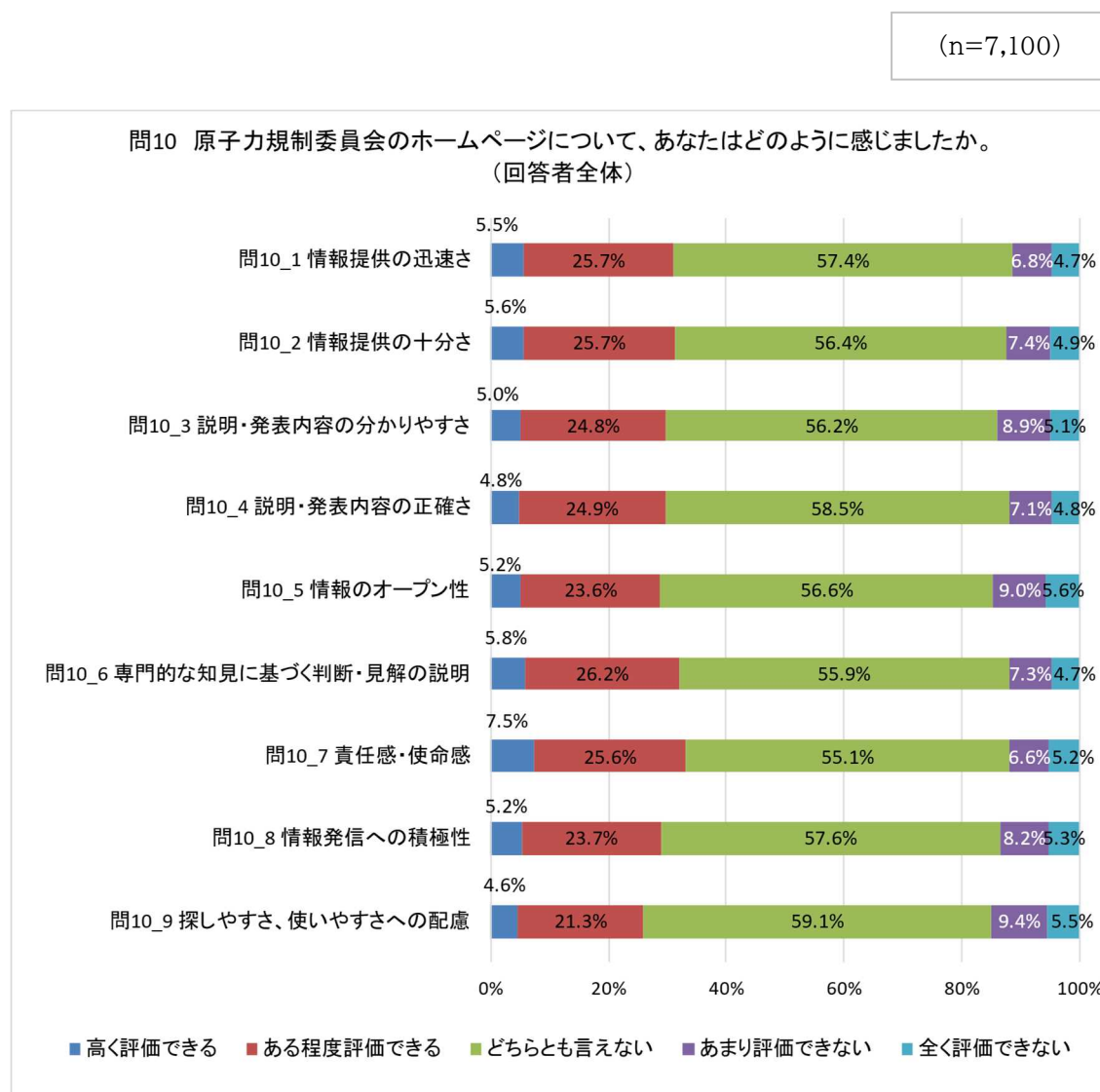


図 3-13 問 10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」回答結果(回答者全体)

図 3-14 に問 11 に対する回答結果を示す。問11は認知層のみを対象としている。

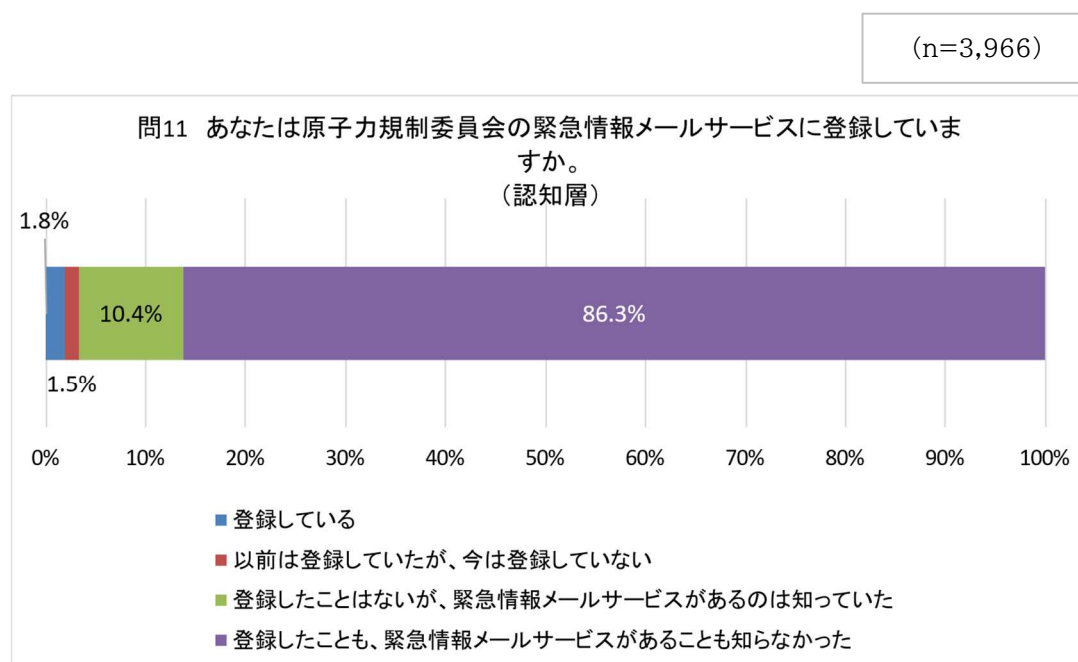


図 3-14 問 11「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。」回答結果(認知層)

図 3-15 に問 12 に対する回答結果を示す。

ここでは、認知層のうち、問 11 において、“登録したことはないが、緊急情報メールサービスがあるのは知っていた”、“登録したことも、緊急情報メールサービスがあることも知らなかった”を選択した回答者のみを対象としている。

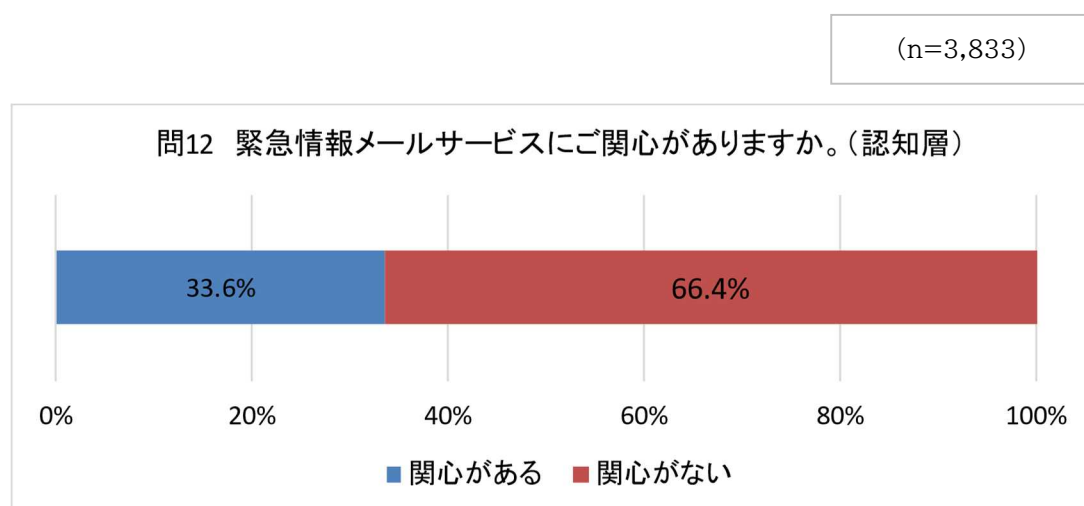


図 3-15 問 12「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」回答結果(認知層)

図 3-16 に問 13 に対する回答結果を示す。問13 は認知層のみを対象としている。

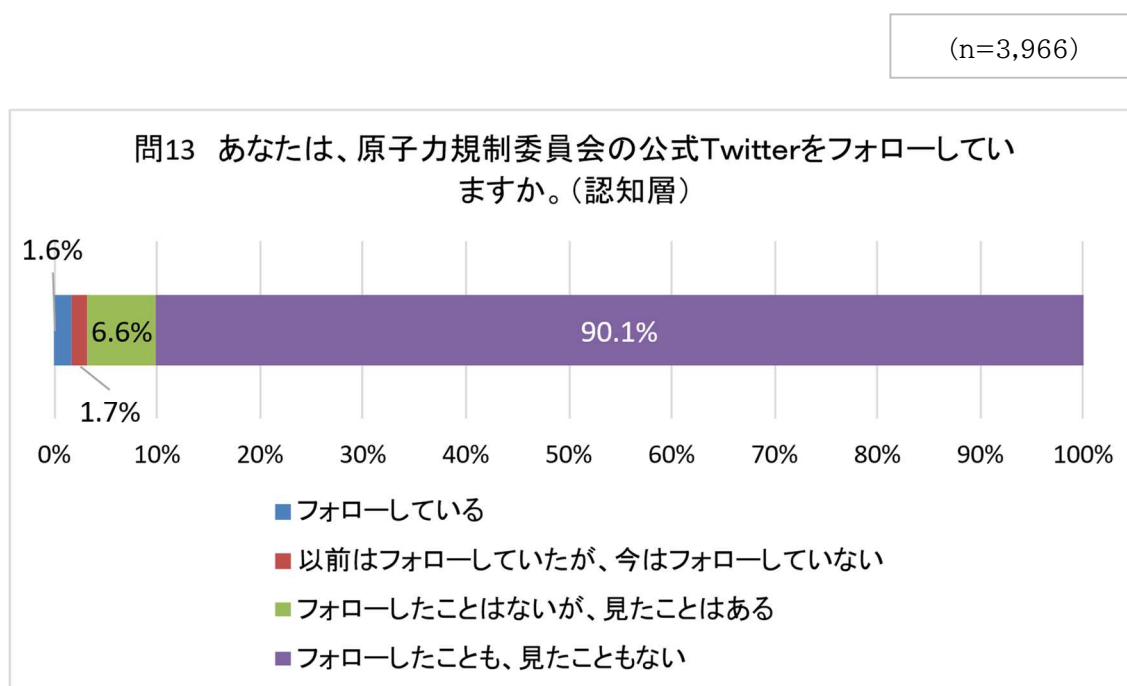


図 3-16 問 13「あなたは、原子力規制委員会の公式 X をフォローしていますか。」回答結果(認知層)

図 3-17 に問 14 に対する回答結果を示す。問14 は認知層のみを対象としている。

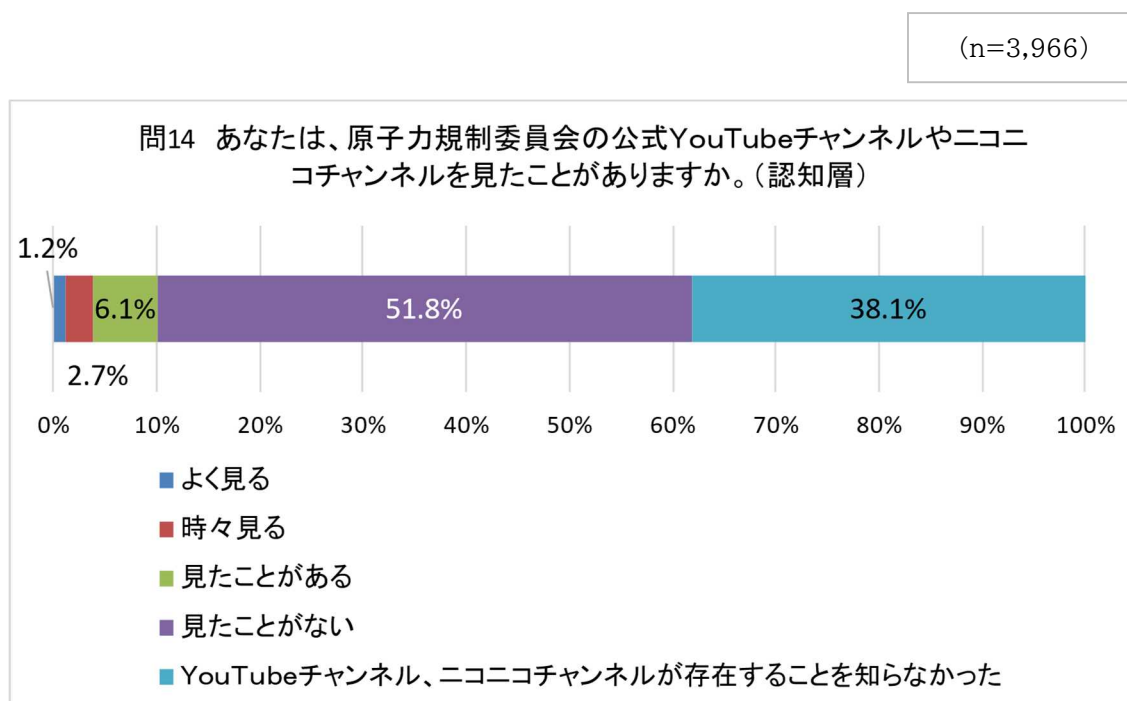


図 3-17 問 14「あなたは、原子力規制委員会の公式YouTubeチャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」回答結果(認知層)

図 3-18 に問 15 に対する回答結果を示す。問 15 は認知層のみを対象としている。

(n=3,966)

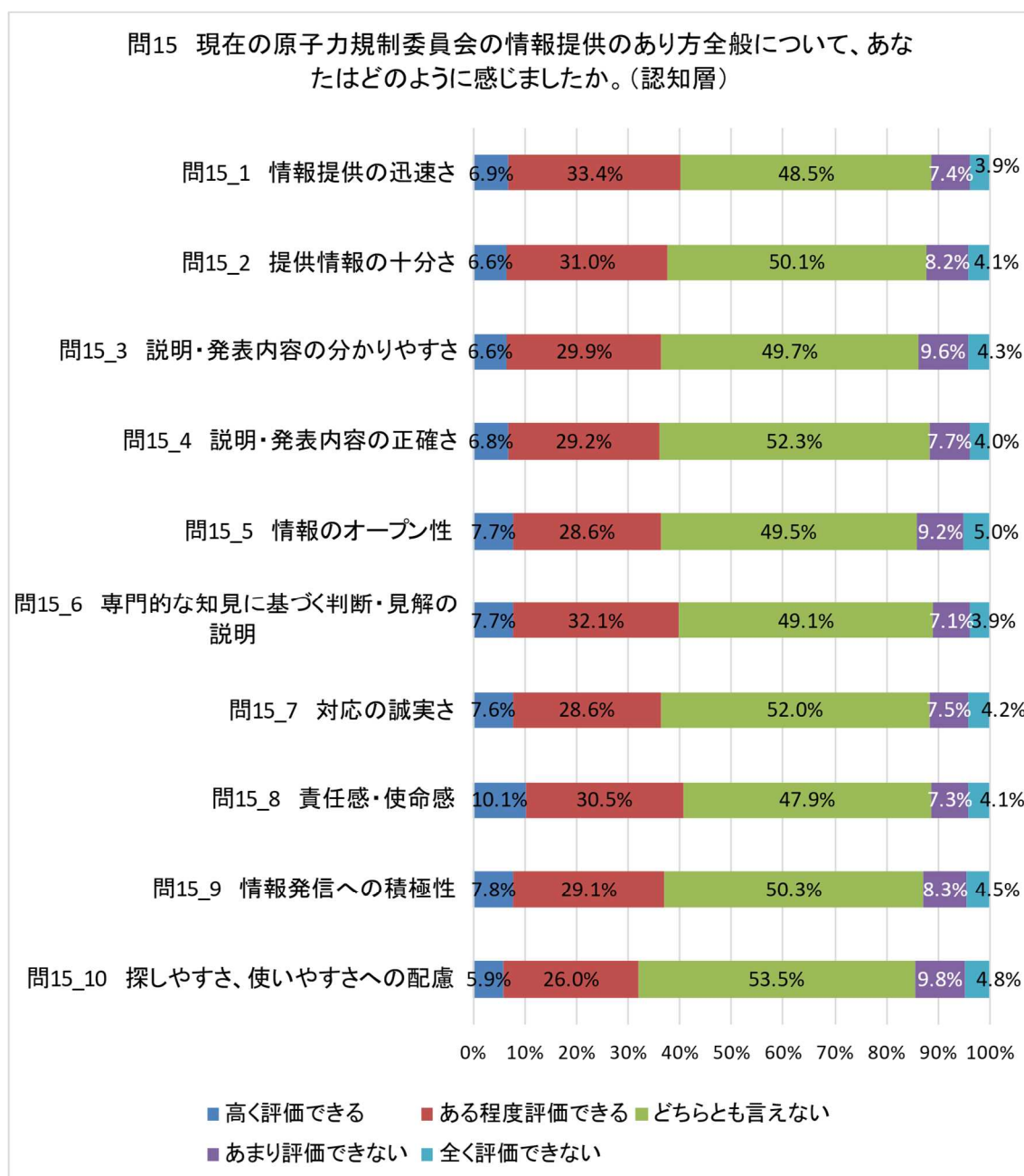


図 3-18 問 15「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。」回答結果(認知層)

図 3-19 に問 16 に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

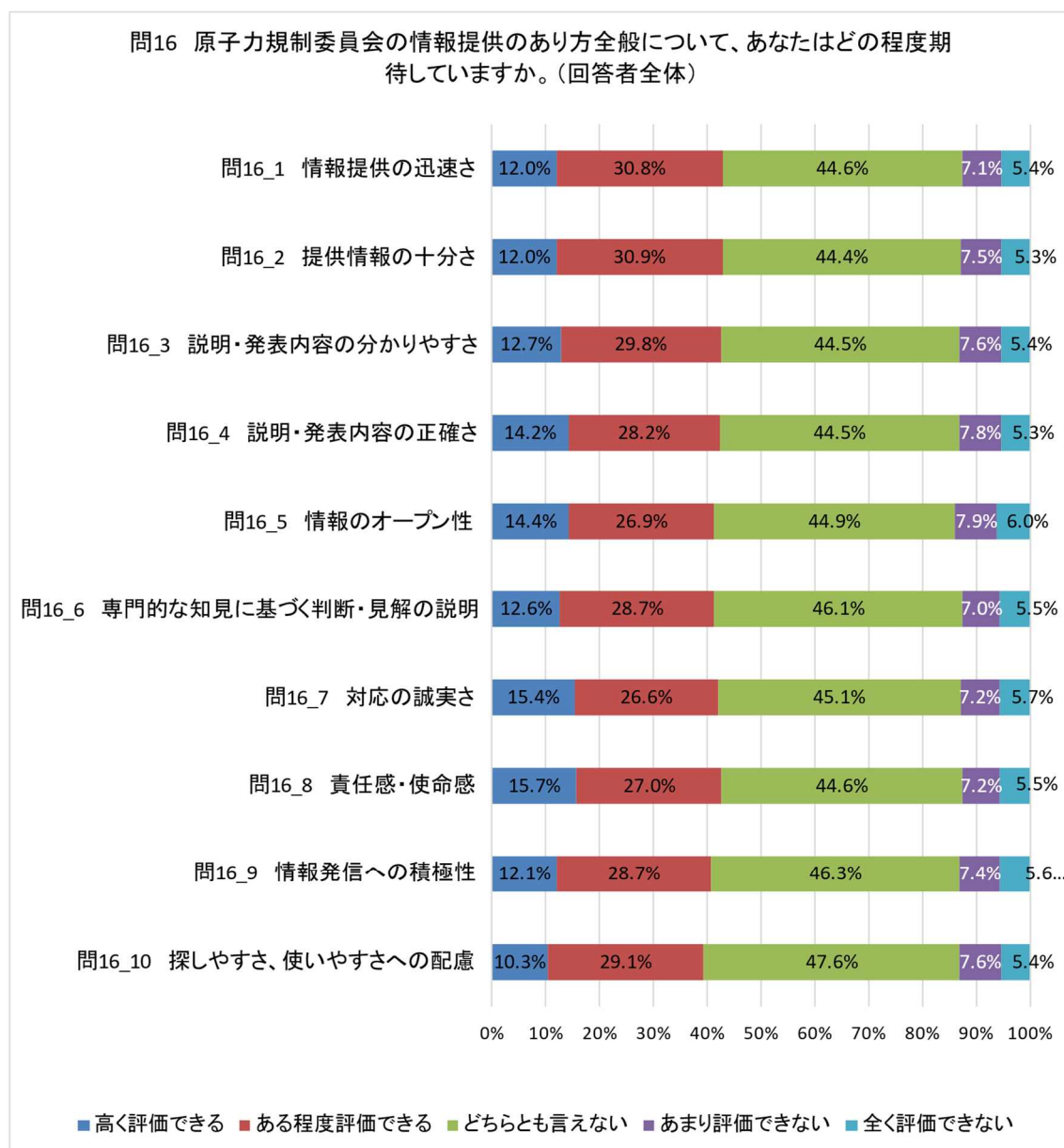


図 3-19 問 16「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。」回答結果(回答者全体)

図 3-20 に問 17 に対する回答結果を示す。なお、“経済産業省・資源エネルギー庁”の選択肢は、平成 28 年度調査では“経済産業省”として設定されていたことに留意が必要である。

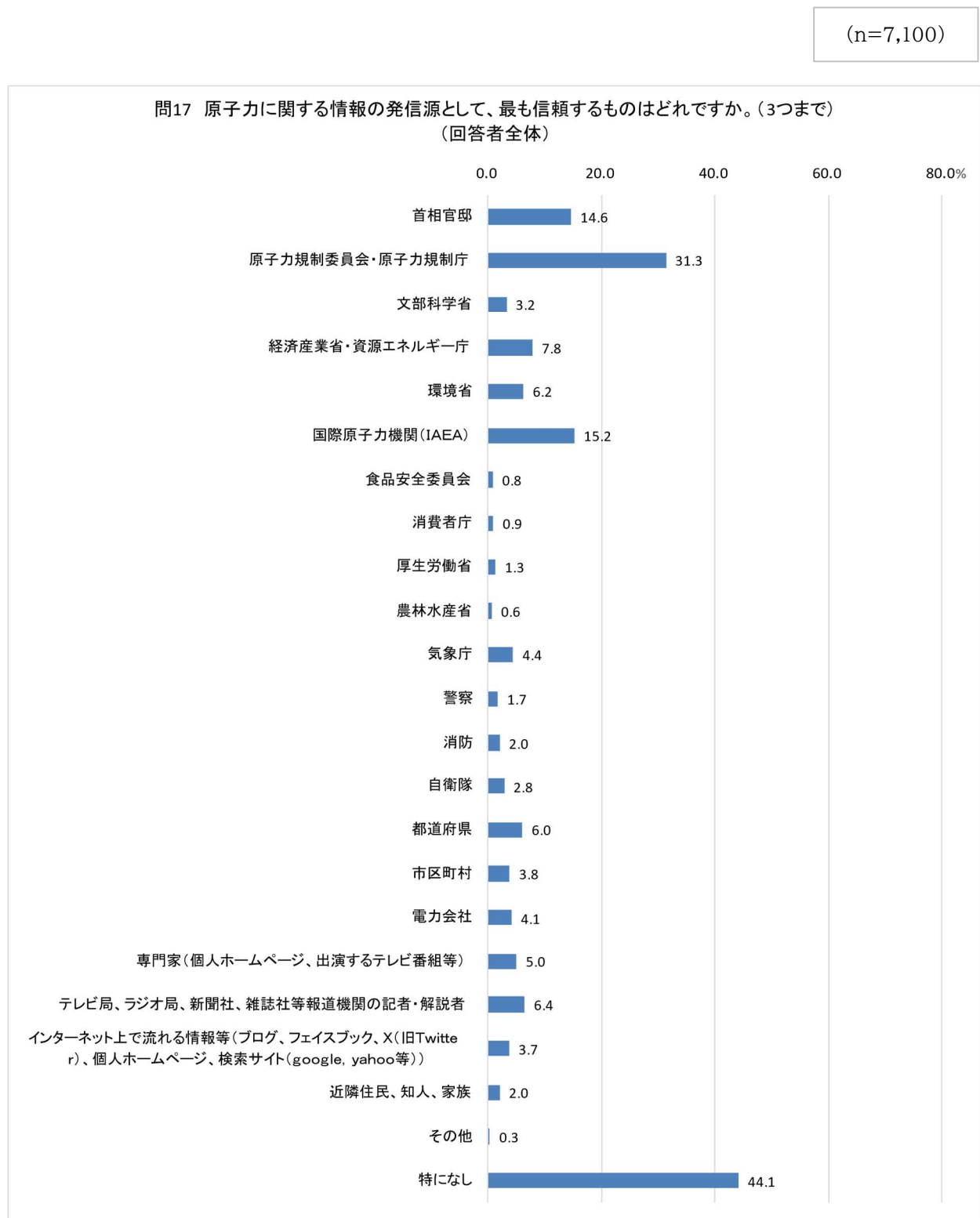


図 3-20 問 17「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。」回答結果(回答者全体)

図 3-21 に問 18 に対する回答結果を示す。

なお、非認知層を回答対象に含めたため、質問文を過年度までの「～原子力規制委員会を信頼していますか。」から「～原子力規制委員会を信頼できると思いますか。」に修正している。

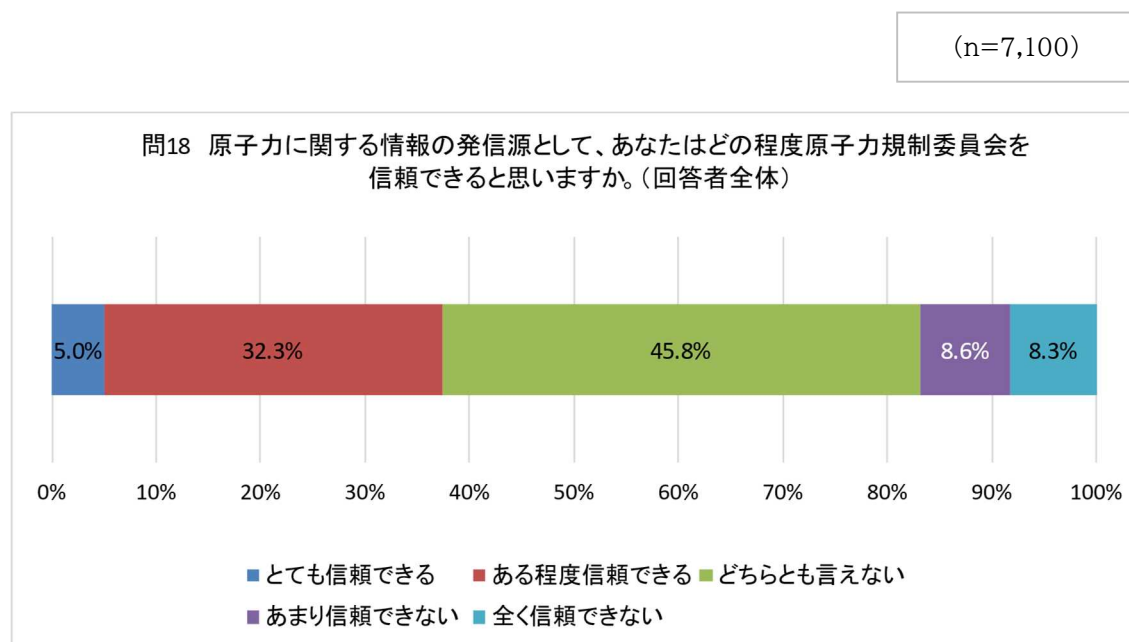


図 3-21 問 18「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼できると思いますか。」回答結果(回答者全体)

問 19 として尋ねた問 18(原子力規制委員会への信頼度)の回答の理由に関する自由記述の内容を表 3-4 に特徴的な用語とともに一部抜粋した。自由記述からは、信頼できる情報源として、独立性や専門性への関心が高いことが伺える。本結果については、第 5 章において詳細に分析する。

表 3-4 問 19「問 18 における回答の理由をご記載ください。」の自由記述内容整理

問 13 における回答	自由記述で用いられている特徴的な用語
とても信頼できる＋ある程度信頼できる	信頼、正確、機関、原子力、知識、発信、独立、専門家、 など
どちらとも言えない	分かる、知る、判断 など
あまり信頼できない＋全く信頼できない	政府、原発、信用、国、事故、隠す など

図 3-22 に問 20 に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

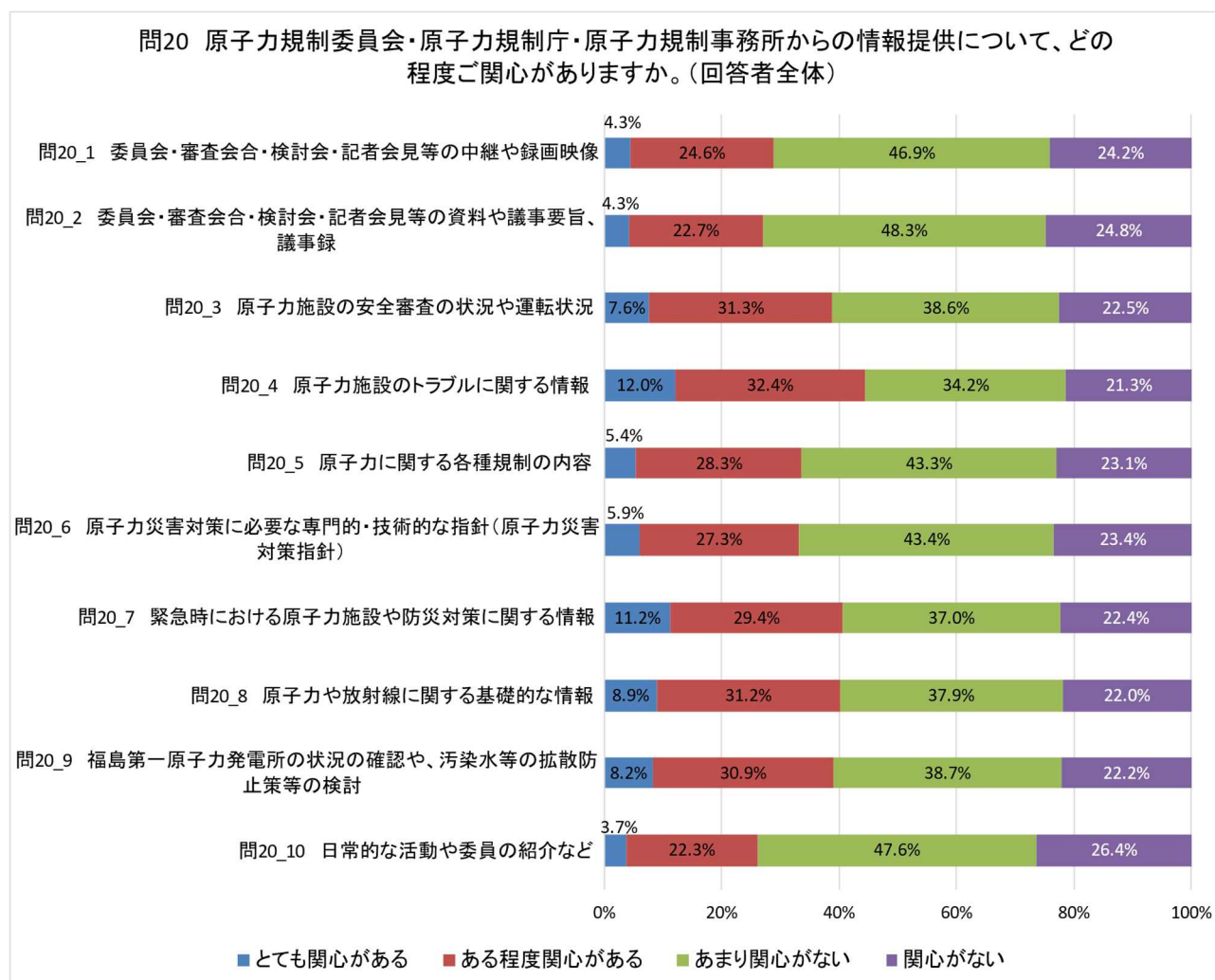


図 3-22 問 20「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」回答結果(回答者全体)

図 3-23 に問 21 に対する回答結果を示す。問 21 は以下を説明した上で情報公開の取組について質問している。

原子力規制委員会は、透明性を組織理念に掲げ、ホームページで公開している原子力規制行政に関する重要な情報について、数十年後でも検索及び閲覧を可能とするよう、公開情報管理システム (<https://www.da.nra.go.jp/>) を運用しています。

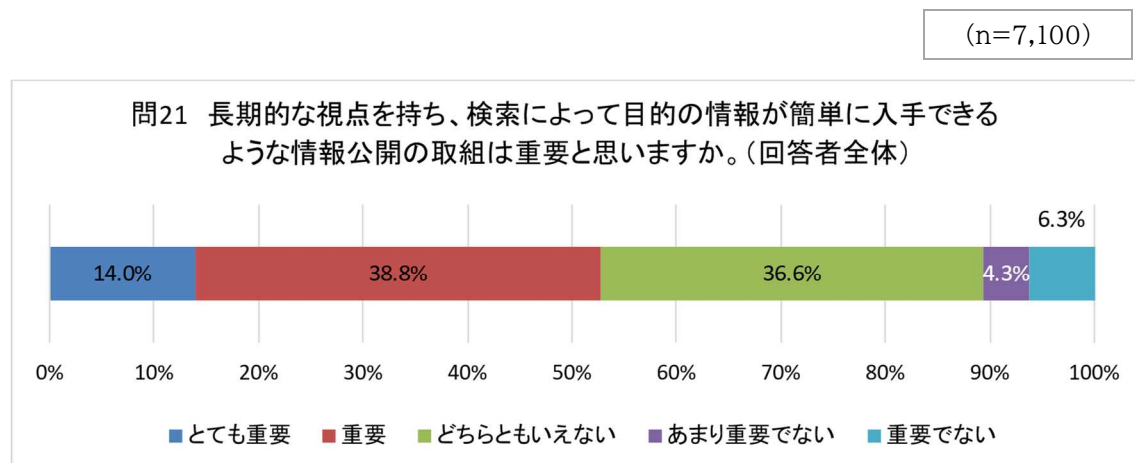


図 3-23 問 21「長期的な視点を持ち、検索によって目的の情報が簡単に入手できるような情報公開の取組は重要と思いますか。」回答結果(回答者全体)

図 3-24 に問 22 に対する回答結果を示す。

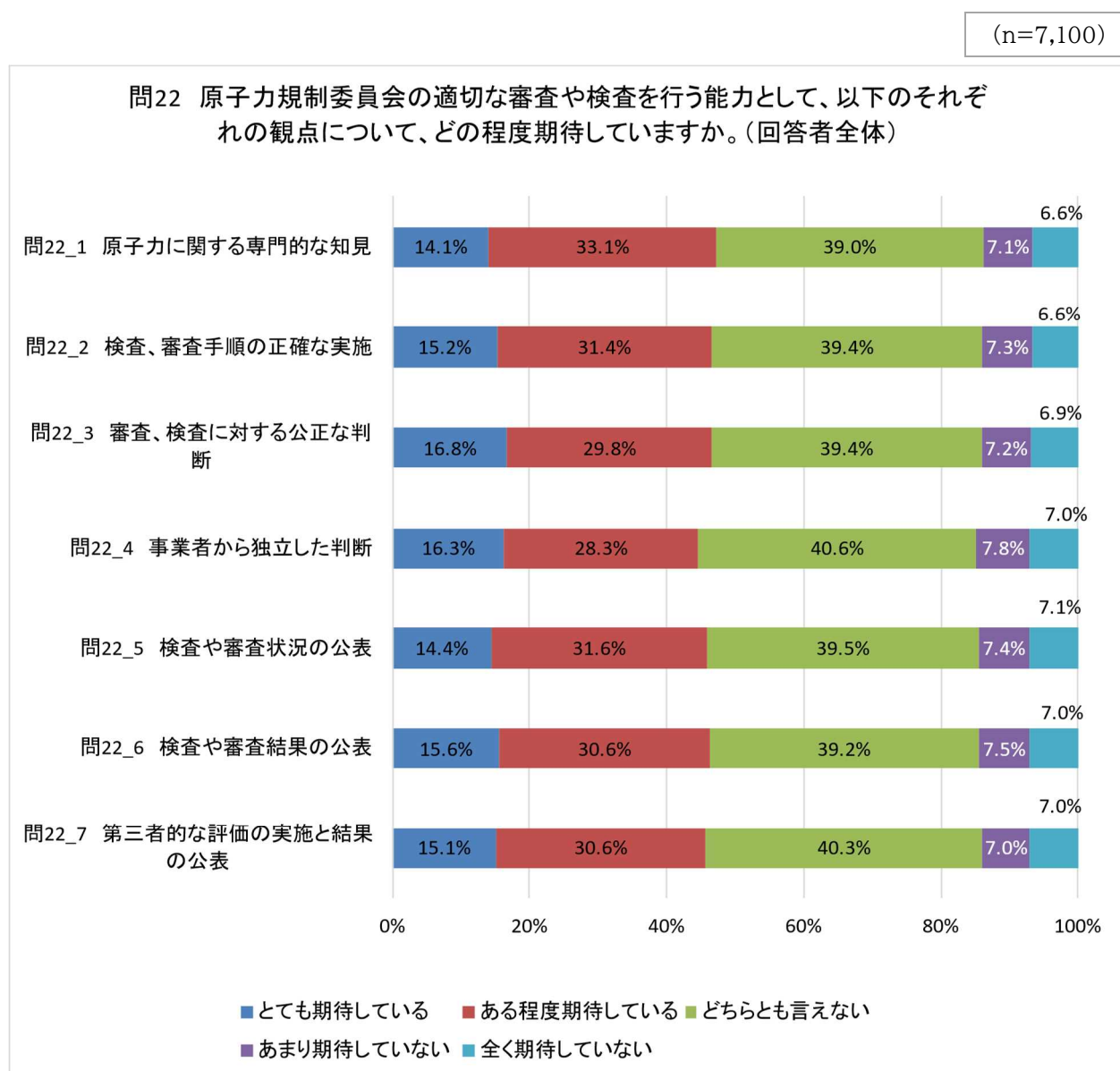


図 3-24 問 22「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。」回答結果(回答者全体)

図 3-25 に問 23 に対する回答結果を示す。

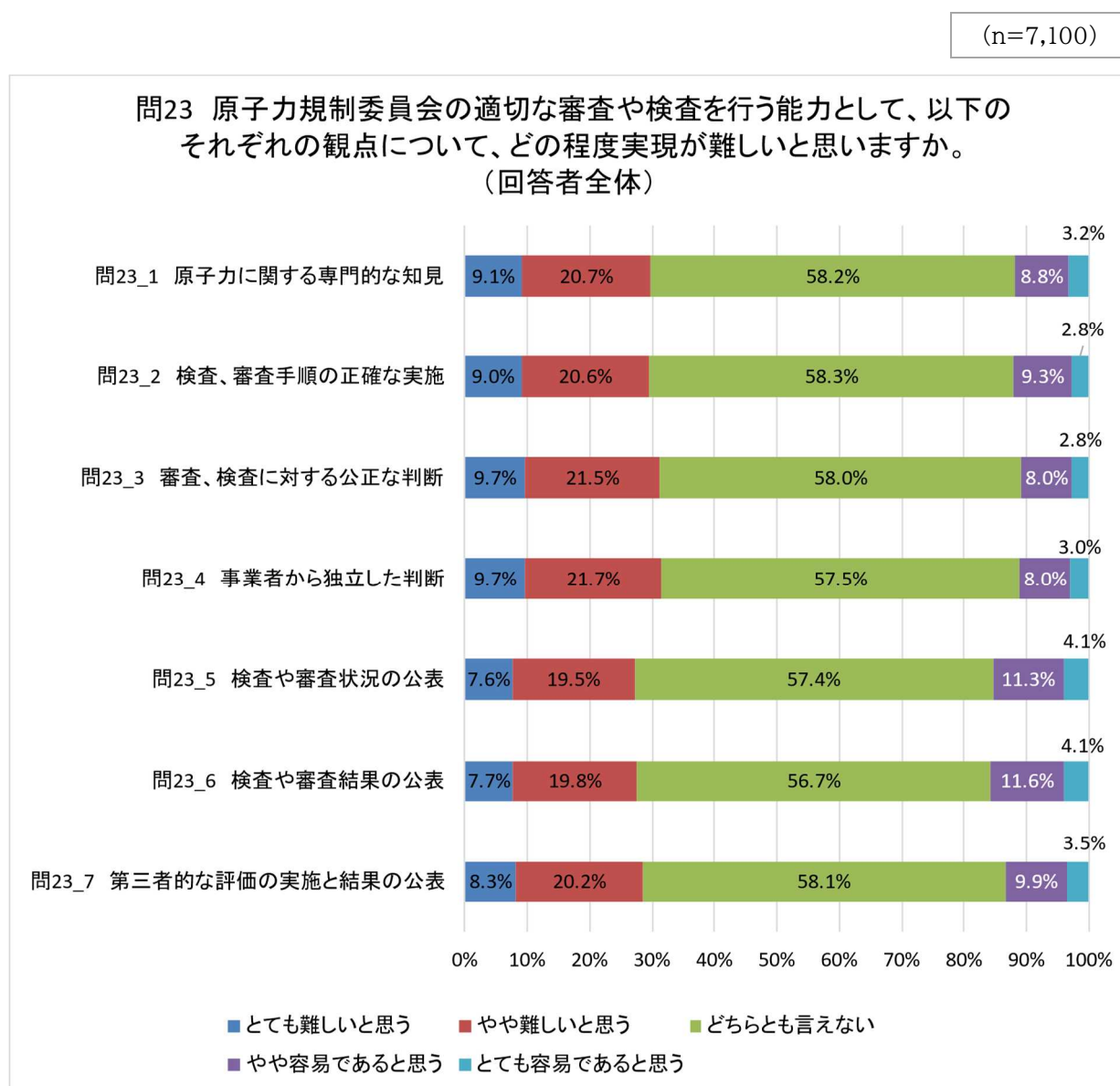


図 3-25 問 23「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。」回答結果(回答者全体)

図 3-26 に問 24 に対する回答結果を示す。問 24 は今年度到新設した質問である。

(n=7,100)

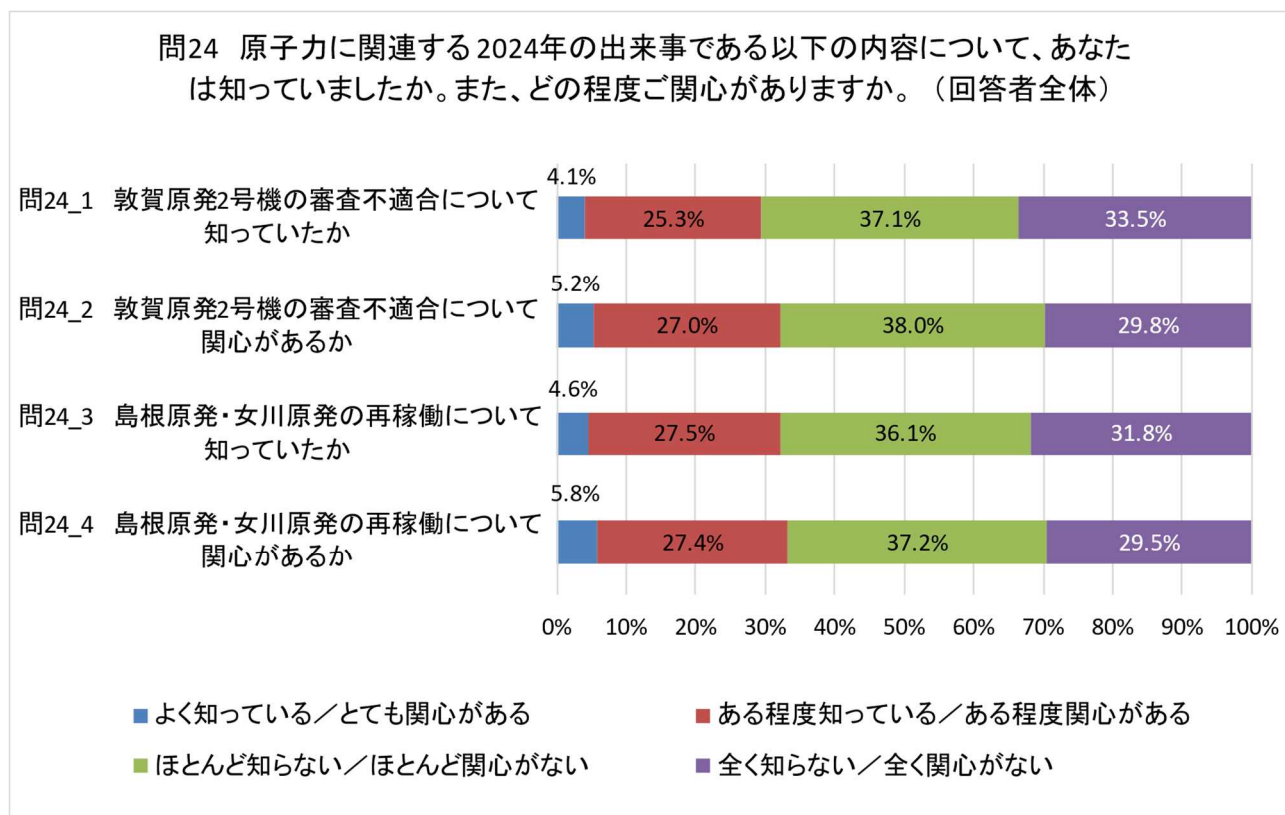


図 3-26 問 24「原子力に関連する 2024 年の出来事である以下の内容について、あなたは知っていましたか。また、どの程度ご関心がありますか。」回答結果(回答者全体)

4. 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動に関する現状分析及び評価

前章までの調査結果も踏まえ、原子力規制委員会及び原子力規制庁が行っている広報活動の手段、方法、効果について分析、評価を実施した。

広報活動の手段として、ホームページ、動画、緊急情報メールサービス、X(旧 Twitter)を分析・評価の対象とした。

3 章に記載のとおり、昨年度までは、集計結果の対象者(7,100 名)は全て「認知層」であったが、今年度より「非認知層」も集計の対象としている。本章に掲載する経年比較グラフについては令和 5 年度までは 7,100 名前後を対象者としているが、今年度は比較の条件を揃えるため、原子力規制委員会の認知層のみ(3,966 名)を対象とした。

4.1 ホームページの分析・評価

4.1.1 ホームページの概要

原子力規制委員会では、ホームページを活用し、記者会見等の動画や発表資料等を迅速に公開するとともに、これらを多数格納している。

4.1.2 評価の視点

従来調査を踏まえ、以下の視点で分析・評価を行った。

- 認知度・接触度
- 迅速性
- 情報の充実性・有用性
- ツールとしての利便性

4.1.3 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

(1) 認知度・接触度

第 3 章で実施した Web アンケート調査の問 9「あなたは、原子力規制委員会のホームページ(<http://www.nra.go.jp/>)を見たことがありますか。」に対する全国の回答結果の経年変化を図 4-1 に示す。

図 4-1 が示すように、平成 28 年度より一貫して 8 割以上の回答者が原子力規制委員会のホームページを“見たことがない”と回答している。令和6年度においても、同様の傾向が見られ、“よく見る”、“時々見る”、“見たことがある”と回答した対象者は 17.2%にとどまっており、一般の方に対する原子力規制委員会ホームページの認知度・接触度は低い状況である。

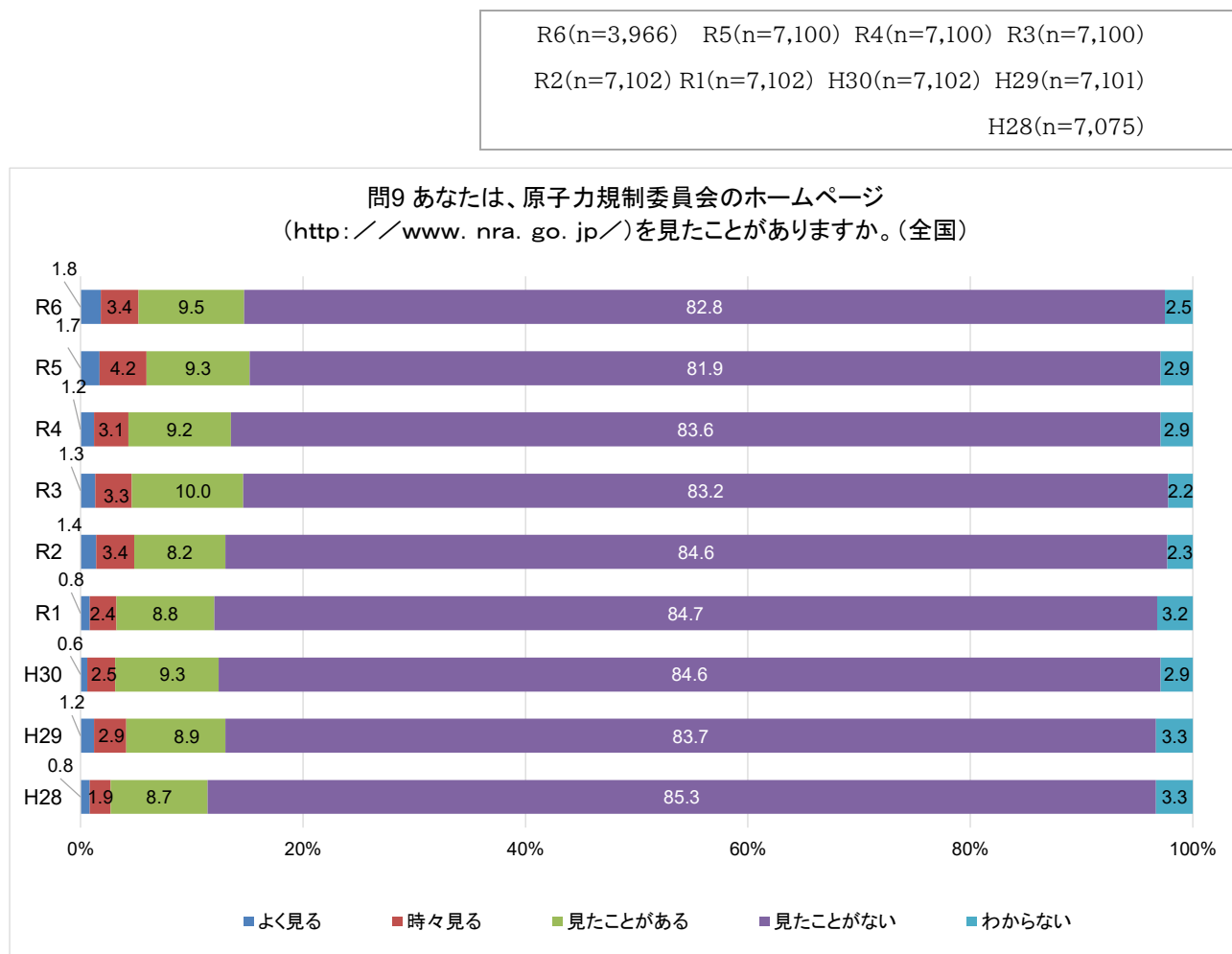


図 4-1 問 9「あなたは、原子力規制委員会のホームページ(<http://www.nra.go.jp/>)を見たことがありますか。」経年別の回答結果(付録 B 図 2-6 再掲)

(2) 迅速性

第3章で実施したWebアンケート調査の問10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」のうち、「情報提供の迅速さ」に対する全国の回答結果の経年変化(令和のみ)を図4-2に示す。

過年度までは問9において原子力規制委員会のホームページを“よく見る”、“時々見る”、“見たことがある”を選択した回答者のみを対象としてこの質問の回答を整理していたため、本年度は「認知層かつホームページを見たことがある」方(582名)を対象として過年度までの回答と比較する(図4-2～図4-4)。

図4-2が示すように、令和元年度以降、原子力規制委員会のホームページにおける「迅速さ」への評価に対して、“高く評価できる”と回答した対象者の割合は、一貫して増加している。令和6年度においても増加傾向は継続しており、“高く評価できる”、“ある程度評価できる”と回答した対象者の合計割合は63.8%となっている。また、過年度と同様に、“全く評価できない”、“あまり評価できない”と回答した対象者の合計割合は、10%を下回っている。

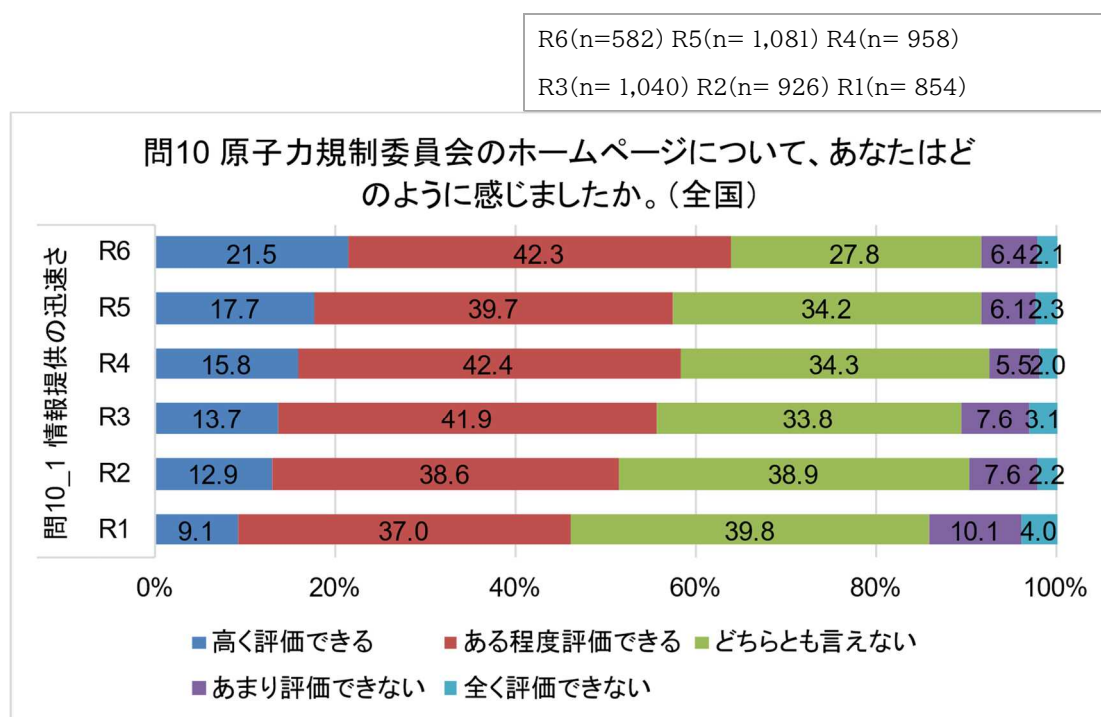


図 4-2 問10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。(全国)」のうち「迅速さ」経年別の回答結果(令和のみ)

(3) 情報の充実性・有用性

第3章で実施した Web アンケート調査の問 10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」のうち、「提供情報の十分さ」に対する全国の回答結果の経年変化を図 4-3 に示す。

図 4-3 が示すように、「提供情報の十分さ」についても、「迅速さ」と類似して、“高く評価できる”と回答した対象者の回答割合は増加している。特に、“高く評価できる”、“ある程度評価できる”と回答した対象者の合計割合は、令和元年度以降、初めて 60%を上回る結果となった。また、令和 5 年度と同様に、“あまり評価できない”、“全く評価できない”と回答した対象者の合計割合は 10%を下回っている。

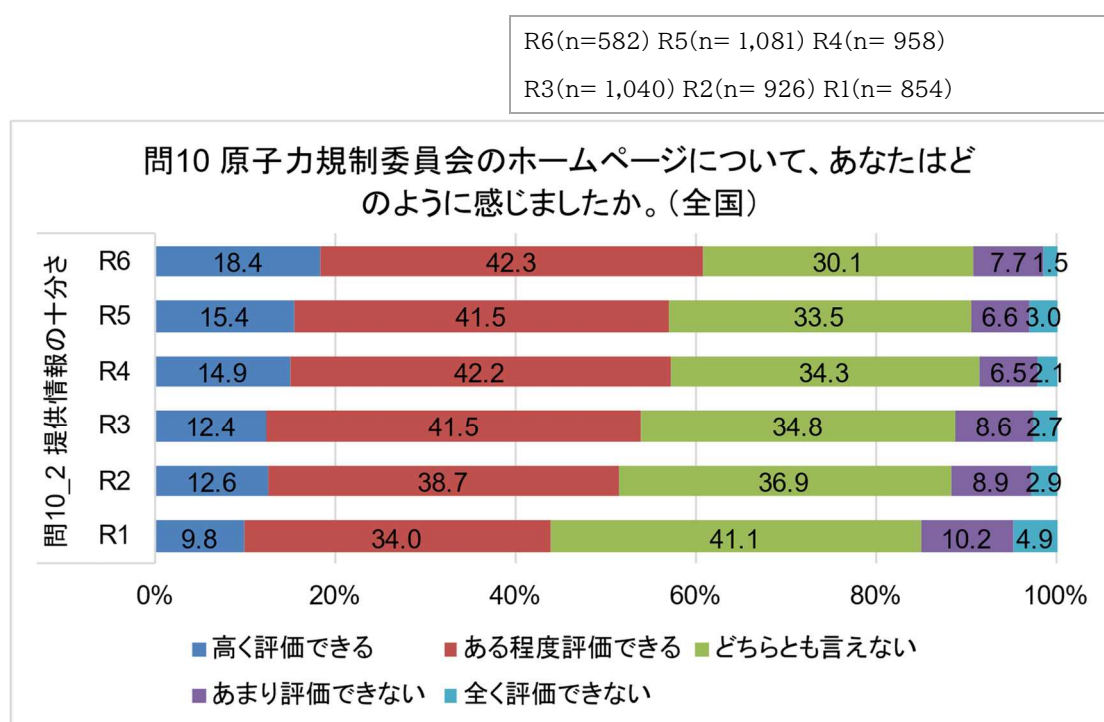


図 4-3 問 10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。(全国)」のうち「提供情報の十分さ」経年別の回答結果(令和のみ)

(4) ツールとしての利便性

第3章で実施した Web アンケート調査の問 10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどう感じましたか。」のうち、「探しやすさ、使いやすさへの配慮」に対する全国の回答結果の経年変化を図 4-4 に示す。

図 4-4 が示すように、「探しやすさ、使いやすさへの配慮」についても、前述の「迅速さ」、「提供情報の十分さ」と同様に、前年度と比較して、“高く評価できる”と回答した対象者の割合は増加した。特に、“高く評価できる”、“ある程度評価できる”と回答した対象者の合計割合は、令和元年度以降、初めて 50% を上回る結果となった。また、“あまり評価できない”、“全く評価できない”と回答した対象者の合計割合についても 11.3%と、令和 5 年度と概ね同水準であることが確認できる。

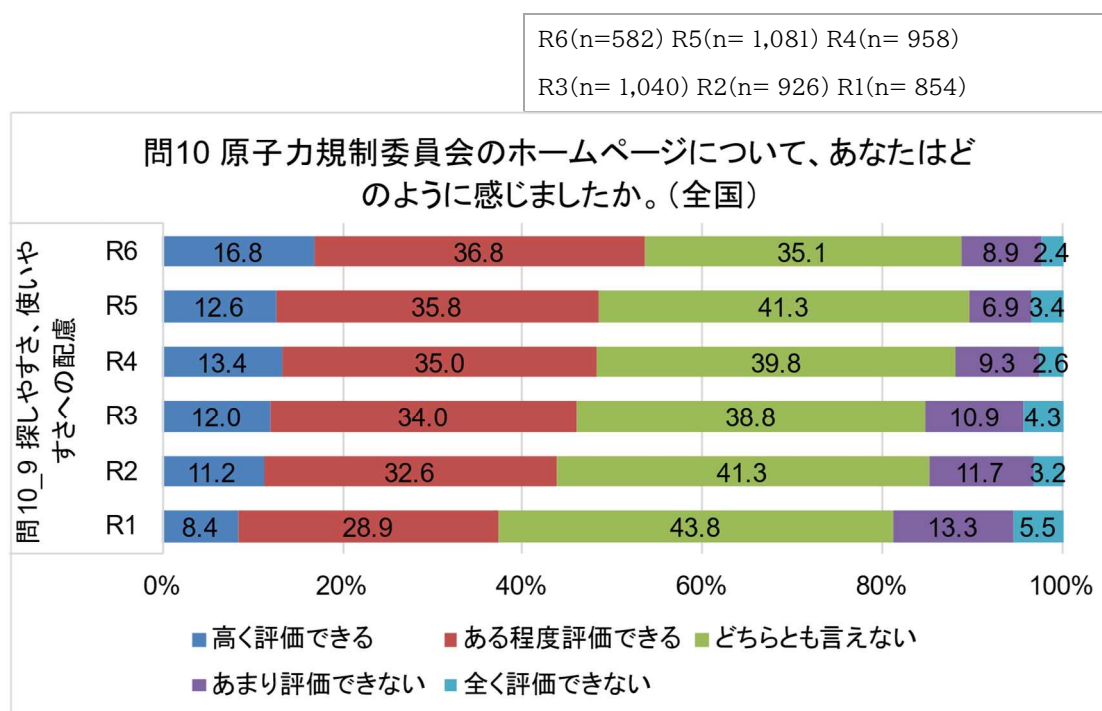


図 4-4 問 10「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。(全国)」のうち「探しやすさ、使いやすさへの配慮」経年別の回答結果(令和のみ)

(5) 総括

ホームページにおける「認知度・接触度」については、過年度と同様に、“よく見る”、“時々見る”、“見たことがある”と回答した対象者の合計割合は概ね 20%を下回る結果であった。一方で、「迅速性」、「情報の充実性・有用性」、「ツールとしての利便性」の項目において“高く評価できる”、“ある程度評価できる”と回答した対象者の合計割合は増加傾向にあり、特に今年度においては、3項目とも令和元年度以降最も高い水準を示す結果となった。ただし、今年度における調査対象は過年度と異なり、「認知層かつホームページを見たことがある」対象者に絞って回答を分析している点に留意が必要である。

4.2 動画の分析・評価

4.2.1 動画の概要

各種会議及び記者会見の動画は、YouTube、ニコニコチャンネルでの中継に加え、終了後も迅速かつ継続的に公開がされている。また、「事故後 10 年を振り返る」、「福島第一原発事故分析」に関する動画が再生リスト化されて公開されている。

4.2.2 評価の視点

従来調査を踏まえ、以下の視点で分析・評価を行った。

- 認知度
- 関心度
- 動画公開頻度

4.2.3 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

(1) 認知度

第3章で実施した Web アンケート調査の問 14「あなたは、原子力規制委員会の公式 YouTube チャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」に対する全国の回答結果の経年変化を図 4-5 に示す。

図 4-5 が示すとおり、過年度と同様に、“見たことがない”、“YouTube チャンネル、ニコニコチャンネルが存在することを知らなかった”と回答した対象者の合計割合は概ね90%程度を占めており、実際に視聴経験を有する対象者は多くないことが確認できる。また、“よく見る”、“時々見る”、“見たことがある”と回答した対象者の合計割合は 10%であり、令和 5 年度からわずかに減少している。

R6(n=3,966)
 R5(n=7,100) R4(n=7,100)
 R3(n=7,100) R2(n=7,102)

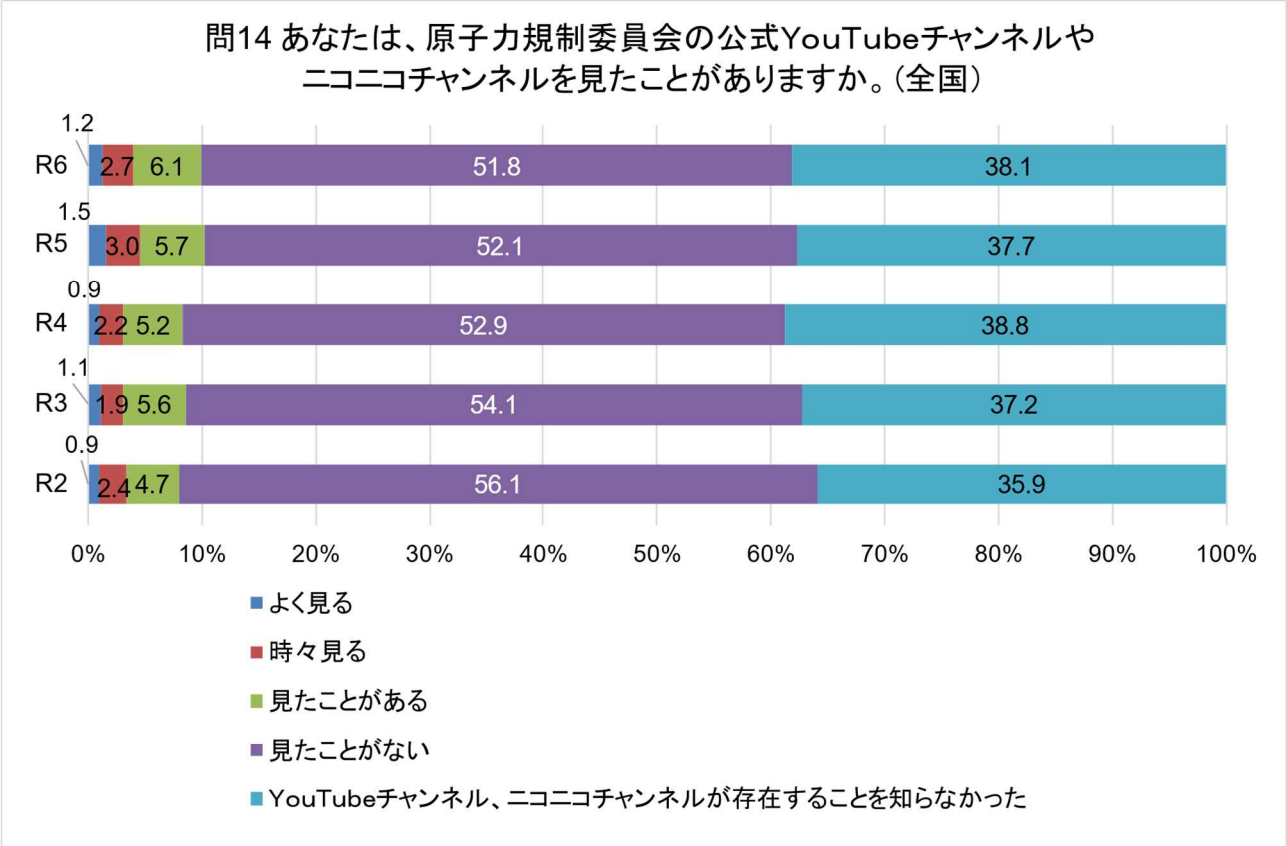


図 4-5 問 14「あなたは、原子力規制委員会の公式YouTubeチャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」経年別の回答結果(付録 B 図 2-12 再掲)

(2) 関心度

原子力規制委員会の YouTube チャンネル³に登録されているうち動画のうち、令和 6 年度にアップロードされたものについて、関心度を分析した。

令和 6 年4月から令和 7 年 1 月末までに“動画”欄にアップロードされた動画は 19 本であり、ライブ配信の後、動画として閲覧可能な状態にある“ライブ”欄の動画は 345 本であった。“動画”及び“ライブ”を合わせた中で、確認時点で再生回数の多かった 5 つの動画を次ページの表 4-1 に示す。表から確認できるように、再生回数が多い上位 5 つの動画のうち 4 つ(再生回数上位 1 位、3 位～5 位)が敦賀発電所2号炉に関連した議題を取り扱っている。また再生回数 2 位は浜岡原子力発電所3号炉及び4号炉の津波評価と令和 6 年能登半島地震後の志賀原子力発電所の状況確認及び審査内容への影響に関する議題を取り扱っている。「第 24 回原子力規制委員会 臨時会議(2024 年 08 月 02 日)」を除いた 4 つは新規制基準適合性に係る審査会合に関するものであることから、特に興味関心の高いトピックであったと推測される。

最も再生された動画は「第 1272 回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合(2024 年 07 月 26 日)」であり、再生回数は 6,027 回であった。また、「第 1245 回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合(2024 年 04 月 12 日)」が 2,095 回、「第 24 回原子力規制委員会 臨時会議(2024 年 08 月 02 日)」が、2,063 回の再生回数であり、その他と比較して再生回数が多かった。

また、令和 6 年度に公開された動画の再生回数を集計し、分布を図 4-6 に示した。364 本の動画のうち、100 回から 2,000 回の再生回数の動画が 361 本と大多数を占め、2,000 回以上再生された動画は 3 本であった。なお、令和 5 年度と比較すると、100-500 回、500-1,000 回再生された動画数については増加したが、1,000 回以上再生された動画数については減少していることが確認できた。特に、1,000-2,000 回再生された動画数については、令和 5 年度が 81 本であるのに対して、令和 6 年度は 19 本と、75%以上の減少が見られる。

³ 原子力規制委員会 YouTube チャンネル、<https://www.youtube.com/user/NRAJapan>

表 4-1 令和 6 年度アップロード動画再生数上位 5 つ(令和 7 年 2 月 7 日時点)⁴

タイトル(会議の主な議事内容)	公開日	動画時間	再生回数
第 1272 回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合(2024 年 07 月 26 日) 議題(1)中部電力(株)浜岡原子力発電所3号炉及び4号炉の津波評価について (2)日本原子力発電(株)敦賀発電所2号炉の敷地内のD-1トレンチ内に認められるK断層の連続性について (3)その他	2024/7/26	7:09:25	6,027
第 1245 回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合(2024 年 04 月 12 日) 議題(1)中部電力(株)浜岡原子力発電所3号炉及び4号炉の津波評価について (2)北陸電力(株)志賀原子力発電所の令和6年能登半島地震後の状況確認及び審査内容への影響について (3)その他	2024/4/12	3:52:00	2,095
第 24 回原子力規制委員会 臨時会議(2024 年 08 月 02 日) 議題 原子力規制委員会と日本原子力発電株式会社経営層による意見交換	2024/8/2	0:49:05	2,063
第 1256 回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合(2024 年 05 月 31 日) 議題(1)日本原子力発電(株)敦賀発電所2号炉の敷地内のD-1トレンチ内に認められるK断層の活動性について (2)その他	2024/5/31	5:28:35	1,786
第 1264 回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合(2024 年 06 月 28 日) 議題(1)電源開発(株)大間原子力発電所の敷地の地質・地質構造について (2)中部電力(株)浜岡原子力発電所3号炉及び4号炉の津波評価について (3)日本原子力発電(株)敦賀発電所2号炉の敷地内のD-1トレンチ内に認められるK断層の連続性について (4)その他	2024/6/28	8:25:30	1,774

⁴ 出所)原子力規制庁 YouTube チャンネルの情報より作成、<https://www.youtube.com/user/NRAJapan>、2025 年 2 月 26 日取得

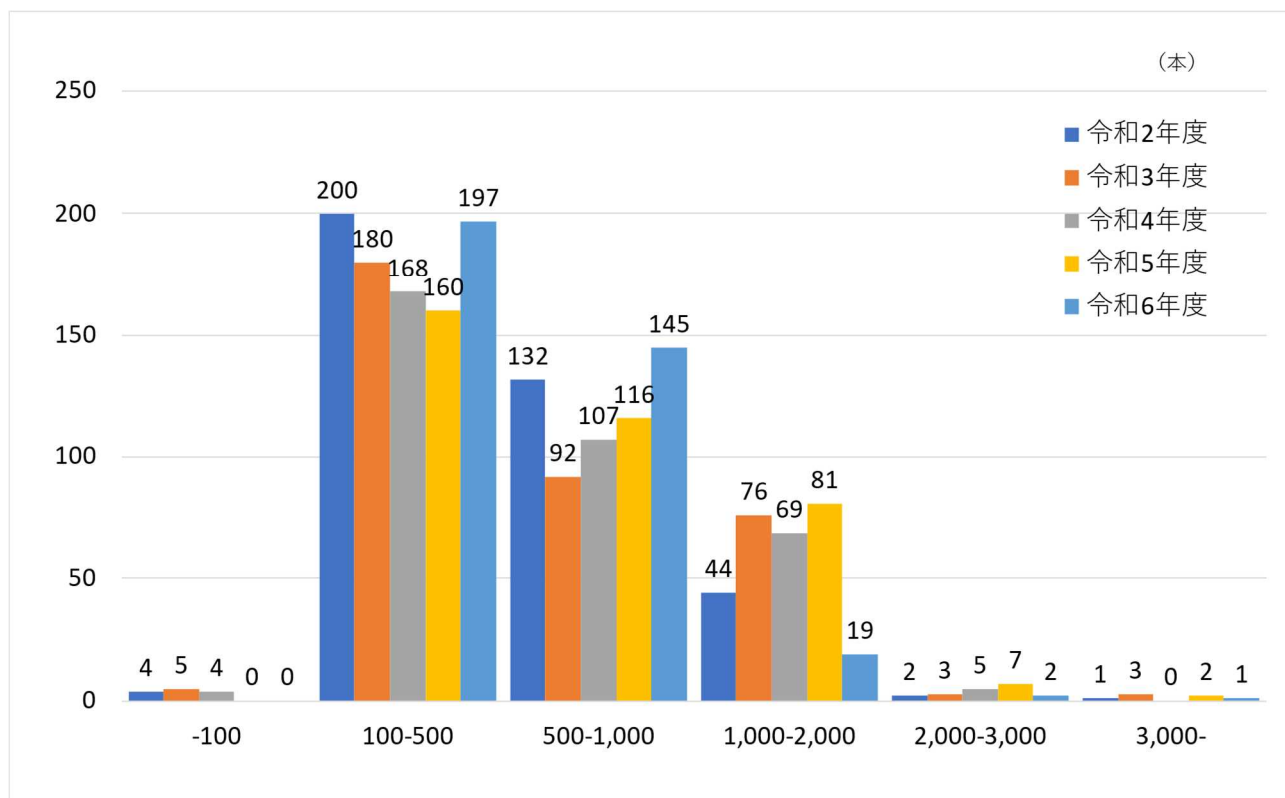


図 4-6 令和2年度から令和6年度に公開された動画の再生回数分布⁴

(3) 動画公開頻度

令和6年度は、令和7年1月末までの約10カ月間に364本の動画が公開されており、平均すると毎日一本以上の動画が公開されていることになる。同期間で令和2年度は383本、令和3年度は359本、令和4年度は366本、令和5年度は366本の動画が公開されており、令和2年度以降、継続的に高頻度で動画投稿が実施されていることが確認できる。また、投稿内容の内訳としては、動画が19本、ライブ配信345本であり、ライブ配信が約95%を占めていることがわかる。ライブ配信の内容の多くは、審査会や意見交換会を中継したものであるため、情報の透明性・公開性の観点においては、十分な発信がなされている。

(4) 総括

令和6年度においても、過年度と同様に多数の動画・ライブ配信が実施されており、透明性の高い情報を高頻度で発信する体制が整備されている。特に、再生回数上位5つのうち、4つの動画が敦賀発電所2号炉に関連した議題を取り扱っており、中でも、「第1272回原子力発電所の新規規制基準適合性に係る審査会合(2024年07月26日)」は6,027回再生と令和6年度に投稿した動画の中で最も再生回数が多く、次いで「第1245回原子力発電所の新規規制基準適合性に係る審査会合(2024年04月12日)」が2,095回再生されていたことから、新規規制基準適合性、特に敦賀原発2号機の審査不適合や浜岡原子力発電所の津波評価、令和6年能登半島地震後の志賀原子力発電所の状況に関連するトピックについては多くの人から興味・関心を持たれていたことが推測される。

4.3 緊急情報メールサービスの分析・評価

4.3.1 緊急情報メールサービスの概要

緊急情報メールサービスとは、大規模災害等が発生した際に、原子力規制委員会から登録者へメールで情報を配信するものである。原子力施設に影響がある可能性の高い大規模災害等が発生した際の「緊急情報メール」、そこまでには至らない事象ではあるものの、参考として原子力施設の状況等に関する情報を提供する「情報提供メール」の 2 種類がある。なお、登録者は情報提供メールの受け取り有無を選択することができる。

送信された過去の情報は、原子力規制委員会ホームページの「緊急時情報ホームページ⁵」において新着順に閲覧することが可能である。

緊急情報メールサービスで配信される「緊急情報メール」及び「情報提供メール」の配信条件は以下のとおりである。

- 緊急情報メールの配信条件

以下の事象が発生した場合

- 原子力施設 所在市町村 震度 5 弱以上の地震の発生
- 原子力施設 所在市町村で大津波警報が発令された場合
- その他、原子力規制庁が警戒を必要と認めた場合(原子力施設の故障等)

- 情報提供メールの配信条件

以下の事象が発生し、緊急情報メールが配信されない場合

- 原子力施設 所在都道府県 震度 5 弱以上の地震の発生
- 原子力施設 所在市町村 震度 4 の地震の発生
- 国内において震度 6 弱以上の地震の発生
- 東京 23 区内で震度 5 弱以上の地震の発生
- 気象庁による大津波警報の発表
- その他、内閣危機管理官による参集事例(例:火山噴火)

令和 6 年度における令和 7 年 1 月末までの「緊急情報メール」、「情報提供メール」の配信状況を表 4-2、表 4-3 に示す。なお、今年度は、7 月 26 日に東北における豪雨災害に対して情報提供メールが発信されたことが特徴的である。

⁵ 出所)原子力規制委員会「緊急時情報ホームページ」、<http://kinkyu.nra.go.jp/kinkyu/index.html>、2025 年 2 月 25 日取得

表 4-2 令和 6 年度における緊急情報メール配信状況⁶

発信日時	タイトル
2024/11/26 23:42	緊急情報 異常なし(第1報)で発生した地震の影響

表 4-3 令和 6 年度における情報提供メールの配信状況⁷

発信日時	タイトル
2025/1/23 3:18	情報提供 異常なし(第 1 報)福島県会津で発生した地震の影響
2024/12/28 4:48	情報提供 異常なし(第1報)福島県沖で発生した地震の影響
2024/11/28 17:58	情報提供 異常なし(第 1 報)石川県西方沖で発生した地震の影響
2024/9/26 18:00	(お知らせ)緊急情報メールサービスの対象施設追加について
2024/8/19 1:36	情報提供 異常なし(第1報)茨城県北部で発生した地震の影響
2024/8/9 20:21	情報提供 異常なし(第1報)神奈川県西部で発生した地震の影響
2024/8/8 17:18	情報提供 異常なし(第1報)日向灘で発生した地震の影響
2024/7/26 2:33	情報提供 異常なし(第1報)東北豪雨災害の影響
2024/6/3 7:15	情報提供 異常なし(第1報)石川県能登地方で発生した地震の影響
2024/5/27 23:17	情報提供 異常なし(第1報)北朝鮮によるミサイル発射の影響
2024/4/25 14:38	情報提供 異常なし(第3報)豊後水道で発生した地震の影響
2024/4/24 21:34	情報提供 異常なし(第2報)茨城県北部で発生した地震の影響
2024/4/24 21:20	情報提供 異常なし(第1報)茨城県北部で発生した地震の影響
2024/4/18 1:56	情報提供 (第2報)豊後水道で発生した地震の影響
2024/4/18 0:04	情報提供 異常なし(第1報)豊後水道で発生した地震の影響
2024/4/4 12:40	情報提供 異常なし(第1報)福島県沖で発生した地震の影響
2024/4/2 5:14	情報提供 異常なし(第1報)岩手県沿岸北部で発生した地震の影響

⁶ 出所)原子力規制委員会「緊急時情報ホームページ(原子力関連 緊急情報)」、
<http://kinkyu.nra.go.jp/kinkyu/index.html>、2025 年 2 月 25 日取得

⁷ 出所)原子力規制委員会「緊急時情報ホームページ(原子力関連 情報提供)」、
<http://kinkyu.nra.go.jp/joho/index.html>、2025 年 2 月 25 日取得

4.3.2 評価の視点

従来調査を踏まえ、以下の視点で分析・評価を行った。

- 認知度
- 関心度
- 迅速性
- 発信頻度
- 情報の充実性

4.3.3 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

(1) 認知度

第3章で実施した Web アンケート調査の間 11「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。」に対する全国と原子力施設立地・周辺自治体の回答結果の経年変化を図 4-7、図 4-8 に示す。なお問11は、認知層の方のみを対象とする質問である。

図 4-7、4-8 が示すように、平成 28 年度以降、全国と原子力施設立地・周辺自治体のいずれにおいても、“登録したことも、緊急情報メールサービスがあることも知らなかった”と回答している対象者の割合は一貫して 80%以上を占めており、実際にサービスに登録している対象者は依然として多くないことが確認できる。また、“登録している”、“以前は登録していた”と回答した対象者の合計割合は、全国と原子力施設立地・周辺自治体のいずれにおいても 3%程度と、令和 5 年度と概ね同水準であった。

R6(n=3,966)
 R5(n=7,100) R4(n=7,100) R3(n=7,100)
 R2(n=7,102) R1(n=7,102) H30(n=7,102)
 H29(n=7,101) H28(n=7,075)

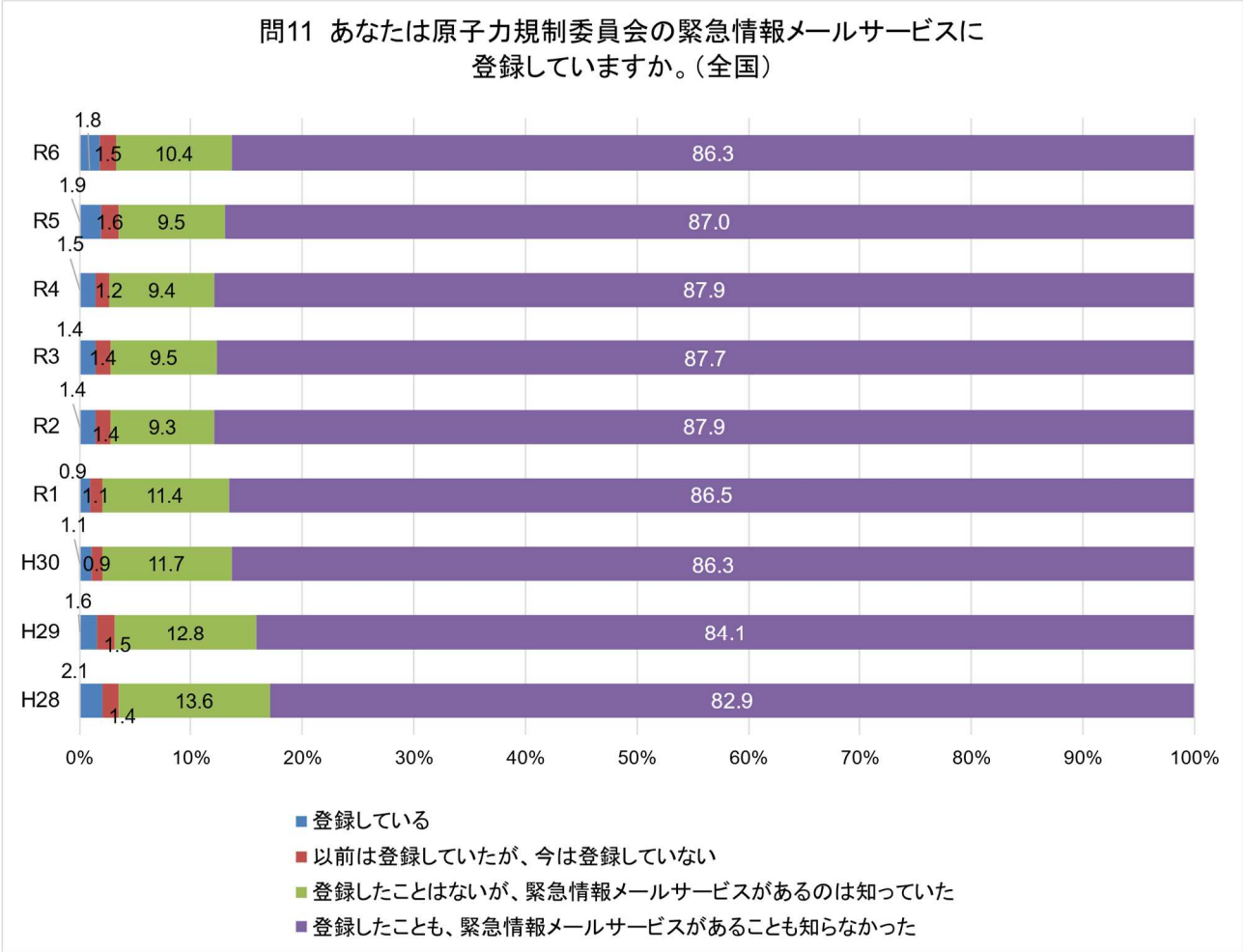


図 4-7 問 11「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。(全国)」経年別の回答結果(付録 B 図 2-9 再掲)

R6(n= 1,886) R5(n=3,173) R4(n=3,173)

R3(n=3,170) R2(n=3,174) R1(n=3,174)

H30(n=3,174) H29(n=3,173) H28(n=3,160)

問11 あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。(原子力施設立地・周辺自治体)

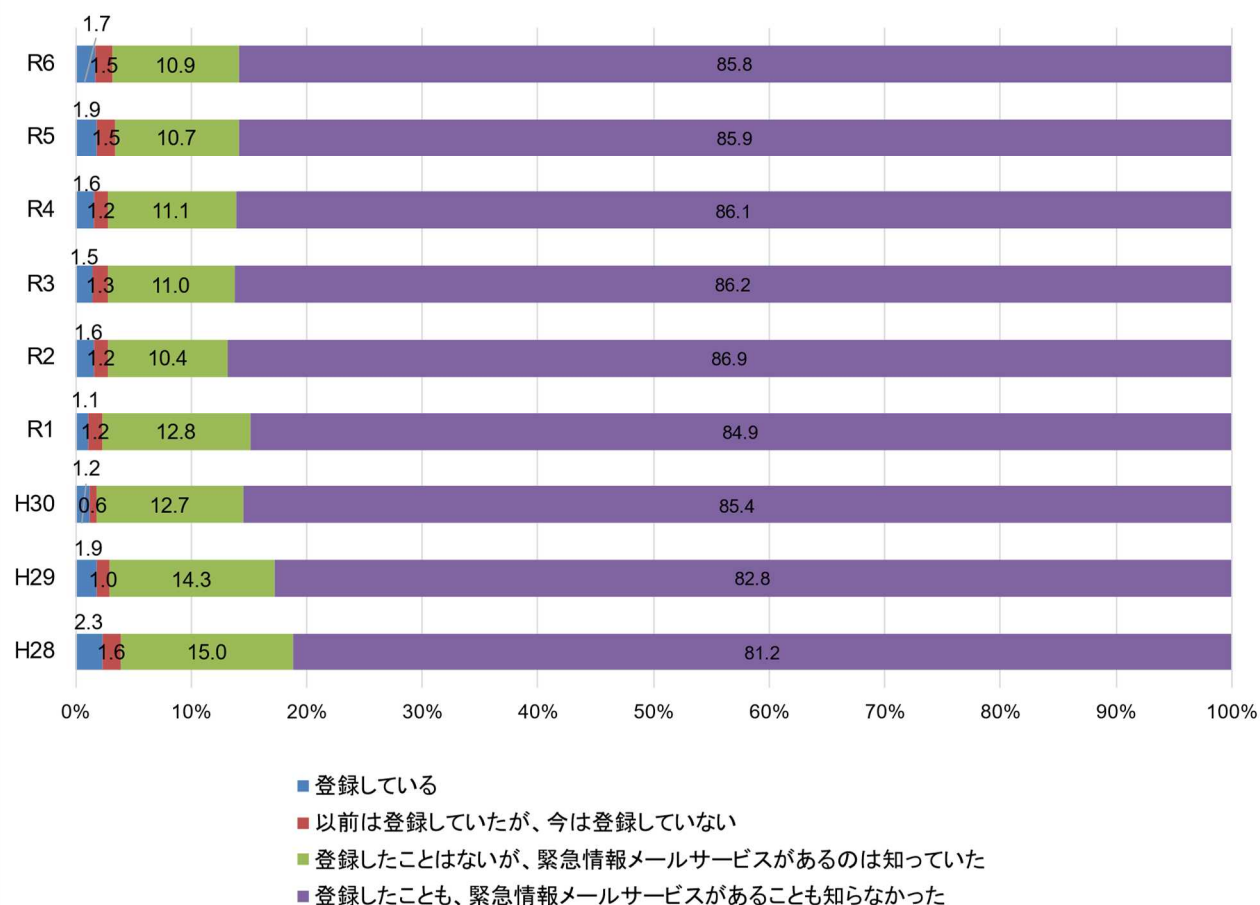


図 4-8 問 11「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。(原子力施設立地・周辺自治体)」経年別の回答結果

(2) 関心度

3章で実施したWebアンケート調査の問12「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」に対する全国と原子力施設立地・周辺自治体の回答結果の経年変化を図4-9、図4-10に示す。

なお、問12は認知層3,966名のうち、問11において、“登録したことはないが、緊急情報メールサービスがあるのは知っていた”、“登録したことも、緊急情報メールサービスがあることも知らなかった”を選択した回答者のみを対象としている。

図4-9、4-10が示すように、平成28年度以降、全国と原子力施設立地・周辺自治体のいずれにおいても、“関心がある”と回答した対象者の割合は概ね減少傾向にある。一方で、今年度において、“関心がある”と回答した対象者の割合は、全国・周辺自治体共に33～34%程度であり、令和5年度と比較するとやや上昇していることが確認できる。

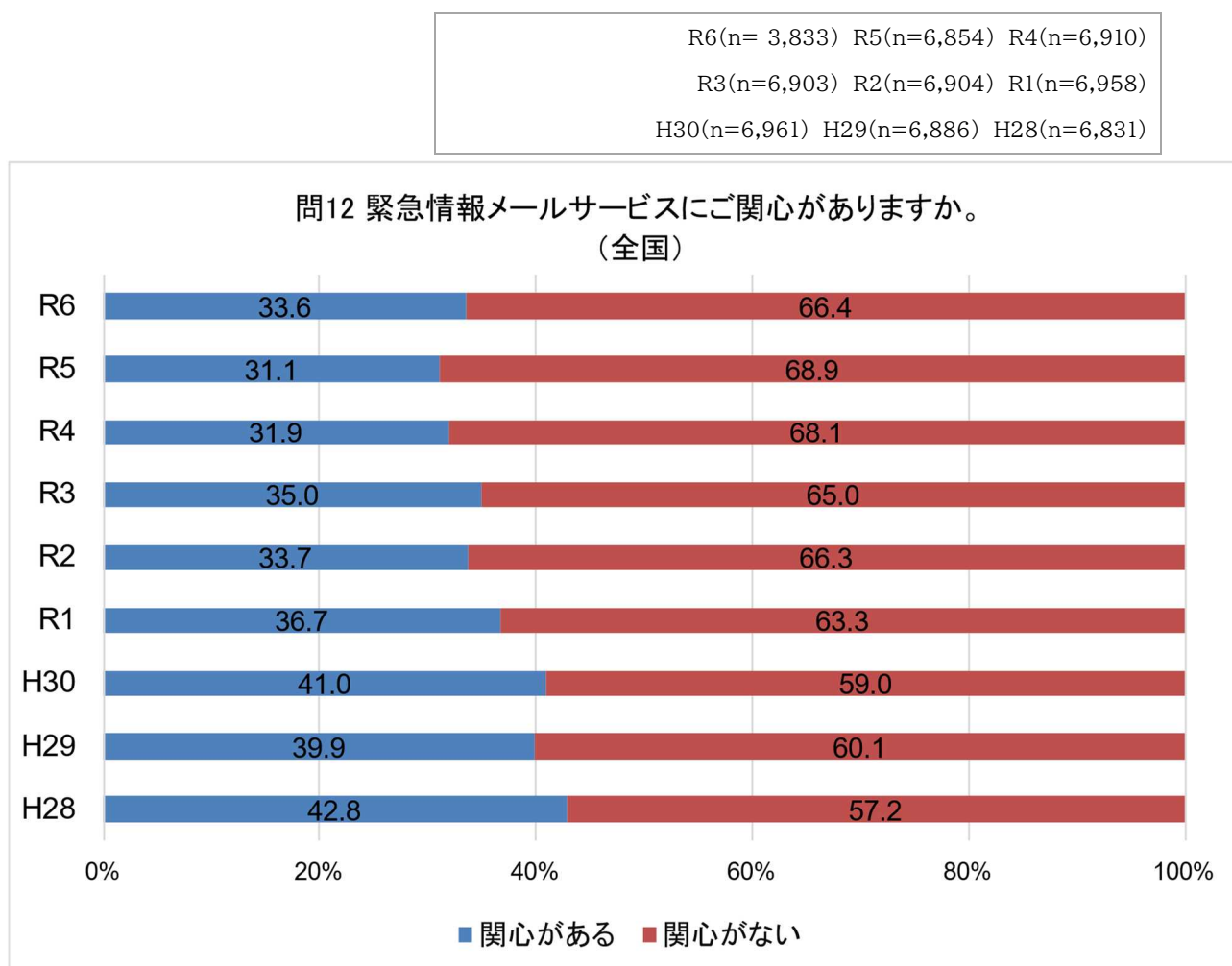


図4-9 問12「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。(全国)」経年別の回答結果(付録B 図2-10再掲)

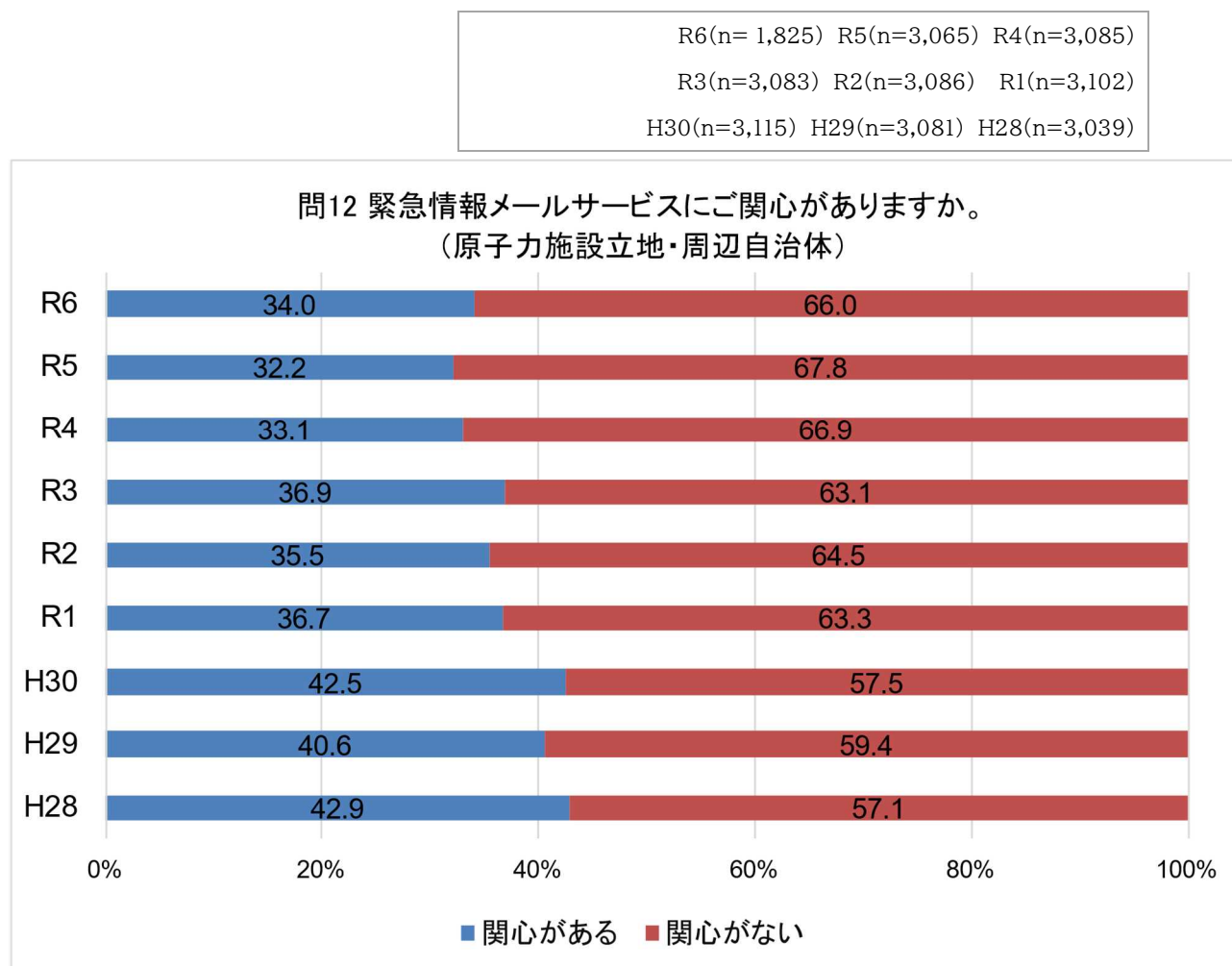


図 4-10 問 12「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。(原子力施設立地・周辺自治体)」経年別の回答結果

また、図 4-11 に緊急情報メールサービスの登録者数を示す。図から見て取れるように、平成 25 年度には登録者数が大きく減少したが、その後、平成26年度以降は増加傾向にある。令和6年度における登録者数は 17,202 名であり、令和5年度比較すると 402 名増加したことが確認できる。

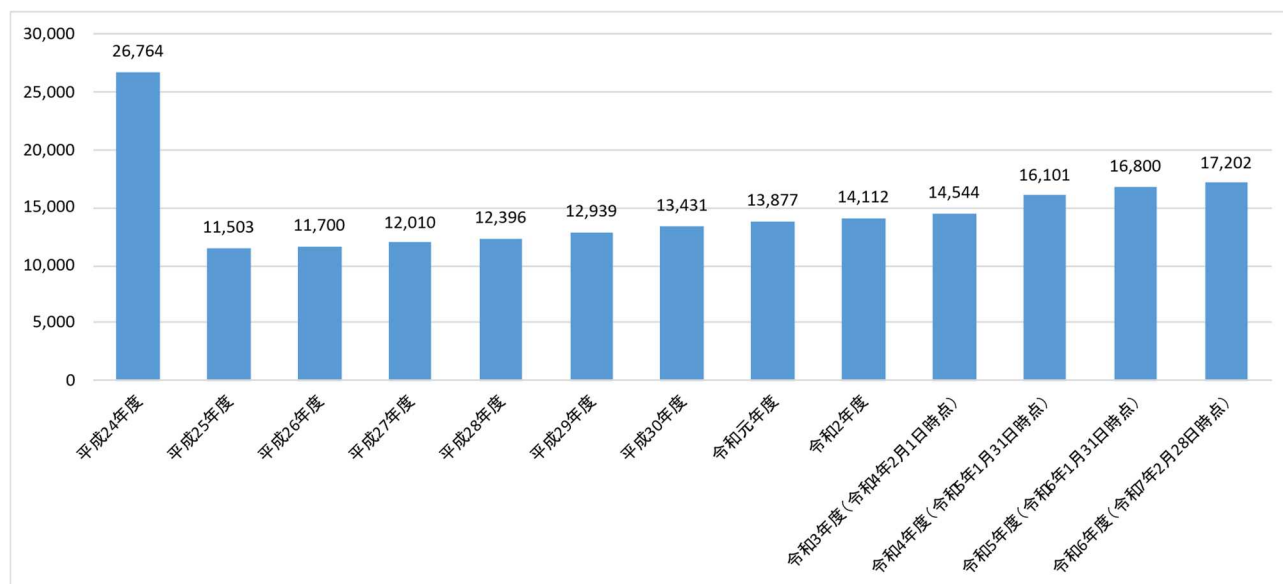


図 4-11 緊急情報メールサービス登録者数⁸

(3) 迅速性

表 4-4 に令和 6 年度に配信された「緊急情報メール」及び「情報提供メール」の第 1 報の配信時間と事象の発生時間を示す(ただし、「訓練」を除く)。

表が示すように、令和 6 年度においては、「緊急情報メール」及び「情報提供メール」が計 14 件の事象に伴って配信されていた。地震に対しては、その発生から第 1 報配信まで、最速の場合で 24 分以内、最も遅い場合でも、55 分以内に配信が行われていた。これは、令和 5 年における第 1 報配信が最速で 21 分、最も遅い場合で 86 分以内に行われていたことと比較すると、最速の場合は同程度である他、最も遅い場合については 35%程度の時間短縮が見られ、遅滞なくメール配信が実施されていると言える⁹。

⁸ データは原子力規制庁より提供いただいた。

⁹ 他分野の事例として、消防庁「火災・災害等速報要領(平成 29 年 2 月改正)」においては「市町村は、報告すべき火災・災害等を覚知したときは、迅速性を最優先として可能な限り早く(原則として、覚知後 30 分以内)、分かる範囲でその第1報の報告をするもの」としている。

表 4-4 「緊急情報メール」及び「情報提供メール」配信時間及び事象発生時間¹⁰

	事象	第1報の 配信時間	第1報ま での時間
緊急情報	2024年11月26日 22時47分頃に石川県西方沖で発生した地震	同日 23時42分	55分
情報提供	2025年1月23日 02時49分頃に福島県会津で発生した地震	同日 3時18分	29分
	2024年12月28日 04時10分頃に福島県沖で発生した地震	同日 4時48分	38分
	2024年11月28日 17時31分頃に石川県西方沖で発生した地震	同日 17時58分	27分
	2024年9月26日 17時31分頃に石川県西方沖で発生した地震	同日 18時00分	29分
	2024年8月19日 00時50分頃に茨城県北部で発生した地震	同日 1時36分	46分
	2024年8月9日 19時57分頃に神奈川県西部で発生した地震	同日 20時21分	24分
	2024年8月8日 16時42分頃に日向灘で発生した地震	同日 17時18分	36分
	2024年6月3日 06時31分頃に石川県能登地方で発生した地震	同日 7時15分	44分
	2024年5月27日 北朝鮮によるミサイル発射事案 ¹¹	同日 23時17分	34分
	2024年4月24日 20時40分頃に茨城県北部で発生した地震	同日 21時20分	40分
	2024年4月18日 23時14分頃に豊後水道で発生した地震	翌日 0時04分	50分
	2024年4月4日 12時16分頃に福島県沖で発生した地震	同日 12時40分	24分
	2024年4月2日 4時24分頃に岩手県沿岸北部で発生した地震	同日 5時14分	50分

(4) 発信頻度

配信条件に即した第1報及び続報が最終報告を含めて適切に行われている。

(5) 情報の充実性

配信情報の内容は、2024年3月15日配信の緊急情報メールに代表されるとおり、令和5年度までと概ね同様の記載がなされており、原子力施設の状況に関する必要情報のみが簡潔に示されている。

¹⁰ 出所) 気象庁、震度データベース検索、<http://www.data.jma.go.jp/svd/eqdb/data/shindo/index.php>

¹¹ 飛翔体の発射時刻は2024年5月27日午後10時43分とした。出所) 読売新聞オンライン(2024年5月28日)、<https://www.yomiuri.co.jp/politics/20240527-OYT1T50175/>

配信内容例(2024年 11 月 26 日配信の緊急情報メール)

<原子力規制委員会から緊急情報メールサービスに登録いただいている方へお知らせです>

本日(26日)22時47分頃に石川県西方沖で発生した地震による原子力施設への影響について、お知らせします。(23 時 05 分現在)

現在、施設の状況は以下のとおりです。

今後、特に異常情報がない限り、本報をもって最終報とします。

※所在市町村震度が「-」は震度2以下を示しております。

1. 原子力発電所

<北陸電力・志賀(BWR)>

石川県:最大震度5弱

志賀町:震度5弱

1号機:停止中(定検)

2号機:停止中(定検)

(1)プラントの状態*:現時点で異常なし

*原子炉の「停止・冷却・閉じ込め」及び使用済燃料の「冷却」の状態

(2)排気筒モニタ、モニタリングポストの値:現時点で異常なし

(3)その他施設の状況:現時点で異常なし

2. サイクル施設

対象施設なし

3. 試験研究炉施設

対象施設なし

4. 使用・貯蔵施設

対象施設なし

◇緊急時情報ホームページ

(過去の発表を御覧になる際、また設定変更・解除等の際は、こちらからお願い致します。)

<http://kinkyu.nra.go.jp/m/>

※このメールには返信できません。

原子力規制委員会

(6) 総括

令和6年度についても過年度と同様に、迅速性、発信頻度、情報の充実性について適切な情報提供がなされている。その一方で、認知度や関心度については、全国、原子力施設立地・周辺自治体のいずれにおいても低い水準が継続していることが確認できた。ただし、今年度は認知度に関する質問 11 は認知層のみに、関心度に関する質問 12 は認知層のうち、“登録したことはないが、緊急情報メールサービスがあるのは知っていた”、“登録したことも、緊急情報メールサービスがあることも知らなかった”と回答した対象者のみに行っている点については留意が必要である。加えて、緊急情報メールサービスへの登録者数については令和5年度と比較しても増加していることを踏まえ、来年度以降、さらなる認知度、関心度の向上が期待される。

4.4 X(旧 Twitter)の分析・評価

4.4.1 X(旧 Twitter)の概要

原子力規制委員会では、X(旧 Twitter)を用いて、原子力規制委員会の定例会見、審査会合などの開催情報、緊急情報メールサービスと連動した緊急情報、ホームページの更新情報等について、Webページの URL を付して発信している。令和 7 年 2 月末時点で、原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)アカウントがフォローしているアカウントは、令和 6 年 1 月末時点から 1 アカウント増加し21アカウントとなった(表 4-5 参照)。

表 4-5 原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)アカウントがフォローしている他機関のアカウント

タイトル
内閣官房
経済協力開発機構/原子力機関(OECD/NEA)
環境省
国際原子力機関(IAEA)
首相官邸(災害・危機管理情報)
首相官邸
内閣府原子力防災
内閣府防災
米原子力規制委員会(NRC)
首相官邸(新型コロナワクチン情報)
政府広報オンライン
気象庁
スペイン原子力安全委員会(CSN)
仏原子力安全局(ASN)
国際放射線防護委員会(ICRP)
ドイツ連邦環境・自然保護・原子力安全・消費者保護省(BMUV)
英原子力規制局(ONR)
スウェーデン放射線安全機関(SSM)
韓国原子力安全委員会(NSSC)
カナダ原子力安全委員会(CNSC)
気象庁防災情報

4.4.2 評価の視点

従来調査を踏まえ、以下の視点で分析・評価を行った。

- 認知度
- 関心度(フォロワー数)
- 迅速性
- 情報の充実性
- その他の取組

4.4.3 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

(1) 認知度

第3章で実施したWebアンケート調査の問13「あなたは、原子力規制委員会の公式X(旧Twitter)をフォローしていますか。」に対する全国の回答結果の経年変化を図4-12に示す。なお問13は、認知層の方のみを対象とする質問である。

図4-12が示すとおり、平成28年度以降、“フォローしたことも、見たこともない”と回答した対象者の割合は、一貫して90%を上回っており、原子力規制委員会公式Xの認知度は依然として高いことが確認できる。平成28年度調査以来、経年での変化はほとんどなく認知度は低い状況である。令和6年度においても、“フォローしている”、“以前はフォローしていたが、今はフォローしていない”、“フォローしたことはないが、見たことはある”と回答した対象者の合計割合は9.9%であり、令和5年度と比較しても概ね同水準であることがわかる。

なお、総務省令和6年度版情報通信白書では、日本のソーシャルメディア利用者数は、2023年で1億580万人とされており、少なくとも全体の2割程度はX(旧Twitter)自体を利用していないことに留意が必要である。¹²

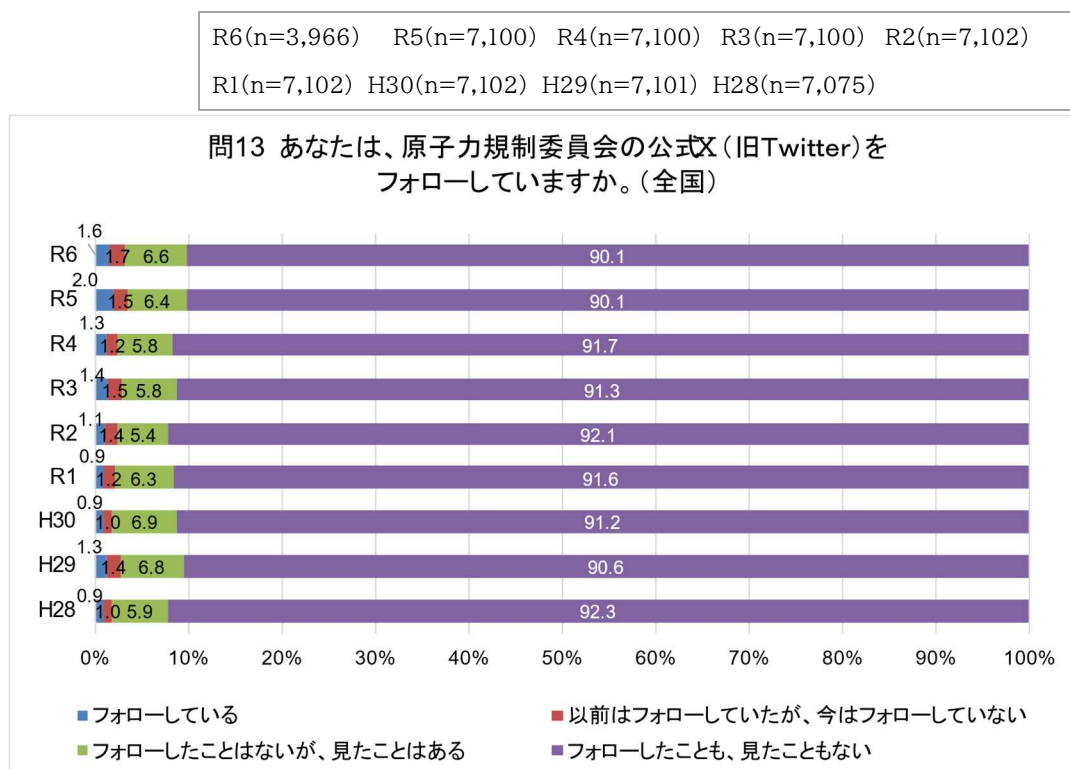


図 4-12 問 13「あなたは、原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)をフォローしていますか。(全国)」経年別の回答結果(付録 B 図 2-11 再掲)

¹² 出所)総務省、令和 6 年版 情報通信白書の概要、
<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r06/html/nd217100.html>、2025年2月26日アクセス

(2) 関心度(フォロワー数)

原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)アカウントにおける令和 7 年 2 月末時点のフォロワー数は約56,400であり、令和6年 1 月末時点(約 55,500)から 900 程度増加したことが確認できた。フォロワー数増加の要因の一つとして、4.2.2 で記載したとおり、敦賀原子力発電所の新規制基準不適合のトピック等が注目を浴びたことが推測される。

また、通常時における各ポストの“リポスト”数や“いいね”数については、概ね 10 に満たない程度であるが、その一方で、緊急情報メールサービスによる配信については、数十を超えるポストも見られており、緊急性の高い情報については、通常時のポストと比較して高い影響力を有していることが示唆されている。

(3) 迅速性

令和5年度と同様、各会合の開催日の前週及び前日に、動画配信用 URL 等を付記した上で開催情報が発信されている。また、緊急情報メールサービスの発信の数分後以内に X(旧 Twitter)で同内容が発信されている。

(4) 情報の充実性

令和6年度中に X(旧 Twitter)で発信されている情報としては、令和5年度までと概ね同様であり、各会合における案内や、緊急情報メールサービスに関する内容がその多くを占めていた。各会合の放送案内としては、放送時間、会議名、動画配信用 URL が記載され、緊急情報メールサービスに関する内容としては情報の種類(緊急情報または情報提供)、異常の有無、事案名、緊急時情報ホームページ URL が示されていた。

(5) その他の取組

また、X(旧 Twitter)でのその他の取組として、「トラブル情報」、「今日の原子力規制委員会」、「採用情報」の発信についても継続して行われている。

1) X(旧 Twitter)での「トラブル情報」の発信

原子力施設で発生したトラブルについて、事象の概要とその影響について簡潔な文章にて発信されている。

発信内容例(2024 年 11 月 9 日発信の X(旧 Twitter)内容)

【トラブル情報】伊方 3 号機(調整運転中)で、外部電源の独立性を有していないことを確認、事業者が 20:30 に LCO 逸脱を宣言。その後、外部電源の独立性を有していることが確認できたため、21:07 に LCO 逸脱から復帰、通常状態に復旧。周辺環境への影響なし。<広報室>

原子力規制委員会ホームページ上には、各種法令に基づく原子力施設からの報告事項である「事故・トラブル情報」を掲載しているが、上記 X(旧 Twitter)にて発信されている「トラブル情報」はホームページ掲載の内容とは別である。X(旧 Twitter)での「トラブル情報」は、より軽微な内容も含め幅広いトラブル情報を迅速に情報共有する意図がある。

2) 「今日の原子力規制委員会」の発信

原子力規制委員会での議論結果について、その概要を簡潔な文章にて発信されている。

発信内容例(2025 年 2 月 5 日発信の X(旧 Twitter)内容)

【#今日の原子力規制委員会】原子力規制委員会では、一定期間ごとに組織理念等にのっとり具体的な組織運営の方向性を中期目標として定めています。今日はこれまでの議論を経て策定した中期目標案を、令和 7～11 年度の 5 か年間で期間とする第 3 期中期目標として決定しました。

原子力規制委員会の様子の動画 URL も添えられており、概要を確認後、さらに動画にて詳細を確認することも可能な運用となっている。

(6) 総括

令和6年度における原子力規制委員会の公式 X(旧 Twitter)の活動内容については、平成 28 年度から大きな変化はなく、迅速性、情報の充実性共に適切な内容がポストされていた。認知度については過年度と同様に低い水準が継続しているが、その一方で、フォロワー数については56,400と令和5年度調査結果と比較しても増加傾向にあり、来年度以降に向けたさらなる認知度向上が期待される。また、緊急情報メールサービスに関連した内容や、トラブル対応への情報発信といった、緊急時における迅速かつ透明性の高い情報発信手段の一つとして、有用な取組がなされていることが確認できた。

5. 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動の改善策の提言

5.1 FGI より得られた示唆

FGI において、各種広報活動に対する課題や改善点の提案等の意見を得た。以下に各改善の方向性について実際の発言とともに整理する。

5.1.1 ホームページでの情報発信について

原子力規制委員会ホームページについては、比較的肯定的な意見が多く得られたものの、N-ADRES への遷移については、唐突感がある等の課題が指摘された。今後より利便性を向上させるため、ページ遷移の際の案内の設定や遷移するリンク先の工夫、格納されている情報の視認性の向上や AI を活用した誘導、公開されている情報の紹介・説明など、検討の余地があると考えられる。

- 発言例

- “スマホだと下の方に N-ADRES というのがあって、図書館や大学で使うやつの原子力版かなと思って、そこからすごい情報が出てきそうだが、どういったものかわかりづらい。たぶん PC の方が見やすい感じがした。スマホで見るには情報が多すぎるというか、一気に出てきてどこから入るのかわかりづらいと思った。(東京都、女性、35 歳)”
- “(N-ADRES に遷移した後に、)飛んだ先にまた 6~7 つくらい飛ぶところがあって、ほしい情報にパッと行ける感じがしない。マニアにはいいかもしれないが、カジュアルから見た人からするとほしい情報にパッと行けるのだろうかと思った。(大阪府、男性、49 歳)”

5.1.2 パンフレット(及びスマートフォン対応)について

原子力規制委員会パンフレットについても、イラストも多く、内容も分かりやすいと高評価が得られた。一方で、ホームページと同様にスマートフォンでは見にくいという意見が散見された。日常的な情報収集においては、PC 以上にスマートフォンの利用率が高いという状況も把握できたため、一層スマートフォンの閲覧した際の視認性、利便性の向上を図ることは有用と考えられる。

- 発言例

- “全体的にシンプルでまとめられているなという感じを受けた。私がよく見たのは原子力検査官の原子力規制検査のページ。ここは結構絵を使って説明を書かれていたので興味を持って読むことができた。私はあまり本を読まないで絵がある方が見やすいという分かりやすい。(愛知県、男性、43 歳)”
- “非常に分かりやすいまとめ方だなという印象。ただスマホで見ると字が小さいので、私くらいの年齢になると読みづらい。紙の冊子になっていると興味ある人は理解しやすい内容だと思った。(愛知県、男性、61 歳)”

5.1.3 原子力規制委員会の認知、認識について

原子力規制委員会自体の認知は一定程度存在する一方で、その設立経緯や立ち位置については、

適切に認識されていない可能性がある。原子力規制委員会の信頼を高めていくために、組織理念についての周知や、独立した意思決定ができる機関であることの説明などを重視していくことも重要である。

- 発言例

- “必要だから規制をして使いましょうと言いたいんだから、原子力はこういうことで大切というのと、危険性があるから規制委員会を作って安全を担保しているというのを、やさしい言葉で子どもたちに説明しないとわからない。(富山県、男性、65 歳)”
- “規制委員会というのは原子力を推進している団体ということでいいんですかね。規制という言葉聞いた時に抑えるようなイメージがもともとあった。だけどどちらかといういろんな審査を経て原子力をうまく使っていきましょう、それを国民のみなさんにも知ってもらいましょうという団体になってくるということは、この人たちの立ち位置というのは電力会社に原子力発電での電気の供給をぜひ進めてもらうように押していく人たちであって、原子力をやめる方向に持って行く団体と真逆の団体という認識で合っているのかな。最初のイメージと、何と言ったらいいのかな、この委員会は進める側なんですよ。(宮城県、女性、47 歳)”

5.2 信頼及び利用するメディアに関するテキスト分析

5.2.1 信頼に関するテキスト分析結果

「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼できると思いますか。」(アンケート調査、問 18)に注目して、「問18の回答の理由」についての自由記述(アンケート調査、問 19)のテキスト分析を行った。参考として表 5-1 に問18の回答選択率を示す。昨年度と同様に解析にはテキストマイニングツール(KHcoder)を利用した¹³。具体的には、自由記述の回答でよく用いられている用語の関係性を分析した。

表 5-1 問 18「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼できると思いますか。」の回答選択率

選択肢		選択率
(+)	信頼できる(“とても信頼できる”+“ある程度信頼できる”)	37.3%
(±)	どちらとも言えない(“どちらとも言えない”)	45.8%
(-)	信頼できない(“あまり信頼できない”+“全く信頼できない”)	16.9%

(1) 対応分析結果

対応分析の結果を図 5-1 に示す。KHcoder では、利用頻度の多い用語や、個々の回答でよく利用される用語の関係性を二つの成分で表現して二次元に配置した図が対応分析の結果として作成される。図中のバブルの大きさは出現頻度の高さを示している。なお、図中の属性(“とても信頼できる”、“ある程度信頼できる”、“どちらとも言えない”、“全く信頼できない”、“あまり信頼できない”)の近くに配置されている用語は、それぞれの属性の回答者がよく用いた用語である。

¹³ 「社会調査のための計量テキスト分析 第2版」樋口、ナカニシヤ出版、(2020 年)(<https://khhcoder.net/>)

対応分析結果からは以下のことが分かる。

- 信頼に関するそれぞれの属性に対応する記述回答では同じような用語が用いられている。
 - “とても信頼できる”と“ある程度信頼できる”の回答者が利用した用語は類似している。
 - “全く信頼できない”と“あまり信頼できない”の回答者が利用した用語も類似しているが、“とても信頼できる”と“ある程度信頼できる”よりは離れた配置となっている。
- 信頼に関する属性ごとによく用いられる用語の例
 - (+) 信頼、正確、機関、原子力、知識、発信、独立、専門家 など
 - (±) 分かる、知る、判断 など
 - (－) 政府、原発、信用、国、事故、隠す など

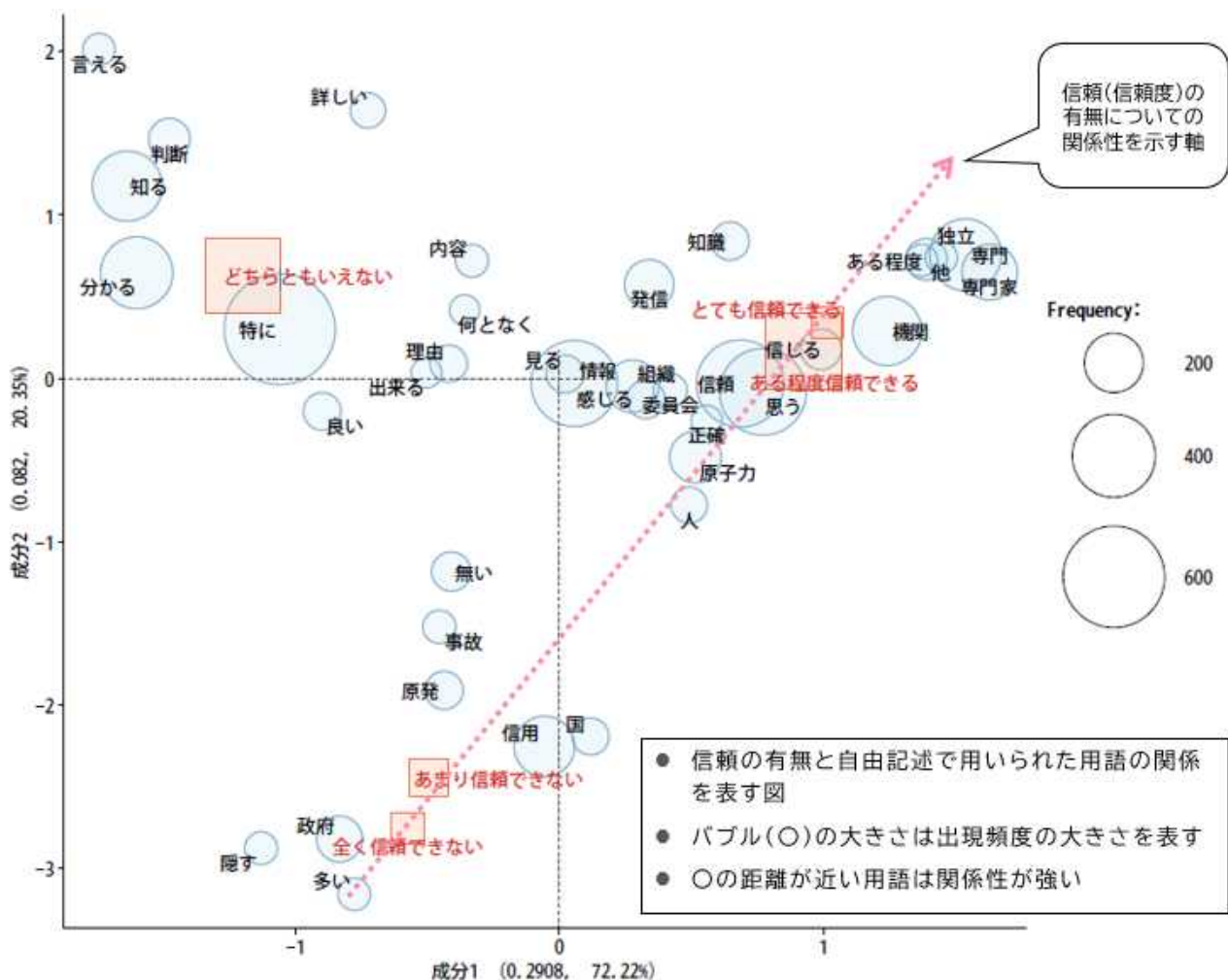


図 5-1 対応分析結果¹⁴

昨年度と同様に、対応分析の結果より、“とても信頼できる”+“ある程度信頼できる”と、“あまり信頼

¹⁴ 出所)KHcoder の出力結果(対応分析)に三菱総研が説明を加えた図

できない”+”全く信頼できない”は、概ね赤色の直線(破線)で結べることが分かる。信頼の大小は、この直線上で示されると推察される(右側が大きく、左側が小さい(もしくは不信))。

なお、”どちらとも言えない”はこの赤色線から外れたところに配置されている。このことから、”どちらとも言えない”という属性については、信頼の有無のみでは十分にその特性を分析できない可能性が昨年度と同様に示唆された。

今年度においても対応分析からは属性別に以下の示唆が得られた。

表 5-2 対応分析から得られる示唆

属性	対応分析から得られる示唆
(+)信頼できる ("とても信頼できる"+ "ある程度信頼できる")	「信頼」、「正確」、「独立」など、原子力規制委員会が信頼獲得の観点から重要と考えている用語をよく回答に利用している。継続的にこれまでと同様の情報発信をしていくことが重要である。
(±)どちらとも言えない ("どちらとも言えない")	信頼獲得に先立って、原子力規制委員会への理解が深まることが重要である。
(-)信頼できない ("あまり信頼できない"+ "全く信頼できない")	事故対応への懸念が強く、その払拭が重要である。

(2) 共起ネットワーク結果

テキスト分析の結果得られた共起ネットワーク結果を図 5-2 に示す。バブルを結ぶ線が太いほど関係性が強く、複数の属性でよく用いられた用語には複数の属性との間に直線が結ばれている。信頼に関する用語は主に以下の 3 つのグループで構成されていることが読み取れる。

- ① 信頼や情報に係る用語
- ② 組織の専門性や独立性に係る用語
- ③ 原子力規制委員会の理解に係る用語

この他に、特に明確な理由がないという意見に係る用語のグループもあった。この結果からは一般の方の原子力規制に関する関心事が上記の 3 種類に分かれることを示唆しており、今後の情報発信についてもこの 3 点を意識した対応が重要である。

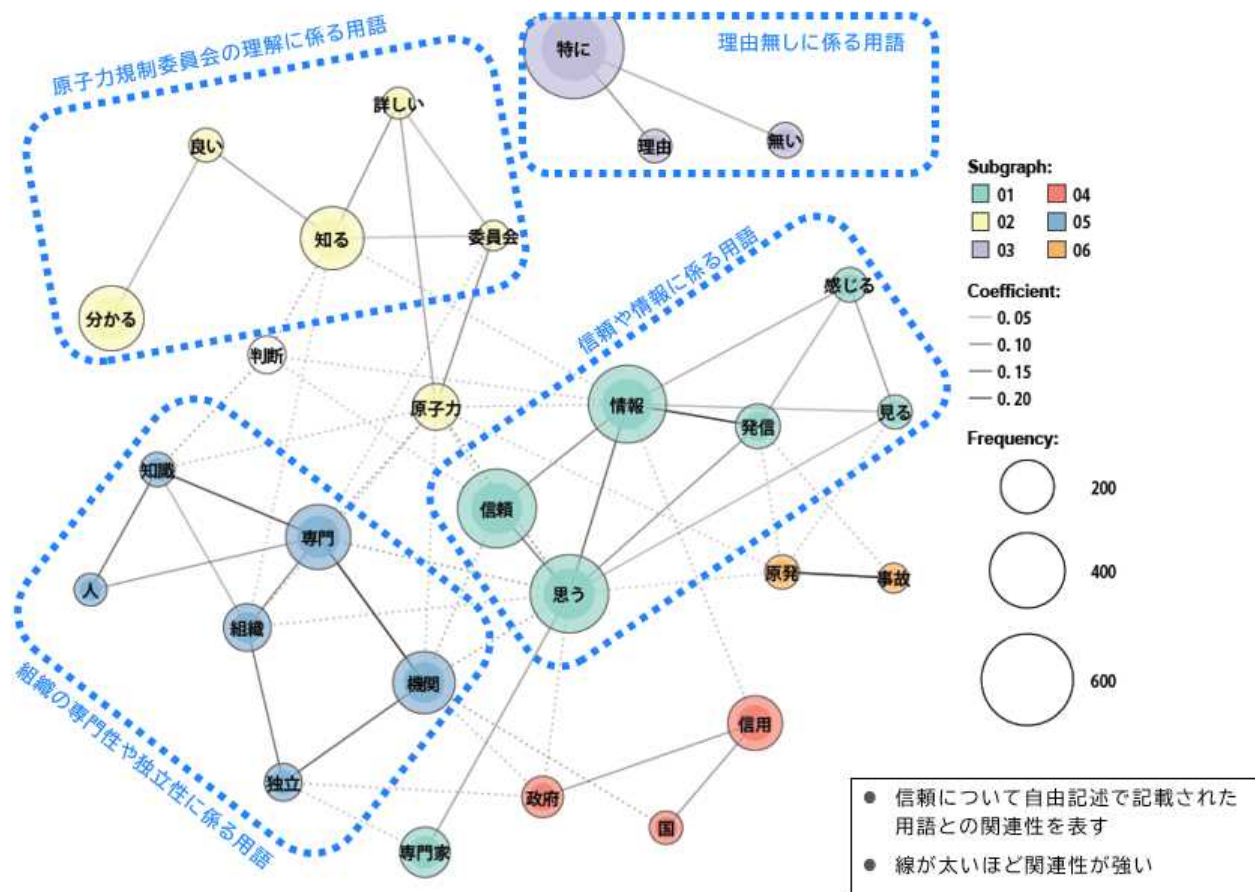


図 5-2 信頼に関する共起ネットワーク¹⁵

(3) 信頼に関するテキスト分析のまとめ

テキスト分析の結果から、昨年度と同様の課題が継続していることも確認できた。そのため、以下のような対応が引き続き重要と考えられる。

- ・ 現状の情報発信の維持・継続が重要である。
- ・ 「情報の信頼性」、「組織の独立性」または「組織の理解」など、受け手の関心を意識した情報発信が重要である。

5.2.2 利用するメディアに関するテキスト分析結果

「あなたは普段、どのメディアなどから情報を得ることが多いですか？」(アンケート調査、問 6)に対する、「問 6 の回答の理由」についての自由記述(アンケート調査、問 7)のテキスト分析を行った。5.2.1 と同様に解析にはテキストマイニングツール(KHcoder)を利用し、共起ネットワークを生成した(図 5-3)。

¹⁵ KHcoder の出力結果(共起ネットワーク)に三菱総研が説明を加えた図

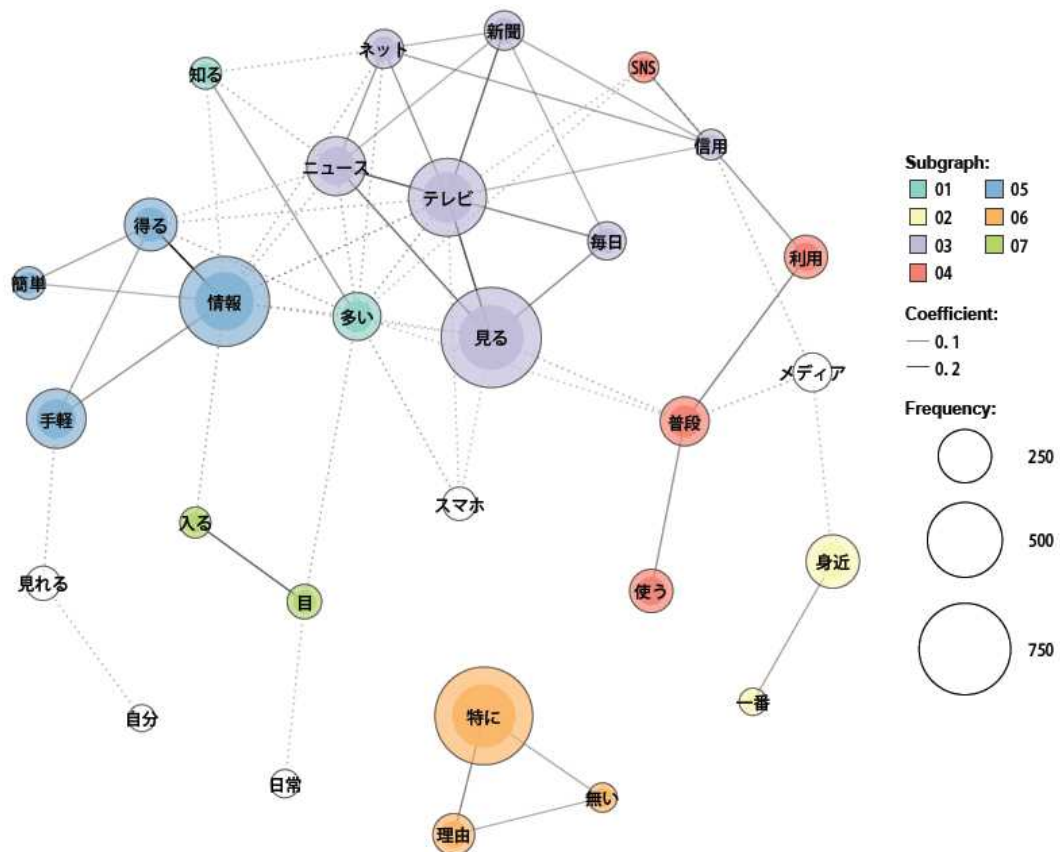


図 5-3 普段主に利用するメディアの利用に対する共起ネットワーク

共起ネットワークでは、出現数の多い用語がバブルの大きさに応じて示され、関連の強い用語ごとに色分けされた結果が表示される。

“情報”、“手軽”、“簡単”、“得る”が一つのグループとして存在する他、“一番”、“身近”や“目”、“入る”など、日常的かつ手間のないことが普段利用されているメディアの大きな理由となっていることがわかる。“特に”、“理由”、“無い”についても、日常的な利用であるための回答と捉えることができる。“普段”、“利用”、“使う”が“SNS”と同グループとなっていることから、SNS のツールとしての利便性にも注目できる。また、“テレビ”、“新聞”、“ネット”という媒体が“ニュース”、“毎日”、“見る”とつながり、“信用”にもつながっている。テレビ、新聞、ネットで閲覧する時事情報については、その信頼性も利用の理由と捉えることができる。

以上の結果から、手間なく日常的な利用が可能であること、信頼性の高い情報源であることがメディアの利用に影響し、様々なメディアを利用場面や目的に応じて連携させつつ使い分けられていると考えられる。このことから、単一のメディアのみによる広報は、情報が届けられる範囲が限定的となり、不十分である可能性が高い。そこで、ホームページによる情報の整備、情報発信を主軸としつつ、様々なメディアを活用したメディアミックスを意識した広報も重要となる。現状運営されている X(旧 Twitter)や YouTube 等を含め各メディアとホームページの情報をつなげる形で連携することで、認知度向上に資する取組となると考えられる。

5.3 認知層と非認知層の差異

5.3.1 認知層と非認知層における信頼度の差異

原子力規制委員会に対する信頼について、認知層と非認知層に分けて集計した結果を図 5-4 に示す。認知層では“とても信頼できる”、“ある程度信頼できる”の割合が約半数である一方で、非認知層では 2 割程度にとどまっており、“全く信頼できない”の回答も認知層の約 2 倍の 1 割程度存在している。原子力規制委員会を知らない方は、その立ち位置や活動内容についても当然認知していないことになり、信頼することは難しいであろう。現状は全体の約半数程度が原子力規制委員会を知らない非認知層という状況であるため、認知度の向上はより一層重視して取り組むべき課題の一つと言えるのではないか。

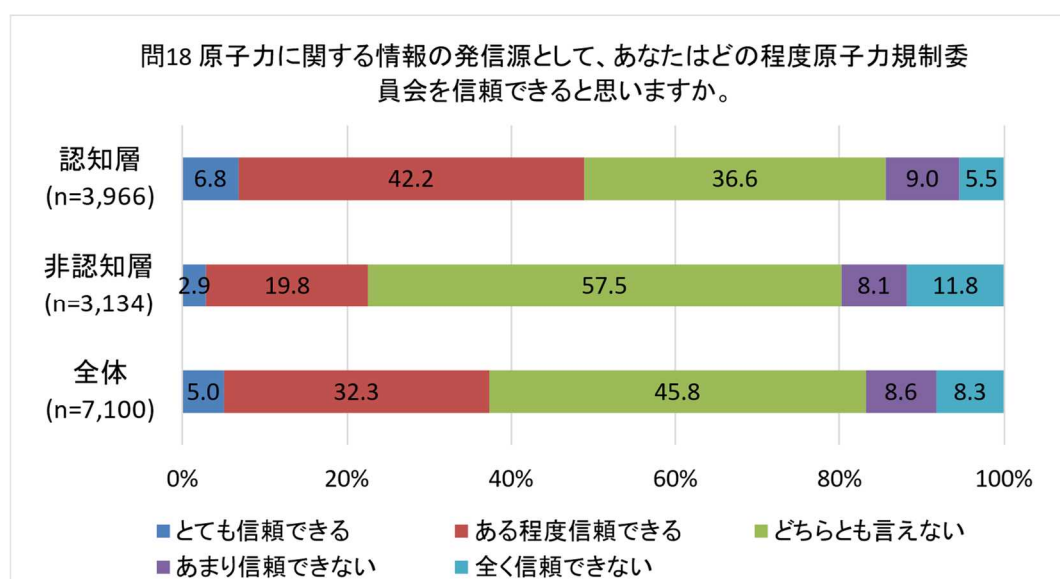


図 5-4 認知層、非認知層の信頼度

5.3.2 利用するメディアの差異

認知等と非認知層について、普段利用するメディアについて集計した結果を図 5-5 に示す。いずれの層についてもテレビが最も多く回答された。ラジオ、新聞、雑誌・書籍、ニュース配信等において、認知層は非認知層よりも多く回答しており、認知層が多様なメディアから情報を得ている状況が顕著である。このことから、認知層は情報感度の高い層であると捉えることもできるだろう。一方で、非認知層において認知層よりも回答が多かったものは、Instagram、TikTok であり、SNS の利用が盛んであることがわかる。これらの結果は、非認知層は認知層と比べ若年層が多いという、年代による影響が大きいと考えられる。若年層へのリーチを目指した SNS の活用についても今後検討の余地があるのではないか。

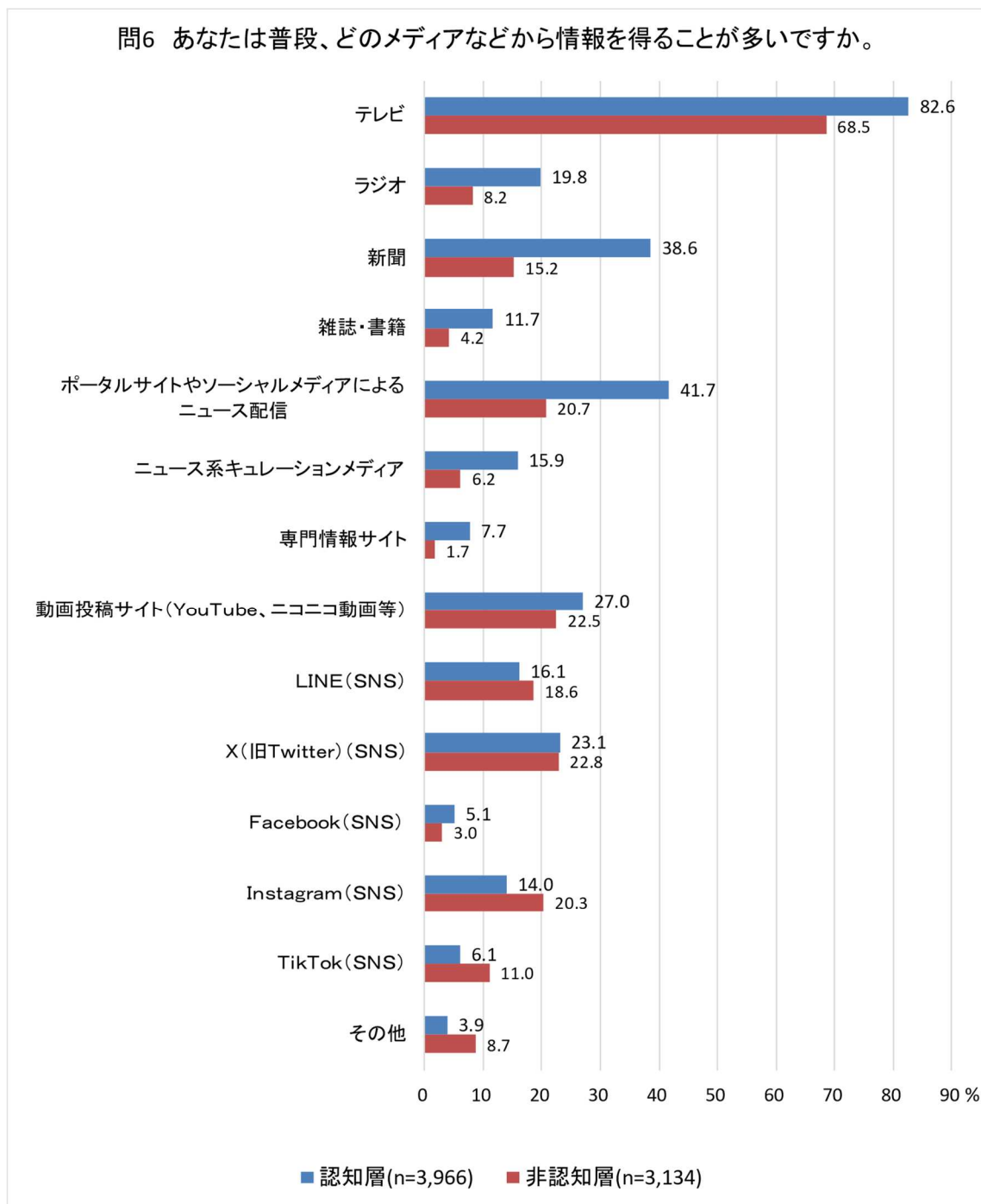


図 5-5 問6 認知層、非認知層別普段主に利用するメディア

5.3.3 信頼度による利用するメディアの差異

さらに、原子力規制委員会に対する信頼度別に主に利用するメディアを集計した結果を図 5-6 に示した。“とても信頼できる”とした層は様々なメディアから情報を得ている状況がわかる。ただし、テレビに関しては全ての信頼度の回答者で最も選択されているメディアである上、5.2.2 で示したように認知層、非認知層の両方で最も利用されており、全ての層に届けることができる。現状検討が進められ、作成されている分かりやすい資料は記者等メディアの方も目にする資料であることから、マスメディアに向けた分かりやすい資料の作成はそれを通して多くの方に届けられる可能性が高く、効果的な取組となること

が期待できる。

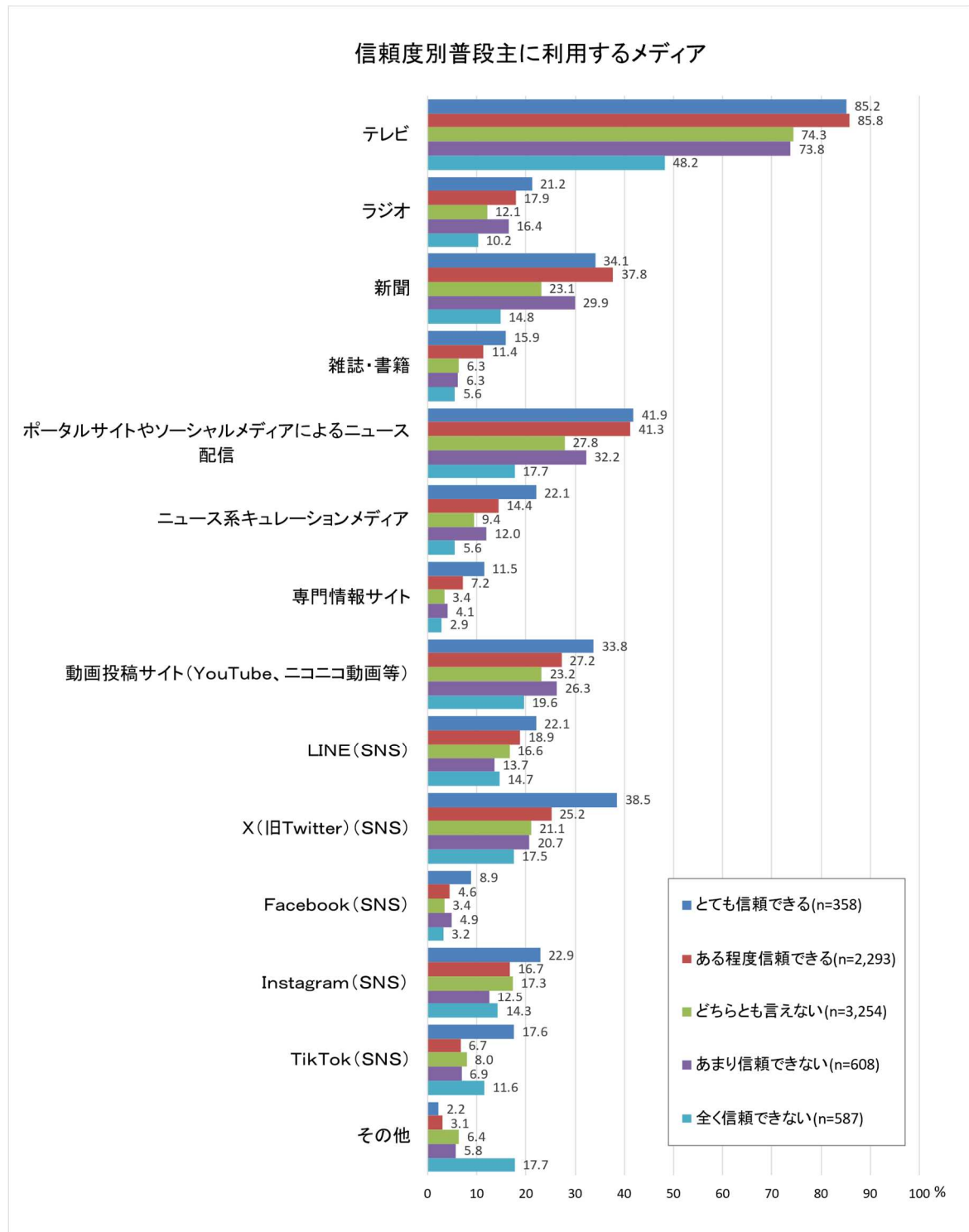


図 5-6 信頼度別普段主に利用するメディア

6. まとめ

原子力規制委員会及び原子力規制庁行政に対して、各主体がどのような認識を持っているのかをまとめるため、原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動の効果について以下の分析・評価を行った。

- ① 原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査
- ② 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査
- ③ 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動に関する現状分析及び評価

さらに、上記の検討をもとに、原子力規制委員会の広報活動の改善策として、以下の 3 点に着目し、広報活動の改善策を提言した。

- FGI より得られた示唆
- 信頼及び利用するメディアに関するテキスト分析
- 認知層、非認知層の差異

添付資料

- 付録 A 原子力規制委員会の情報発信に関するアンケート 調査票
- 付録 B 原子力規制委員会の情報発信に関するアンケート 調査結果
(地域間での比較、経年での比較)
- 付録 C 原子力規制委員会の情報発信に関するアンケート 調査結果
(認知層、非認知層別の集計結果)

令和6年度原子力施設等防災対策等委託費(原子力規制委員会広報総合評価・分析)事業報告書

2025年3月

株式会社三菱総合研究所
政策イノベーションセンター
